



**Unicharm
Group**
Sustainability Report
2022
ユニ・チャームグループ
サステナビリティレポート



やさしさをつくる。やさしさでささえる。

ユニ・チャームが目指す 「共生社会」とは

102-16

それは、だれもが可能性を最大限に発揮でき、自分らしく充実した人生を送れる社会。
それは、お互いが自立し、ほどよい距離感で助け合いながら共存している社会。

生まれたそのときも、年を重ねていくあらゆる瞬間も。
次の世代も、ずっと先の未来のことも考えて。

目指す共生社会を実現するために、ユニ・チャームは、
いろいろな「やさしさ」で人々や社会のLIFEを守り、支えていきたい。

赤ちゃん和家人の目線に合った育児を。
いくつになっても自分らしくいられる介護を。
パートナー・アニマル(ペット)が家族や地域の人に歓迎される環境を。
生理の時も、気分を前向きに。
衛生を保つことは、人との良い関係をつくるために。

私たちユニ・チャームが大切にしてきたのは、そんな「やさしさ」です。

そして、「やさしさ」の目線は、人々の健康だけでなく、取り巻く社会や、
地球環境の健康にも向けていく必要があります。

たとえば、地域経済に貢献するモノづくり。
つくっている人の顔、家族の顔をイメージできるか。

たとえば、再生可能エネルギーへの積極的な切り替え。
地球温暖化が緩和された先にある未来をイメージできるか。

あらゆる事業活動を通じて、「やさしさ」を届けていくことが、共生社会の実現に
つながるとユニ・チャームは考えています。

企業理念「NOLA & DOLA※」が描いてきたように、これからも、すべての人々が
いつまでも自分らしく暮らせる理想の世界を。

私たちユニ・チャームは、この先の10年も、その理念を大事にしながら、
どこまでも「やさしさ」を届け、すべての人々のいのちと健康に寄り添っていきます。

※「NOLA & DOLA (Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)」には、「赤ちゃんからお年寄り
まで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶え
たい」という想いを込めています。



CONTENTS

- 004 編集方針・報告内容
- 005 ユニ・チャームグループの概要

イントロダクション

- 006 社長メッセージ
- 009 The Unicharm Way
ユニ・チャームウェイ

サステナビリティ マネジメント

- 010 マネジメントからのメッセージ
- 012 ステークホルダーとの
コミュニケーション

Kyo-sei Life Vision 2030

- 013 Kyo-sei Life Vision 2030

重要取り組みテーマ

- 018 私たちの健康を守る・支える
- 025 社会の健康を守る・支える
- 029 地球の健康を守る・支える
- 033 ユニ・チャーム プリンシプル

環境

- 036 環境マネジメント
- 040 気候変動(TCFDに基づく開示)
- 051 汚染予防と資源活用
- 055 生物多様性
- 058 水資源
- 060 環境データ

社会

- 065 お客様(消費者)に対する責任
- 070 品質
- 074 人権
- 078 人材・職場環境づくり
- 089 サプライチェーンマネジメント
- 095 地域社会
- 099 社会データ

ガバナンス

- 100 コーポレート・ガバナンス
- 109 コンプライアンス
- 111 リスクマネジメント
- 117 税務コンプライアンス
- 118 外部との連携/外部評価一覧
- 121 第三者保証報告書

表紙のご説明

当社は、企業理念に「NOLA & DOLA」を掲げ、一人ひとりの“生活者”の心とからだの健康をサポートする企業として、多様な世代が共に自分らしく生活する「共生社会」の実現に貢献することを目指しています。そのような活動のひとつとして、社会参加と経済的自立に向けた「パラリンアート」の取り組みに賛同し、障がいのあるアーティストが描いた作品を採用しています。「パラリンアート」への支援は2016年より継続し、2022年で7年目となりました。



表紙 作品タイトル「希望」
作者 丹野 滋生

編集方針・報告内容

102-45,102-46,102-50,102-51,102-52

編集方針

「サステナビリティレポート2022」編集にあたって

本レポートは、ユニ・チャームのコーポレート・サステナビリティについて報告しています。私たちのコーポレート・サステナビリティは、企業理念「NOLA & DOLA※」を実現することであり、事業を通じてどのように実践しているかを紹介しています。

今年も、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」で設定した4つの分野に沿った報告をするとともに、ESG情報開示の観点からさらなる内容の充実を図っています。

報告については、「国連グローバル・コンパクト」をはじめ、「GRIスタンダード」などを参考にしながらグローバルで求められている社会的な要請を踏まえ、全体の報告に活かしています。

今後もより多くのステークホルダーの皆様の声に応えていきたいと考えていますので、「統合レポート2022」と併せてご覧いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

※「Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities」の頭文字をとった略称。赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたいという考え。

報告内容

対象範囲

レポート内の「ユニ・チャーム(当社)」は、「ユニ・チャームグループ」を示しています。範囲を特定する必要がある場合は個別に企業名を記しています。また、データは連結ベースで記載しています。

対象読者

全てのステークホルダーの皆様(お客様、株主・投資家、お取引先、社員および社会)

対象期間

2021年1月1日～2021年12月31日(2021年の実績を中心に、一部2022年の最新の情報を含め、報告しています)

発行月

2022年5月
次回発行予定 2023年5月(前回発行：2021年4月)

掲載媒体

当社Webサイト「サステナビリティ」

参考ガイドライン

- ・GRIスタンダード
※ 該当する開示項目に、関連するGRI項目番号を記載しています。
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- ・国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)による第5次評価報告書
- ・国際エネルギー機関(IEA: International Energy Agency)による年次報告書
- ・TCFD提言
- ・SASBスタンダード

第三者保証

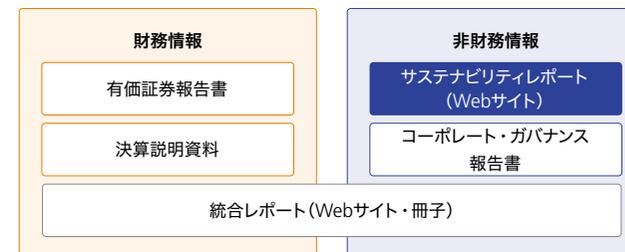
本レポートに掲載している環境情報について、PwCサステナビリティ合同会社による第三者保証を受けています。対象となる指標には  を記載しています。

P.121 第三者保証報告書

情報開示体系

当社の財務/非財務情報について、以下の媒体で開示しています。

▶ ユニ・チャームグループの情報開示体系



ユニ・チャームグループの概要

企業概要

社名	ユニ・チャーム株式会社
英社名	UNICHARM CORPORATION
設立	1961年2月10日
資本金	15,993百万円(2021年12月31日現在)
発行済株式数	620,834,319株(2021年12月31日現在)
本社事務所	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館
本店	愛媛県四国中央市金生町下分182番地
社員数	グループ合計16,308名(2021年12月31日現在)
工場数	合計40(日本 18、アジア 19、その他 3)
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
主な事業内容	ウェルネスケア関連商品 パートナー・アニマル(ペット)ケア関連商品 フェミニンケア関連商品 ベビーケア関連商品
URL	https://www.unicharm.co.jp

主な連結子会社および関連会社

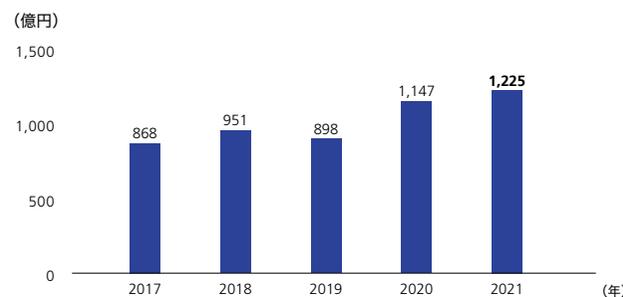
日本	ユニ・チャームプロダクツ株式会社 ユニ・チャーム国光ノンウーン株式会社 コスモテック株式会社 ユニ・ケア株式会社 ユニ・チャームメンリック株式会社 ペパーレット株式会社
アジア	嬌聯股份有限公司 Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd. LG Unicharm Co., Ltd. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司 PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk Unicharm India Private Ltd. Diana Unicharm Joint Stock Company DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.
その他	Uni.Charm Mölnlycke B.V. Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. The Hartz Mountain Corporation
合計	51社(2021年12月31日現在)

主な経営指標

▶ 売上高(連結)



▶ コア営業利益(連結)



▶ グループ社員数



※ 2017年より国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。

社長メッセージ

102-14

代表取締役
社長執行役員

高原 豪久

「SDGsの達成に貢献する」というパーパスへ向けて、 全社一丸となって、持続的な成長とサステナブルな社会の構築に力を注いでいきます。

新たな変化を実感した一年

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響拡大により、加速した「ニューノーマル」な時代の中で、全世界の人々が日々生活を送っています。コロナ禍の1年目にあたる2020年はマスクやウェットティッシュなどの供給不足が起きましたが、それらの需要と供給のバランスが落ち着き始めた2021年には、また新たな様相が見え始めてきました。

具体的には、高機能・高品質なマスクの需要が世界各地で拡大し、多くの人々がより安全、より安心なものを求める動きが強くなりました。また、在宅時間が長くなったことで家族と過ごす時間が増え、育児や介護への向き合い方や価値観に大きな変化が起きています。コロナ禍を契機に各々が自分を見つめ直す時間が増えたためか、「より自分に合った商品・サービスを選択したい」という意識が高まっており、特に日本においては、家族の中でも一人ひとりのニーズに合わせて商品を細かく使い分ける傾向が表れています。

猫や小型犬を中心に、新たにパートナー・アニマル(ペット)と過ごし始める若年層も増えています。このような新規飼育者はパートナー・アニマル(ペット)の健康への関心が非常に高く、愛猫・愛犬にとって最適な高付加価値品を求める傾向が顕著です。また、猫用トイレの消臭ニーズはグローバルに高まっており、猫と飼い主が共に快適に暮らすことのできる生活環境が求められています。

ユニ・チャームは、このような市場の変化を素早く捉え、お客様の暮らしの質の向上に寄与する商品・サービスの提供に努めてきました。今後も変化に迅速に対応し、お客様の期待に応え続けていくためには、より一層、消費者のニーズに敏感になる必要があります。

加えて、消費財メーカーである当社は、気候変動、プラスチックごみなどの自然環境問題や、人権問題などの社会課題に対して、事業を通じて真摯に対応しなければなりません。特に気候変動に関しては、2021年11月に開催された「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)」において、産業革命以前に比べて、世界的な平均気温上昇を1.5℃とする目標が確認され、当社においても主体的な取り組みが欠かせないとの認識を強めています。

P.024 重要取り組みテーマ 私たちの健康を守る・支える>衛生環境の向上

P.022 重要取り組みテーマ 私たちの健康を守る・支える>パートナー・アニマル(ペット)との共生

P.040 気候変動(TCFDに基づく開示)

ユニ・チャームのパーパスは「SDGsの達成に貢献すること」

当社は、パーパス(存在意義)を「持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献すること」と定めています。換言すると、社会の課題を解決する事業を展開することで価値を創出し、持続的な成長の実現を目指しているのです。

パーパスである「SDGsの達成に貢献すること」を具体化する

ために、当社が全社員で取り組んでいることは、「ミッション：『共生社会』の実現」です。「共生社会」とは、いわゆる生活弱者に加え、加齢や疾病、出産、生理などにより一時的または一定期間、不利を抱える状況にある人たちまでを視野に、どのような状況においても“その人らしい”生活が送れるよう、一人ひとりが自立しつつ、程よい距離感で、それぞれができる方法で支え合う社会です。

当社のようにグローバルに事業を展開する企業は、国益をはじめとするさまざまな境界を越え、「利他の心」を持った活動が可能であると私は捉えています。当社の目指す「共生社会」の実現に向けた企業活動は、正にこれを実践するものであり、当社だからこそできる価値創造であると自負しています。当社は、消費者の一生を通じて、その時々ライフステージに合った商品・サービスを提供し、人々の生活や社会を守り、支えています。この守り、支えていく対象を、消費者だけでなく、環境問題や社会課題へと広げていくことで、持続可能な地球環境・社会の実現に貢献します。

P.002 ユニ・チャームが目指す共生社会とは
P.009 The Unicharm Way ユニ・チャームウェイ

「共生社会」実現へ向け、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」を推進

当社は、「2050年に『共生社会』が実現される」と仮定し、「理想の将来像」を策定しました。具体的には、「個人・社会・地球環境の健康がバランスよく保たれている『共生社会』の実現」された世界において、ユニ・チャームは「全世界の赤ちゃんからお年寄りまで全ての生活者とパートナー・アニマル(ペット)が、心身・社会・地球の健康を実感できる社会インフラを提供する企業」でありたいとしました。

この「理想の将来像」と現状のギャップを埋めるアプローチと

して「全世界への進出」「商品・サービスの進化」「パーソナライズ化」「サーキュラーエコノミー」の4つを念頭に、513のロングリストからマテリアリティを整理・検討し、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030 ~ For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World ~」(以下、「Kyo-sei Life Vision 2030」とし、2020年10月に発表しました。

この「Kyo-sei Life Vision 2030」は「私たちの健康を守る・支える」「社会の健康を守る・支える」「地球の健康を守る・支

える」の3つに、「ユニ・チャーム プリンシプル」を加えた4つの分野で構成されており、それぞれに5つ、合計20の重要取り組みテーマ・指標・目標を設定しています。

まず「私たちの健康を守る・支える」では「育児生活の向上」「健康寿命延伸/QOLの向上」などを重要取り組みテーマとして設定しており、この一環としてマレーシア・シンガポールで Dengue 熱のウイルスを媒介する蚊を寄せ付けない紙おむつを開発し、2020年から販売しています。また「性別や性的指

▶ 2050年・「共生社会」の実現に必要なアプローチ

当社のミッションは「『共生社会』の実現」です。2050年に「共生社会」が実現されると仮定して、「理想の将来像」を具現化し、この将来像と現状のギャップを埋めるために必要なアプローチを整理しました。



向等により活躍が制限されない社会への貢献」として中国ではショーツ型生理用ナプキンや、温感素材を使用した生理用品を展開しています。さらに高温多湿のASEAN諸国においては清涼感のあるつけ心地を実現したクールナプキンが、インドではバクテリアの発生を抑え臭いにも対処する生理用ナプキンが好評を博しています。このように、人々の「不快」を察知し、「快」へと変えて生活を総合的にサポートするこうした高付加価値商品・サービスを展開することにより、それぞれの国・地域の人々が自分らしく暮らしていける「共生社会」の実現を目指します。

次に「社会の健康を守る・支える」では「NOLA & DOLAを実現するイノベーション」「持続可能なライフスタイルの実践」などを掲げています。これを実践するためには、新たなニーズを発見し、それに応える商品をスピーディーに市場に投入し続ける必要があります。デジタル技術も積極的に活用しています。2021年には「DX推進本部」を新設し、「デジタルスクラムシステム」を開発しました。「デジタルスクラムシステム」とは、遠隔地からでも消費者の表情の変化や、商品の品質を10分の1ミリの精度で把握できる当社独自のリモート環境です。このシステムによりCOVID-19の感染拡大が続く中でも各国・地域での綿密な市場調査や現地研究員との意見交換が可能となり、的確に消費者のニーズを反映した商品開発ができるようになりました。また、現地設備の点検整備、検証も遠隔地から行うことができ、生産設備稼働の遅延の防止や、新製品生産設備の導入検証も可能となっています。今後はこのシステムを活用して、グローバルかつスピーディーに消費者の「不快」を「快」へと変えていくことに注力していきます。

そして「地球の健康を守る・支える」では「環境配慮型商品の

開発」「リサイクルモデルの拡大」を掲げ、その一例として「使用済み紙おむつのリサイクル」に取り組んでいます。2015年にスタートした本プロジェクトでは、回収した使用済み紙おむつを洗浄・分離し、取り出したパルプに独自のオゾン処理を施して、排泄物に含まれる菌を死滅させ、未使用のパルプと同等に衛生的で安全なパルプとしてリサイクルする「水平リサイクル」システムを実現しました。従来のように使用済み紙おむつを焼却して新たな紙おむつを未使用のパルプから作る場合に比べ、このシステムは温室効果ガス排出量が大幅に削減できます。また、介護施設向けの紙おむつ『ライフリー』の一部商品の材料に、衛生的で安全なリサイクルパルプを配合した商品の実用化に取り組み、2022年5月に販売に至りました。

ただし、サーキュラーエコノミーは一企業の活動だけで実現できるものではなく、各自治体や消費者の意識の変革も求められます。当社は、広範なステークホルダーと協力しながら社会を大きく巻き込んだ展開を図り、積極的にサーキュラーエコノミーの社会実装をリードしていきます。

P.068 お客様(消費者)に対する責任> DX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組み

P.030 重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える>環境配慮型商品の開発/リサイクルモデルの拡大

「共振の経営」「OODA-Loop」メソッドで

「Kyo-sei Life Vision 2030」を推進

「Kyo-sei Life Vision 2030」は、全ての社員が当事者意識を持って自ら考えながら各テーマに取り組むこと、そうしたボトムアップの取り組みの結果としてグループ全体の目標達成へとつなげることを企図したものです。社員一人ひとりの取り組みを重視するこの方法は、当社ならではの経営手法である「共振

の経営」と環境変化に俊敏に対応することを可能とする「OODA-Loop」メソッドに基づいています。

今後も当社はSDGsの達成に貢献し、「共生社会」を実現するために、全社一丸となって取り組みを進め、中長期的な目標を着実に達成し、持続的な成長とサステナブルな社会の構築に力を注いでいきます。私自身も、社会の変化を見据え、「共振の経営」を通じてユニ・チャームグループの変革をけん引していく決意です。

P.010 サステナビリティマネジメント>マネジメントからのメッセージ

P.013 Kyo-sei Life Vision 2030

P.079 人材・職場環境づくり>ユニ・チャーム独自の経営手法

P.079 人材・職場環境づくり>「OODA-Loop(ウーダ ループ)」メソッドで環境変化に俊敏に対応できる組織へ

2022年5月
ユニ・チャーム株式会社
代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

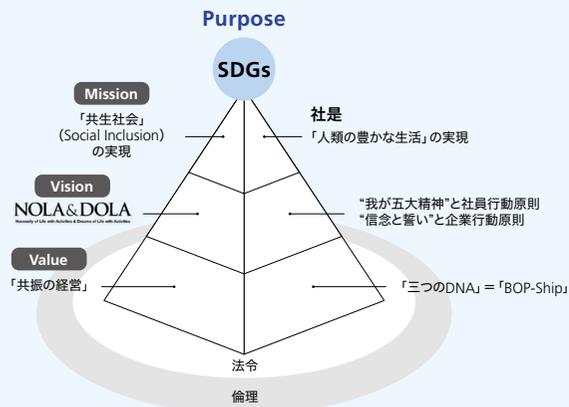
The Unicharm Way ユニ・チャームウェイ

パーパス = ミッション・ビジョン・バリュー

ユニ・チャームはSDGsの達成に貢献することを「パーパス」(存在意義)と考えています。このパーパスを「ミッション」「ビジョン」「バリュー」の3つに分けて具体化しました。

まず「ミッション」とは「何を成したいか?」を明示したもので、具体的には「『共生社会』の実現」です。当社の目指す「共生社会」とは、全ての人自立し、互いに助け合うことで、自分らしく暮らし続けられる社会です。続く「ビジョン」とは「どのようにして『共生社会』を実現するか?」を示すものです。具体的には当社の理念である「NOLA & DOLA(Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)」を実践することで、「NOLA」とは「生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートすること」を、「DOLA」とは「生活者一人ひとりの夢を叶えることに貢献する」という想いを込めています。そして「バリュー」とは「ミッション」「ビジョン」を支える根底にある「志」「使命感」で、当社においては全世界の社員全員で「共振の経営」という統一されたマネジメントモデルを推進することです。

ユニ・チャームウェイ体系図



共生社会 = Social Inclusion

いわゆる生活弱者に加え、加齢や疾病、出産、生理などにより一時的または一定期間、不利を抱える状況にある人たちまでを視野に、どのような状況においても、その人らしい生活が送れるよう、一人ひとりが自立をしつつ、程よい距離感でそれぞれができる方法で支え合う社会

社是 (制定:1974年)

1. 我が社は、市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する。
1. 我が社は、企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める。
1. 我が社は、自主独立の精神を重んずると共に、五大精神*の高揚に努め、誠実と和協を旨として、全社員協働の実をあげる。

※ 五大精神: ①創業者の精神 ②積極進取の精神 ③質実剛健の精神
④協働の精神 ⑤人間尊重の精神

“我が五大精神”と社員行動原則 (制定:1999年)

- ◇ 創造と革新
私たちは、社会に対し、新しい価値を創造することを尊重し、常に変革を求める精神を持ち続けます。
- ◇ オーナーシップ
私たちは、創業者の精神を継承し、経営目標達成のため、全社的視野での課題形成と解決に努めます。
- ◇ チャレンジャーシップ
私たちは、失敗を恐れず、限らない可能性への挑戦を信条とし、自らの能力革新をし続ける、積極的姿勢を貫きます。
- ◇ リーダーシップ
私たちは、組織の進むべき道を明らかにし、自らの意志で人を動かすことができるリーダーとなります。
- ◇ フェアプレイ
私たちは、人間尊重の精神と、高い倫理観を合わせ持ち、公正な企業活動を行います。

“信念と誓い”と企業行動原則 (制定:1999年)

- ◇ お客様への誓い
我が社は、常に全力で尽くし続けることによって、No.1のご支持をいただくことを誓います。
- ◇ 株主への誓い
我が社は、業界一級の利益還元を、実現することを誓います。
- ◇ お取引先への誓い
我が社は、公平で公正な関係を保つことによって、お互いの健全な成長の実現を誓います。
- ◇ 社員への誓い
我が社は、一人ひとりに自信と誇りを提供し、社員およびその家族の幸福を実現することを誓います。
- ◇ 社会への誓い
我が社は、全ての企業活動を通じて、そこに携わる人々、および社会全体の、経済的かつ精神的充足に貢献することを誓います。

“三つのDNA” = “BOP-Ship”

持続的な成長を続ける当社には、創業当初から脈々と受け継がれている「三つのDNA」と呼ばれる企業文化・精神が育まれています。事業活動が日本からアジア、さらには中東・欧米など世界へ広がり、世界各国の社員が理解しやすいよう、「三つのDNA」を「BOP-Ship (BOPシップ)」と表現を改めています。「三つのDNA」と「BOP-Ship」は、当社の活動の根幹を支える企業の価値観であり、経営トップから社員一人ひとりまでが持つ共通の価値観です。

- ◇ Best Practiceship (ベストプラクティスシップ) = (変化価値論)
ベストプラクティスを死に物狂いで集め、今までのこだわりを捨て、常にアップデートし、そのときの最高のものをスピード重視で取り入れていくことです。
- ◇ Ownership (オーナーシップ) = (原因自分論)
何事も“自分事”として捉え、主体的に考え・行動し、困難を突破していくことです。
- ◇ Partnership (パートナーシップ) = (尽くし続けてこそNo.1)
パートナーシップは利他の心で常に仲間との協働を重んじることです。協働によって社内外の垣根を越えたコミュニケーションが発生し、これがさらに発展することによってイノベーションが生まれます。

マネジメントからのメッセージ

102-14, 103-2



「事業を通じてSDGsに貢献する」ことこそ、私たちの考える「サステナビリティ」です。

ユニ・チャーム株式会社
執行役員 ESG本部長

上田 健次

私たちユニ・チャームは、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献することを、当社のパーパスとしています。この「事業を通じてSDGsに貢献する」ことこそ、私たちの考える「サステナビリティ」です。

この想いをより具体的にすべく、ユニ・チャームグループ中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」を2020年10月に発表しました。

「Kyo-sei Life Vision 2030」の策定に際しては、マテリアリティ(重要課題)の特定に向けてアセスメントを実施し、多様なステークホルダーにご参加いただきました。アセスメント結果については、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」をはじめとする環境問題対応の基本的なフレームワークに沿って、さらに詳細な検討を進めました。

最終的に「私たちの健康を守る・支える」「社会の健康を守る・支える」「地球の健康を守る・支える」「ユニ・チャーム プリンシプル」という4つの分野にそれぞれ5つ、合計20の重要取り

組みテーマ、指標、目標を設定しました。

この20のテーマは、地球温暖化や海洋へのプラスチック流出といった環境問題、日本をはじめとした成熟国での少子高齢化、新興国における貧困等の社会課題、パートナー・アニマル(ペット)との共生などを包括し、SDGsの17の目標と169のターゲットの達成に貢献すると考えています。

以上のようなプロセスで策定した「Kyo-sei Life Vision 2030」を確実に推進するために、社長執行役員を委員長としたESG委員会において、進捗状況や課題等について討議し、全社を挙げて取り組んでいます。

2021年の取り組み事例を少しばかりご紹介します。まず、従来以上に「環境にやさしい」「社会にやさしい」商品を開発するために、新たに「SDGs Theme Guideline」を制定し「インプット10%マイナス、アウトプット10%プラス」「SDGs達成に貢献するテーマ」を商品開発時のゲート管理の指標のひとつとして追加し、より少ない資源によって、より多くの付加価値〜一人

でも多くの人の悩みを解消し夢を実現することや、環境問題や社会課題の解決につながる〜を創出する商品ラインナップの拡充に取り組んでいます。また、工場等で使用する電力の再生可能電力への切り替えも世界中の生産拠点で推進しています。

私たちユニ・チャームグループは、今後も全社員で「Kyo-sei Life Vision 2030」を着実に実行し、環境問題や社会課題の解決、地域社会への貢献を進めるとともに、GRIスタンダード、SASBスタンダードといった国際的な基準に沿ったESG情報開示の拡充等を通じて、お客様、株主・投資家、お取引先、社員とその家族、地域社会といった全てのステークホルダーに信頼していただける会社となることを目指しています。

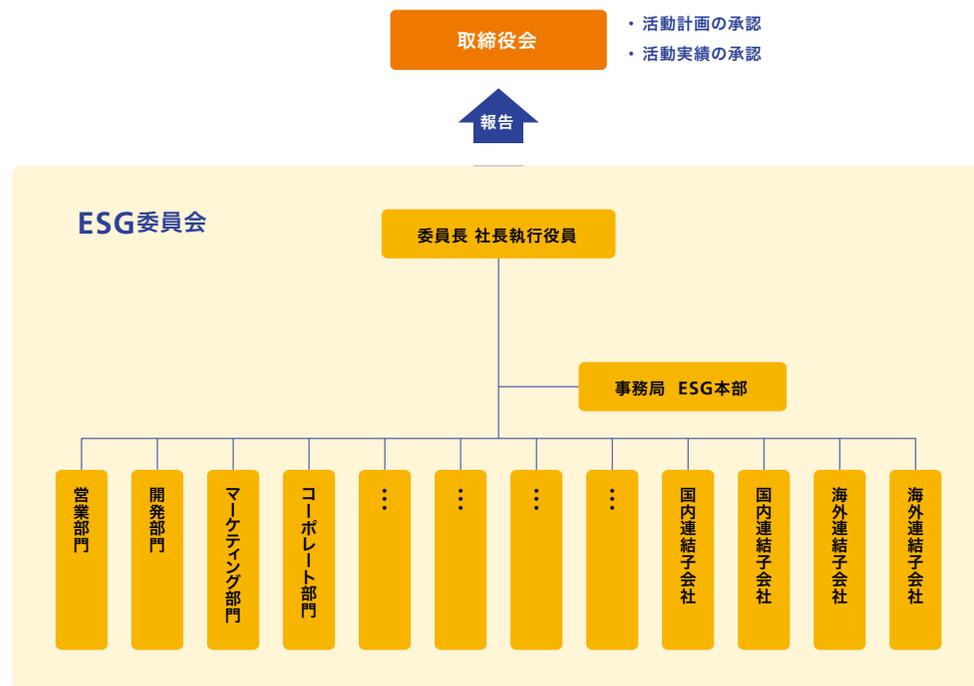
マネジメント体制

102-29,102-30,102-31,102-32,102-33,205-2

ESG推進体制

102-18,102-19,102-20,102-22,102-26,102-27,103-3

当社では、ステークホルダーの期待に応えるESG活動を具現化し、円滑に推進するための体制を構築しています。社長執行役員を委員長とした全社横断の推進組織「ESG委員会」を年4回開催し、ESGに関わる活動の共有を行い、経営に活かしています。



ESG委員会の役割

- ①中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」および中期経営計画のESGに関する進捗状況の審議・決定。
- ②グループ全体のサステナビリティやESGに関するリスクと機会および重要課題の特定と対応、情報開示に関する審議・決定。
- ③ESGに関する審議・決定した内容の取締役会への報告。

ESG委員会における主な取り組みテーマと分類

ISO26000 中核主題	組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画および開発
E 主な取り組みテーマ	
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動：温室効果ガス、エネルギー使用管理、気候変動リスク 水資源：水使用、水使用量削減 汚染と資源：廃棄物、資源使用、リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン：サプライヤー方針、環境問題、持続可能なパーム油調達 生物多様性 環境配慮型商品の開発
S 主な取り組みテーマ	
<ul style="list-style-type: none"> 労働基準：児童労働の禁止、強制労働の禁止、差別禁止、結社の自由、団体交渉権、最低賃金、ハラスメントの防止 健康、安全 人権：デュー・ディリジェンス、子どもの権利、児童労働の禁止、地域雇用、苦情処理 社会：コミュニティ投資、社会貢献活動 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客に対する責任：責任ある広告とマーケティング、顧客満足 サプライチェーン：児童労働の禁止、強制労働の禁止、差別禁止、結社の自由、団体交渉権、最低賃金、健康安全、デュー・ディリジェンス、能力開発 商品品質、商品安全
G 主な取り組みテーマ	
<ul style="list-style-type: none"> 腐敗防止：贈収賄、インサイダー取引、内部通報制度、教育、リスク評価 コーポレート・ガバナンス 	<ul style="list-style-type: none"> 全社的なリスクマネジメント：環境、社会、コーポレート・ガバナンス コンプライアンス 税の透明性

2021年はESG委員会を4回開催し、以下の討議を実施しました。

主な討議テーマ(2021年)

- 中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」「環境目標2030」および中期経営計画のESGに関する進捗状況
- 再生可能エネルギーの活用について
 - 「SDGs Theme Guideline」の運用について
 - Sedex推進について
 - 統合レポート、サステナビリティレポートの制作方針、進捗について

ステークホルダーとのコミュニケーション

102-21,102-40,102-42,102-43,203-2,413-1

当社は、「信念と誓い」と企業行動原則」で、お客様、株主・投資家、お取引先、社員、社会から信頼される誠実な企業活動を行うことを誓い、さまざまな機会を通じて、ステークホルダーの皆様と双方向のコミュニケーションを行っています。

▶ 各ステークホルダーとのコミュニケーション方針(信念と誓い)

主なコミュニケーション方法
対話のテーマ例

主なコミュニケーション方法

株主総会、決算説明会、海外IR活動

対話のテーマ例

決算概要説明、健全な企業経営

主なコミュニケーション方法

品質方針説明会、新商品発表会、
展示会・イベント、監査

対話のテーマ例

商品・サービスの提案、
サプライチェーンマネジメント、
品質、安全、環境

主なコミュニケーション方法

お客様相談窓口、グループインタビュー、
モニター調査、展示会・イベント

対話のテーマ例

商品に関する品質・安全・機能、
商品・サービスに関するご意見と対応

主なコミュニケーション方法

自治体との協定、
行政・NGO/NPO団体との協働、
新興国、業界団体での活動

対話のテーマ例

災害支援、排泄ケア、健康増進、
保健衛生、現地雇用、
事業活動を通じた連携

主なコミュニケーション方法

労使協議、社員意識調査、社員相談窓口、
家族工場参観日、社内イントラネット・社内報

対話のテーマ例

待遇、健康、仕事の満足度、
多様性を尊重する制度や活用事例の紹介



Kyo-sei Life Vision 2030

102-15,102-16



Kyo-sei Life Vision 2030

For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World

ユニ・チャームは「共生社会」の実現に寄与するために、環境問題や社会課題の解決に取り組んでいます。

2020年10月、私たちは、ユニ・チャームグループ中長期ESG目標『Kyo-sei Life Vision 2030 ~ For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World ~』を公表しました。策定に際し、まず当社が想い描く『2030年のありたい姿』を明示し、これを基に具体的な重要取り組みテーマや目標を設定しました。

この『Kyo-sei Life Vision 2030』を着実に実行することによって、環境問題や社会課題の解決、消費者や地域社会への貢献と、継続的な事業成長を同時実現することを目指します。

Kyo-sei Life Vision 2030 の位置付け

ユニ・チャームはSDGsの達成に貢献することを「パーパス」(存在意義)と考えています。このパーパスを「ミッション」「ビジョン」「バリュー」の3つに分けて具体化しました。

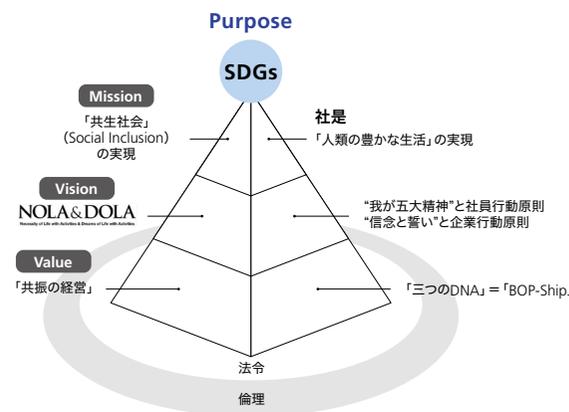
まず「ミッション」とは「何を成したいか?」を明示したもので、具体的には『「共生社会」の実現』です。当社の目指す「共生社会」とは、全ての人々が自立し、互いに助け合うことで、自分らしく暮らし続けられる社会です。続く「ビジョン」とは「どのようにして『共生社会』を実現するか?」を示すものです。具体的には当社の理念である「NOLA & DOLA (Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)」を実践することで、「NOLA」とは「生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする」ことを、「DOLA」とは「生活者一人ひとりの夢を叶えることに貢献する」という想いを込めています。そして「バリュー」とは

「ミッション」「ビジョン」を支える根底にある「志」「使命感」で、当社においては全世界の社員全員で「共振の経営」という統一されたマネジメント・モデルを推進することです。

以上の「パーパス=ミッション・ビジョン・バリュー」をより強力に推進することを目的に、当社が想い描く『2030年のありたい姿』を明示し、具体的な重要取り組みテーマや目標を設定しました。

この『Kyo-sei Life Vision 2030』を着実に実行することによって、環境問題や社会課題の解決、消費者や地域社会への貢献と、継続的な事業成長を同時実現することを目指します。

ユニ・チャームウェイ体系図



共生社会 = Social Inclusion
いわゆる生活弱者に加え、加齢や疾病、出産、生理などにより一時的または一定期間、不利を抱える状況にある人たちまでを視野に、どのような状況においても、その人らしい生活が送れるよう、一人ひとりが自立をしつつ、程よい距離感でそれぞれができる方法で支え合う社会

Kyo-sei Life Vision 2030 策定プロセス

102-21,102-43,103-3

Phase

1

重要課題の特定

重要課題の特定のため下記のステップで重要課題の抽出とマトリックスの作成を実施。

1 関わりのある課題の抽出

多くの文献ソースから、関わりある社会課題等を513項目抽出し、4つの絞り込みの視点を踏まえ、44項目に整理。

(ISO26000・GRI・SDGs・FTSE・MSCI・DJSI 他)

4 執行役員とのワークショップ

「執行役員SDGs勉強会」を実施した後、「執行役員ワークショップ」を開催し、2050年に想定される社会像や目指すべき方向性について意見を収集。

2 自社視点評価の実施

自社視点評価のため取締役、執行役員、本部長、関係会社社長以下マネージャーまでの約900名にサーベイを実施。

5 重要課題の特定

2050年のありたい姿と必要なアプローチをまとめ、重要課題を特定し、ESG委員会にて承認。

3 社外視点評価の実施

社外視点（ステークホルダー視点）の重要度評価に56団体にサーベイへの参画を依頼し、32団体より回答。

Phase

2

重要課題に紐づいた指標および目標値の策定

重要課題に関して、以下のステップで指標・目標の検討を実施。

1 ESG調査機関および他社ベンチマーク調査の実施

2 各ブランド戦略の方向性と照合

3 本部長・部長クラスとの意見交換の実施

4 指標・目標初期案の作成

5 マーケティング部門および開発部門との討議

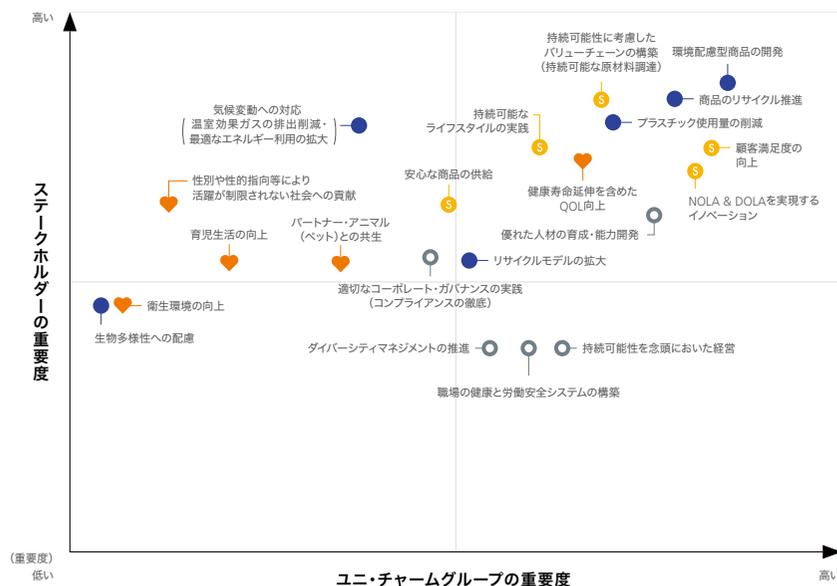
6 指標および目標値の確定

重要課題に紐づいた指標および目標値を策定し、ESG委員会にて承認。

ESG 推進体制

策定した「Kyo-sei Life Vision 2030」については、全社横断体制である下記のような体制で、推進していきます。

P011 サステナビリティマネジメント>ESG 推進体制



重要課題マトリックス

- 心臓形 私たちの健康を守る・支える
- 円 社会の健康を守る・支える
- 丸 地球の健康を守る・支える
- 点 ユニ・チャーム プリンシプル

Kyo-sei Life Vision 2030

For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World

102-44,102-47,103-1

目指す「共生社会」を実現するために、私たちユニ・チャームは、
公正で透明性の高い企業経営(ユニ・チャーム プリンシプル)のもと、以下の3つの健康を守り、支えています。

私たちの健康を守る・支える

目指す方向

全ての人が「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。

重要取り組みテーマ

- 健康寿命延伸/QOL向上
- 性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献
- パートナー・アニマル(ペット)との共生
- 育児生活の向上
- 衛生環境の向上

目指す方向

提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の向上と、社会課題の解決や持続可能性への貢献の両立を目指します。

重要取り組みテーマ

- 「NOLA & DOLA」を実現するイノベーション
- 持続可能なライフスタイルの実践
- 持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築
- 顧客満足度の向上
- 安心な商品の供給

「共生社会」の実現



目指す方向

衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をより良くする活動への貢献の両立を目指します。

重要取り組みテーマ

- 環境配慮型商品の開発
- 気候変動対応
- リサイクルモデルの拡大
- 商品のリサイクル推進
- プラスチック使用量の削減

目指す方向

全てのステークホルダーから信頼を得られるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。

重要取り組みテーマ

- 持続可能性を念頭においた経営
- 適切なコーポレート・ガバナンスの実践
- ダイバーシティマネジメントの推進
- 優れた人材の育成・能力開発
- 職場の健康と労働安全システムの構築

ユニ・チャーム プリンシプル

社会の健康を守る・支える

地球の健康を守る・支える

ユニ・チャームグループ中長期ESG目標

103-1, 103-2

▶ 重要取り組みテーマ・指標・目標・実績一覧

重要取り組みテーマ	指標	実績	中長期目標	
		2021年	目標値	目標年
私たちの健康を守る・支える 全ての人が「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。				
健康寿命延伸/QOL向上	どのようなときも、誰もが「自分らしさ」を実感して暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献	世界中全ての人が、性別や性的指向等によって制限を受けることなく活躍できる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。(一部の国・地域において残る女性への差別解消に貢献する商品・サービスの展開を含む)	100%継続	100%	2030年
パートナー・アニマル(ペット)との共生	パートナー・アニマル(ペット)が、家族はもちろん、地域に暮らす人々から歓迎される社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
育児生活の向上	赤ちゃん和家人が、すこやかに、かつ、ほがらかに暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
衛生環境の向上	一人ひとりの努力で、予防可能な感染症(接触感染、飛沫感染)を抑制する活動に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
社会の健康を守る・支える 提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の上向上と、社会課題の解決や持続可能性への貢献の両立を目指します。				
「NOLA & DOLA」を実現するイノベーション	さまざまな負担からの解放を促し、生きる楽しさを満足することにより貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
持続可能なライフスタイルの実践	持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」に適合した商品・サービスの展開比率。	9案件	50%	2030年
持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築	環境・社会・人権の観点を踏まえ、地域経済に貢献する『地産地消』で調達した原材料を用いた商品・サービスの展開比率。	開発継続中	倍増(2020年比)	2030年
顧客満足度の向上	消費者から支持を獲得している(=No.1シェア)商品・サービスの比率。	23.4%	50%	2030年
安心な商品の供給	品質に関する新たな安全性の社内基準を設定し、認証を付与した商品の比率。	100%継続	100%	2030年
地球の健康を守る・支える 衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をより良くする活動への貢献の両立を目指します。				
環境配慮型商品の開発	今までにないユニ・チャームらしい考え方で「3R+2R」を実践する商品・サービスの展開件数。	開発継続中	10件以上	2030年
気候変動対応	事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力の比率。	7.3%	100%	2030年
リサイクルモデルの拡大	紙おむつリサイクル設備の導入件数。	開発継続中	10件以上	2030年
商品のリサイクル推進	資源を循環利用した不織布素材商品のマテリアル・リサイクルの実施。	開発継続中	商業利用開始	2030年
プラスチック使用量の削減	プラスチックに占めるパージン石化由来プラスチックの比率。	開発継続中	半減(2020年比)	2030年
ユニ・チャーム プリンシプル 全てのステークホルダーから信頼を得られるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。				
持続可能性を念頭においた経営	外部評価機関による評価レベルの維持・向上の推進。 バリューチェーンにおける重大な人権違反の発生件数。	— 発生ゼロ	最高レベル 発生ゼロ	26年から毎年 毎年
適切なコーポレート・ガバナンスの実践	重大なコンプライアンス違反件数。	発生ゼロ	発生ゼロ	毎年
ダイバーシティマネジメントの推進	女性社員に様々な機会を提供することによる管理職における女性社員比率。	日本14.4% 海外27.8%	30%以上	2030年
優れた人材の育成・能力開発	社員意識調査の「仕事を通じた成長実感」における肯定的な回答の比率。	81.4%	80%以上	2030年
職場の健康と労働安全システムの構築	心身ともに社員が健康で安心して働くことのできる職場環境整備による心身の不良を原因とした退職者の削減比率。	6名	半減(2020年比)	2030年

SDGsに貢献するユニ・チャームグループ中長期ESG目標

102-12

重要取り組みテーマ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
私たちの健康を守る・支える																		
健康寿命延伸/QOL向上			●	●				●			●	●	●		●			
性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献	●		●	●	●			●		●		●	●		●			
パートナー・アニマル(ペット)との共生			●	●				●			●	●	●	●			●	
育児生活の向上			●	●	●			●			●	●	●		●			
衛生環境の向上			●	●		●		●			●	●	●		●			
社会の健康を守る・支える																		
「NOLA & DOLA」を実現するイノベーション	●		●						●				●	●	●			
持続可能なライフスタイルの実践				●		●	●	●				●	●	●	●			
持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
顧客満足度の向上			●	●								●						
安心な商品の供給			●						●			●						
地球の健康を守る・支える																		
環境配慮型商品の開発						●	●		●			●	●	●	●			
気候変動対応						●	●		●			●	●	●	●			
リサイクルモデルの拡大						●	●		●			●	●	●	●		●	
商品のリサイクル推進						●	●		●			●	●	●	●			
プラスチック使用量の削減							●		●			●	●	●	●			
ユニ・チャーム プリンシプル																		
持続可能性を念頭においた経営	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
適切なコーポレート・ガバナンスの実践								●				●				●		
ダイバーシティマネジメントの推進	●			●	●			●		●								
優れた人材の育成・能力開発	●		●	●	●			●		●								
職場の健康と労働安全システムの構築			●	●	●			●		●								



重要取り組みテーマ

私たちの健康を守る・支える

102-15,103-1,103-2,203-1

全ての人が「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームの企業理念「NOLA & DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品・サービスを提供し、一人ひとりの夢をかなえたい」という想いを込めています。世界中の生活者一人ひとりが、人生のさ

まざまなステージで、いつでも「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。

2021年実績について

当社は、全ての人が「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指すことを社内基準としています。

開発段階では、さまざまなゲートを設定し、次のステージへ移行してよいかを厳しく確認しており、現在発売されている商品はその基準をクリアした商品のみと考えています。

この仕組みを継続することで、「私たちの健康を守る・支える」持続可能な商品・サービスを、100%継続していくことが重要だと考えています。

一例として、2021年は「健康寿命の延伸/QOL向上」に対して、紙パンツをすすめる前に新たな選択肢を提供することを目的に、普段の下着のままお使いいただける『ライフリー いつもの下着で安心パッド』を発売しました。この商品によって、いつもの下着で“フレイル尿ケア”ができ、誰もが「自分らしさ」を実感して暮らすことのできる社会の実現に貢献したと当社は考えています。

重要取り組みテーマ	指標	実績	中長期目標	
		2021年	目標値	目標年
健康寿命延伸/QOL向上	どのようなときも、誰もが“自分らしさ”を実感して暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献	世界中全ての人が、性別や性的指向等によって制限を受けることなく活躍できる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。 (一部の国・地域において残る女性への差別解消に貢献する商品・サービスの展開を含む)	100%継続	100%	2030年
パートナー・アニマル(ペット)との共生	パートナー・アニマル(ペット)が、家族はもちろん、地域に暮らす人々から歓迎される社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
育児生活の向上	赤ちゃん和家人が、すこやかに、かつ、ほがらかに暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
衛生環境の向上	一人ひとりの努力で、予防可能な感染症(接触感染、飛沫感染)を抑制する活動に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年

健康寿命延伸／QOL向上

貢献するSDGs



取り組みの背景

世界一の超高齢社会、日本。2025年には65歳以上の人口が30%を超えると予測されています。医療の発展により平均寿命が長くなる一方で、「健康寿命※」への関心が一層高まっています。年齢を重ねても、その人がその人らしく、豊かな社会生活を送ることは、誰もが願うことです。当社は、加齢に伴うさまざまな不具合に対応したケア用品やサービスを提供しています。それらの適切なご活用によって、これまで通りの活動的な生活ができるということを広く知っていただくことは、健康寿命延伸に貢献すると当社は考えています。

※ 健康上の問題で日常生活に制限がない自立した生活を送れる期間

主な取り組み・活動事例

【日本】『ライフリー いつもの下着で安心パッド』

紙パンツをすすめる前にパッドからはじめる“フレイル※1尿ケア”として大人用排泄ケアブランド『ライフリー』より、パッド形状でありながら吸収効率約2倍※2で、紙パンツ同等の安心感を提供する『ライフリー いつもの下着で安心パッド100cc・200cc』を、2021年11月に発売しました。

近年、私たちの平均寿命は延び続け、今では“人生100年時代”と言われています。しかし、「健康寿命」は、平均寿命より男性は約9年、女性は約12年も短いと厚生労働省は発表しています。これは要支援や要介護になるなど、健康上の問題で日常生活に制限のある期間が平均で9～12年もあることとなります。こうした期間に誰もが経験しうる排泄トラブルについて、軽い尿もれであれば、同じ身体の状態でも紙パンツではなく、尿ケアパッドによる下着のまま尿ケアを始める方が、その後のQOL(生活の質)に大きく影響することが、調査で分かってきました※3。

“フレイル尿ケア”とは『ライフリー』が提唱する「いつもの下着から始める尿もれケア」のことです。いつもの下着で尿もれケアが続けられることは、普段通りに毎日いきいき暮らせることであり、そのような毎日がフレイル対



策につながると考えています。『ライフリー いつもの下着で安心パッド』を、紙パンツをすすめる前の新たな選択肢として、お客様に提供することによって、健康寿命の延伸に貢献していきます。

- ※1 健康な状態から要介護状態になるまでの中間の段階
- ※2 当社代表的紙パンツとの単位面積当たりの吸収量比較
- ※3 ユニ・チャーム調べ

P.096 地域社会>【日本】「尿もれケア・排泄ケア」講座を通じた健康寿命延伸

【日本】「大人用おむつかウンセリング」

当社ではHealth Techへの取り組みとして、消費者や小売店からお問い合わせが多い、大人用紙おむつの「適切な商品」と「最適なサイズ選び」について、LINEによるチャットトークの診断機能と、スマートフォンで撮影して採寸できるAI(Artificial Intelligence/人工知能)技術「Bodygram」を組み合わせた「大人用おむつかウンセリング」を、2021年12月に開始しました。

排泄介護は、要介護者ご本人の尊厳に十分配慮する必要があります。普段の洋服選びと同じような感覚で、LINE チャットトークの診断機能と、スマートフォンのカメラ撮影機能で採寸し、画面を通して要介護者に「適切な商品」や「最適なサイズ」を選んでいただくことで、よりよい介護環境を提供していきます。これにより、排泄介護の環境改善に加えて介護者と要介護者間のコミュニケーションが創出され、店頭ではよりスムーズな接客が可能になります。今後も、高付加価値な機能を搭載した商品やサービスを通じて、高齢者に寄り添い健康寿命の延伸に貢献していきます。



「大人用おむつかウンセリング」で最適な商品とサイズ選びを提供

性別や性的指向等により活躍 が制限されない社会への貢献

貢献するSDGs



取り組みの背景

それぞれの国や地域が抱える課題を克服し、女性が社会で活躍することは、ジェンダー平等の実現のみならず、貧困の解消や地域の経済発展にもつながります。世界中の女性が輝く社会づくりの一助となるよう、これまでに蓄積した事業活動のノウハウを活かし、それぞれの国や地域の特性に合わせた商品・サービスを提供するとともに啓発活動を進めています。

主な取り組み・活動事例

【インド】初潮教育・月経教育

女性の夢をかなえるための障壁のひとつとなっている「月経に関する適切な知識」をより多くの方に知っていただくために、独立行政法人国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）や現地のNGOなどと協力し、2013年にインドの生徒や学生に生理のメカニズムや適切なケアを教える教育プロジェクト「Managing Menstruation：My Pride」を開始しました。このプロジェクトでは、思春期の少女が女性の体や月経に関する正しい知識を得て、安全・安心な月経期間を過ごし、健康でその人らしく生きられるよう支援することを目指しています。2021年は、ウッタル・プラデシュ州や西ベンガル州などの500以上の学校や大学で月経に関するセッション（オンラインを含む）を行い、約35,000名の生徒や学生が参加しました。また、2019年に、母親と一緒に母娘で学ぶためのセッションを開始し、月経に関して話し合う機会を提供しています。2021年は、ムンバイやアーメダバードなどで163回開催し、約5,300組の母娘が参加しました。



「Managing Menstruation：My Pride」

P.096 地域社会>初潮教育の取り組み

【インド】女性の経済的自立支援

現地のNGO「PURE India Trust」と協力して、農村地域に住む女性を支援するために「Project Jagriti」（Jagritiは「目覚め」の意）を2021年に開始しました。本プロジェクトは、インドの農村部における生理用ナプキンの認知度向上と普及を目指すとともに、当社の商品を通じて就労と収入を得る機会を創出し、女性の経済的自立を促進することを目的としています。

プロジェクトでは、まず、2州30地区の17の村で現状把握のための地域調査と、1,500名以上の女性を対象としたベースライン調査を行い、これらの調査結果に基づき10名の「女性起業家」を選出しました。そして、2021年6月、ラジャスタン州シーカルの農村地域に、彼女たちが経営する10軒のショップをオープンしました。女性起業家の一人である、Sonu Kanwarさんは、「これほど自分に力があると感じたことはありません。経済的な自立を想像したこともありませんでしたが、今では家族とよりよい未来を描くための収入を得ることができ、尊厳のある生活を送ることができています」と述べています。



女性起業家によるショップのオープン

その後、ラジャスタン州シーカルの30の村やウッタル・プラデシュ州のプランズハハー地区の20の農村でも、それぞれ20軒のショップを運営する起業家として20名の女性を選出するなど活動を拡大し、2021年には、ラジャスタン州とウッタル・プラデシュ州で合計50名の女性起業家を選出、支援しました。

また、本プロジェクトでは、選出された女性起業家を中心に、月経に関する正しい知識を広めるために、農村部の女性を対象とした月経に関する啓発活動も展開しています。2021年は、約50の農村で60回を超えるセッションを行い、約5,000名の女性と思春期の少女が月経の仕組みや生理用ナプキンの使い方などを学びました。

当社は、今後も、インドの農村地区に住む女性が、家族の中で「稼ぎ手」としてのプライドを持ちながら尊厳のある生活を送れるよう、「Project Jagriti」による女性起業家の選出・育成を通じて収入を得る機会を提供し、経済的な自立を支援します。



月経に関する啓発活動

【日本】体質やライフスタイルに合った生理ケア

体質やライフスタイルに合った生理ケアの選択を通して、生理期間(7日間)の負担を軽減し、より快適に過ごしてほしいという想いを込め、2021年7月、生理用品ブランド『ソフィ』のブランドメッセージを「7日間は、変えられる。」に刷新しました。

生理用ナプキンやタンポン、体につける生理用品『ソフィ シンクロフィット』に加えて2021年4月には、月経カップ『ソフィ ソフトカップ』をラインナップに加えました。一人ひとり異なる体質やライフスタイルにフィットした生理ケア用品を選ぶことが、経血のモレやムレといったトラブルを解決し、生理期間をより快適に過ごしていただくことにつながると『ソフィ』は考えています。

また、女性の社会進出が進み、生活習慣の変化やストレスの負荷により、生理にまつわる不調を持つ方に向けて、身体の傾向を24タイプに分けて診断し、PMS(月経前症候群)^{※1}などの不調に関する悩みを生理管理と合わせてサポートするアプリ『ソフィ 生理日管理&生理不調ケア』の配信を2021年3月に開始しました。専門家や医師監修の下、生理に関する情報発信やサポートを継続しています。

※1 生理前のイライラ、腹痛、頭痛などの不快症状



【日本】ソフィ「#NoBagForMe」

「#NoBagForMe」プロジェクトは、一人でも多くの女性が、自分に合った生理ケアを知り、選び、自分らしく生きられる社会の実現を目指しています。生理や生理ケアの選択肢について知っていただく機会として、2021年3月の国際女性デーに合わせ、UN Women(国連女性機関)日本事務所後援の下、「Women in Leadership」と題したオンライントークイベントを開催しました。

また、生理にまつわる知識向上と相互理解を促進する企業向け研修プログラム「みんなの生理研修」を実施しています。2021年は、医学博士・産婦人科専門医の高尾美穂先生^{※2}による女性の健康に関する知識と、『ソフィ』担当者による生理ケアの選択肢をまとめた動画を制作し、108の企業・自治体等に提供しました。

このような当社の取り組みは、UN Womenが主導する「アンステレオタイプアライアンス^{※3}」と親和性が高いと判断し、2021年10月に「アンステレオタイプアライアンス」日本支部へ加盟しました。

#NoBagForMe



※2 医学博士・産婦人科専門医。イーク表参道 副院長。日本スポーツ協会公認スポーツドクター。東京慈恵会医科大学大学院修了。女性の健康で幸せな人生と前向きな選択を後押しすることをライフワークとしている。

※3 2017年にカンヌライオンズ 国際クリエイティビティ・フェスティバルにて発足した「Unstereotype Alliance(アンステレオタイプアライアンス)」は、UN Womenが主導する、メディアと広告によってジェンダー平等を推進し有害なジェンダーのステレオタイプ(固定観念)を撤廃するための世界的な取り組みです。「アンステレオタイプアライアンス」日本支部は、2020年5月に設立されました。

2021年4月、「#NoBagForMe」プロジェクトは、社会課題解決へのインパクトをもたらした活動として、一般社団法人インターネットメディア協会(JIMA)が主催する「第1回 Internet Media Awards」のソーシャルインパクト部門を受賞しました。



パートナー・アニマル(ペット) との共生

貢献するSDGs



取り組みの背景

人とパートナー・アニマル(ペット)が幸せに共生することは、当社の願いのひとつです。犬や猫は、一緒に過ごす時間が長くなることで関係が深まり、家族の一員のような存在となりました。また、近年、犬や猫も「運動不足」「筋力低下」といった健康問題を抱えるようになり、コロナ禍でより一層高まることが予測されています。犬や猫のフードや衛生用品、サービスの提供を通じて、パートナー・アニマル(ペット)の健康や、排泄トラブルの解決へ貢献し、家族はもちろん、地域に暮らす人々から歓迎される社会の実現に貢献しています。

主な取り組み・活動事例

【日本】犬や猫の健康管理をサポートするフード

犬や猫の健康なカラダづくりには筋肉の発育・筋肉の健康維持が必要であり、その筋肉にはカラダを作る重要な栄養素であるタンパク質が欠かせません。子犬・子猫から成犬・成猫、シニア犬・シニア猫になるまで、日々の散歩や遊びの中で、生涯動ける健康なカラダづくりをサポートする、新しいブランド『Physicalifeーフィジカライファー』を2021年7月に全国のペットショップで発売しました。



また、飼い主がおやつを通じた犬とのコミュニケーションの機会を大事にしつつも、カロリーの計算や配慮しながら与えることができる犬用おやつ『グラン・デリ きょうのごほうび 美味しくカロリー計算』と『グラン・デリとりぶる〜ん 美味しくカロリー計算』を、2021年3月に発売しました。



2021年9月には、「よく食べてくれること」「健康に配慮していること」「栄養バランスがよいこと」などの飼い主の高いニーズに応え、「美味しさ」「品質」「健康」の全てにこだわった、フリーズドライのささみや野菜が入ったドッグフードの新ブランド『Gran-Deli Precious(グラン・デリ フレシヤス)』を発売しました。



【グローバル】猫用システムトイレ

COVID-19の影響で、世界中で在宅時間が増えたことによって、猫用トイレの消臭ニーズが高まっています。猫用のシステムトイレ『デオトイレ』は2層式になっており、上層の「消臭・抗菌サンド」でおしっこを通過させて下層の「消臭・抗菌シート」で吸収するW消臭・W抗菌構造で、1週間おしっこのニオイが気になりません※。また、排泄後におしっこの固まりを残さない構造なので、キレイ好きな猫にとって大切な、清潔な排泄スペースを維持できます。『デオトイレ』を通じて、猫と飼い主が共に快適に生活できる環境を提供しています。



デオトイレの構造

※ サンド・シートによる不快な尿臭の消臭効果。体重3kgまでの猫1頭使用時。ウンチをした場合は早く取り除いてください。

P.069 お客様(消費者)に対する責任>パートナー・アニマル(ペット)のQ&Aサービス「DOQAT」

P.069 お客様(消費者)に対する責任>最新のテクノロジーで猫の体調管理を支援

育児生活の向上

貢献するSDGs



取り組みの背景

当社が事業を展開する、世界の約80の国と地域の気候や文化、習慣はさまざまです。現地の生活実態や消費実態を徹底的にリサーチし、文化や生活環境に合わせた商品を提供しています。お客様のニーズにきめ細かく応え、それぞれの国・地域が持つ社会課題解決につながる商品・サービスの展開を通じて、赤ちゃん和家人が、すこやかに、かつ、ほがらかに暮らすことのできる社会の実現に貢献しています。

主な取り組み・活動事例

それぞれの国・地域に合わせたベビー用紙おむつ

【タイ】『Mamypoko Pants Premium Extra Dry』

熱帯モンスーン気候で高温多湿のタイでは“ムレ”に対する重視度が非常に高く、紙おむつの使用を控え、赤ちゃんの肌を休めるという習慣があります。そこで、2021年8月、ウエスト部分の吸汗シートが、汗を外に出すことで、おむつ内温度を最大2℃※1下げ、お肌をさらさらに保つ『Mamypoko Pants Premium Extra Dry』を発売しました。

※1 冷感効果は使用環境に依存します。



【サウジアラビア】『BabyJoy Olive』

アラブ諸国で「オリーブオイルは肌にやさしい」という文化が根付いていることから、2021年2月、サウジアラビアで初めて※2、おむつの内側の表面シートにオリーブオイルを配合した紙おむつ『BabyJoy Olive』を発売しました。

※2 サウジアラビア国内の主要ベビー紙おむつにおいて 2021年2月 ユニ・チャーム調べ



【マレーシア・シンガポール】『MamyPoko Extra Dry Protect』

降水量の増加等により蚊が媒介するデング熱の危険性が高まっているマレーシアおよびシンガポールにおいて、蚊を寄せつけない「アンチモスカプセル」を搭載した紙おむつ『MamyPoko Extra Dry Protect』を2020年9月に発売しました。蚊が忌避するレモンガラス成分をマイクロカプセルに詰め込んだ「アンチモスカプセル」を紙おむつのテープ部分に塗工することによって、テープの付け外しの際にカプセルが破碎され、レモンガラス成分が赤ちゃんの肌を蚊から守ります。レモンガラス成分は赤ちゃんの肌に触れても安心な、自然由来の材料を用いています。



【日本】『オヤスママン』

ワーキングマザーや共働き世帯の増加で、忙しい朝のおしっこモレによる濡れたパジャマや寝具の洗濯が大きな負担と感じている方が年々増えています。夜間のおしっこモレ対策として、寝る前にトイレに連れていくことが一般的ですが、イヤイヤ期等もあり、「誘っても、トイレにいけない」という悩みが存在しています。そこで当社は、親子のコミュニケーション促進による就寝前の心理・行動変化の研究結果と、滋賀大学教育学部 大平 雅子教授との就寝中のメラトニン※3代謝産物の変化に関する研究結果を基に、2021年10月に“寝る前ルーティン※4”が身につく「おやすみシール」を搭載した『オヤスママン』を発売しました。

※3 脳の松果体(しょうかたい)と呼ばれる部分から分泌されるホルモン。体内時計に働きかけることで、覚醒と睡眠を切り替えて、自然な眠りを誘う作用があり、「睡眠ホルモン」とも呼ばれている。

※4 寝る前にトイレに誘導したり、電気を消し光環境を整えること



衛生環境の向上

貢献するSDGs



取り組みの背景

日々の健康を守り、安心して快適な暮らしをサポートし、多様化するマスクの使用実態やニーズの変化に合わせてお子様から大人まで1年を通して快適にご使用いただけるマスクを提案しています。また、ウェットティッシュ関連では、住環境やライフスタイルの変化に合わせた商品を展開し、効果的で快適な日々の生活づくりに貢献しています。とりわけ、アジア諸国において、所得水準の上昇に伴ってウェットティッシュの需要が高まっており、展開スピードを高めることなどにより衛生環境の改善に貢献しています。

主な取り組み・活動事例

【グローバル】マスクのニーズ多様化への対応

当社はマスクメーカーとして、COVID-19の流行を背景に高まったマスクのさまざまなニーズに対応しています。

2021年1月	医療従事者向け『N95マスク ^{*1} 』(日本製)を発売
2021年3月	『超快適 [®] マスク』シリーズから軽量設計の『超快適 [®] マスク SMART COLOR [®] 』を発売
2021年4月	口元や顔の表情が視認できる『unicharm 顔がみえマスク』の受注開始
2021年7月	不織布に配合したキシリトールが呼気に含まれる水分に反応し、マスクの表面温度を下げる『超快適 [®] マスク 涼感マイナス2 [°] C ^{*2} 』を発売
2021年7月	極細のシルクフィール繊維が、肌とマスクの摩擦を軽減する『超快適 [®] マスク 敏感肌 ^{*3} でこち』を発売
2021年8月	密閉型のパッケージ包装を採用し、災害に備えて5年間の長期保管が可能 ^{*4} な『超快適 [®] マスク プリーツタイプ 7枚入×40袋入』を発売

(日本の事例)

日本においては、2021年6月に、一定の性能基準を満たしたマスクの製造・販売により、消費者や医療従事者の安全・安心が確保されることを目的として、マスクの日本産業規格(JIS)^{*5}が

制定されました。当社商品においては、『超快適[®]マスク』シリーズが「JIS T9001」の適合審査で、随時「適合」と判断されています。適合番号を取得した商品から、商品パッケージ等にJIS適合表示と「全国マスク工業会」会員マークの両方の表示への切り替えを進めています。今後も高品質なマスクを安定的に供給することによって、快適なマスク生活を提案するとともに、COVID-19感染拡大防止に努め、全ての人々にとって安全・安心な社会の実現に貢献します。

また、日本以外の国や地域においても、COVID-19の影響により、消費者の感染対策意識が高まり、マスクの需要が顕在化しています。これらの変化にいち早く対応し、生活者の健康的な生活の実現に貢献できるよう高付加価値マスクのグローバルな展開を強化していきます。



超快適[®]マスク
プリーツタイプふつう7枚

- ※1 米国NIOSH規格認証/米国労働安全衛生研究所認証
- ※2 当社製品比
- ※3 マスクが肌と触れ続ける部分
- ※4 「5年間の保管」は、製造日から5年
- ※5 医療用および一般用のマスクを対象とした「JIS T9001」とCOVID-19感染対策に従事する医療従事者用のマスクを対象とした「JIS T9002」

P.026 重要取り組みテーマ 社会の健康を守る・支える>【日本】『unicharm 顔がみえマスク』

【日本】新型コロナウイルス抑制を実証

当社は北里大学医療衛生学部と委託研究を行い、シルコットウェット『99.99%除菌』と『ウイルス除去 ノロクリア[®]ウェット』のウェットシートを絞った液体を用いて新型コロナウイルスの抑制効果を検証しました。その結果、2つの評価方法(TCID₅₀法^{*6}とプラーク法^{*7})において20秒の混和処理で99.99%以上の抑制率を示したため、新型コロナウイルスに対する抑制効果を認めました。また、新型コロナウイルスの感染対策や家庭内での新たな清潔習慣を捉え、当社では「ウェットティッシュに関する顧客の意識調査」を行い、2019年と2020年でウェットティッシュに関する意識に変化があることを確認しました。これらの調査結果を踏まえて、2021年3月から、需要が高まる『シルコット ウェットティッシュ』の生産量を2019年と比較して約2倍まで拡大しました。今後も、安全・安心な暮らしをサポートする一助になれるよう、『シルコット ウェットティッシュ』を安定的に提供します。



対物専用ウェット
ティッシュ

- ※6 TCID₅₀(50% Tissue Culture Infectious Dose)法とは、細胞を96穴開いたプレートに培養し、ウイルスを含んだ液を複数の希釈濃度に調整して細胞へ接種し、半分の細胞が変性する濃度を測定する試験を示す。
- ※7 プラーク法とは、シート状に培養した培養細胞にウイルスを含んだ液を接種した後、全体を寒天培地などで被い培養します。その後、ウイルスの感染が隣り合った細胞のみに限定されて拡大するため、一定時間経過後に感染した箇所(プラーク)を肉眼で測定する試験を示す。



重要取り組みテーマ

社会の健康を守る・支える

102-15,103-1,103-2

提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の向上と、社会課題の解決や持続可能性への貢献の両立を目指します。

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の向上を常に追求しています。そのためには、サプライヤーの皆様と安全・環境に関する理念を共有すると

もに、双方向のコミュニケーションで緊密な連携を図り協力体制を構築することが不可欠です。バリューチェーン全体を通じて、社会課題の解決と持続可能性への貢献の両立を目指します。

2021年実績について

『NOLA & DOLA』を実現するイノベーション」とは、さまざまな負担からの解放を促し、生きる楽しさ・喜びを実感できる商品・サービスを創出することです。このことは、社会的価値の提供や社会課題の解決等に貢献することにもつながります。

一例として、2021年は口元や表情が見えずコミュニケーションに不安を抱えている方に向けて、『unicharm 顔がみえマスク』を発売しました。

また、「持続可能なライフスタイルの実践」として、社内基準である「SDGs Theme Guideline」を設定し、「環境にやさしい」「社会にやさしい」商品を開発しています。

「持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築」では、持続可能性に配慮した森林資源の調達や、Sedexの活用を進めています。

重要取り組みテーマ	指標	実績	中長期目標	
		2021年	目標値	目標年
「NOLA & DOLA」を実現するイノベーション	さまざまな負担からの解放を促し、生きる楽しさを満足することに貢献する商品・サービスの展開比率。	100%継続	100%	2030年
持続可能なライフスタイルの実践	持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」に適合した商品・サービスの展開比率。	9案件	50%	2030年
持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築	環境・社会・人権の観点を踏まえ、地域経済に貢献する『地産地消』で調達した原材料を用いた商品・サービスの展開比率。	開発継続中	倍増 (2020年比)	2030年
顧客満足度の向上	消費者から支持を獲得している(=No.1シェア)商品・サービスの比率。	23.4%	50%	2030年
安心な商品の供給	品質に関する新たな安全性の社内基準を設定し、認証を付与した商品の比率。	100%継続	100%	2030年

「NOLA & DOLA」を 実現するイノベーション

貢献するSDGs



取り組みの背景

感染対策としてマスク着用が常態化した現在では、顔を見ながらコミュニケーションをとることが難しくなりました。中でも、相手の口元の動きから話を理解することが多い聴覚障がいのある方にとって、マスクをしている相手とはコミュニケーションがとりにくいという問題があります。このような問題を解決するために、口元が見えやすいマスクをご自身で手作りして相手の方へ配布したり、マウスシールド等を付けてもらったりと、苦労していることが分かりました。当社は、マスクメーカーの社会的責任として、マスクの機能に求められる飛沫を抑制しつつ、口元や表情が見えるマスクの提供を通じて、全ての人が自立し、互いに助け合うことで自分らしく暮らし続けられる「共生社会」の実現を目指しています。

主な取り組み・活動事例

【日本】『unicharm 顔が見えマスク』

全方位フィット構造で、ウイルス飛沫対策をしながら、広い透明部で顔が見える『unicharm 顔が見えマスク』を2021年4月に発売しました。くもり止め加工の広い透明部で顔の70%※が見え、布部が顔にフィットしスキマを作りにくいいため、ウイルス飛沫を対策することができます。また、耳が痛くなりにくいワイドな耳かけの採用や、抗菌生地の使用、水で手洗いすることで繰り返し使え、快適・衛生的に使用できるよう配慮しています。

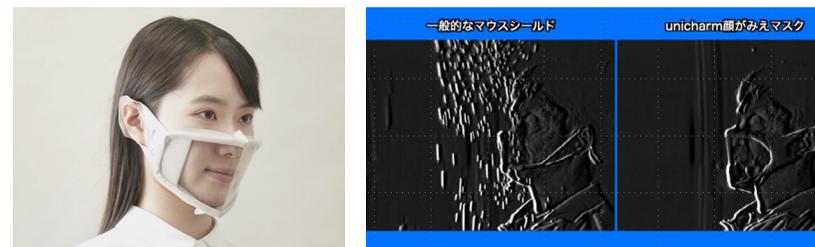
2021年7月には、文部科学省を通じて、指導場面において特に表情や口元が見えることの必要性が高い幼稚園および聴覚特別支援学校の教員等を対象とした効果検証を実施し、萩生田文部科学大臣(当時)からお礼状を頂戴しました。また、2021年8月からは、保育施設での保育士と子どもたちの意思疎通を改善するため、一部の保育施設に対して試験的に販売を開始しました。



耳が聞こえづらい方だけでなく、言語教育や感情伝達のニーズも満たすことができる『unicharm 顔が見えマスク』を通じて、今後もマスクメーカーとしての社会的責任からソーシャルインクルージョンを推進していきます。

※ 目の真ん中から下を100とした場合

P.095 地域社会>【日本】「ベビー用紙おむつ定期制サービス」を通じた取り組み



くしゃみ時の飛沫の飛散比較

持続可能な ライフスタイルの実践

302-5

貢献するSDGs



取り組みの背景

当社のパーパスである「SDGs達成への貢献」を、開発や調達、生産、物流、販売といった一連のバリューチェーン上での活動を通じて具現化する上で重要な点を社内に浸透させ、全社員に促すことを目的に、持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」を2021年1月に制定しました。

当社が提供する商品・サービスの根幹に深く関与する、新商品開発テーマを第一優先と考え、本ガイドラインの運用を通じて、持続可能なライフスタイルの実践に貢献していきます。

主な取り組み・活動事例

【グローバル】持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」

「SDGs Theme Guideline」は、当社の商品・サービスを常によりよいものへと成長させるために、その開発や改善、改良の大きな方向性をより少ない資源で、一人でも多くの人の悩みの解消や、夢の実現、社会課題の解決につながる付加価値創出を目指し、「環境にやさしい」「社会にやさしい」の2つを指標にしました。

(1) 環境にやさしい：環境負荷の低減に貢献する

より少ない資源で、より多くの付加価値を創出する。

(2) 社会にやさしい：社会課題の解決に貢献する

一人でも多くの人の悩みの解消や、夢の実現、社会課題の解決につながる付加価値を創出する。

上記指標を「インプット10%マイナス、アウトプット10%プラス」として掲げるとともに、さらなるイノベーションを醸成するために、SDGs達成に貢献する当社独自の7つのテーマを設定しました。

SDGs達成に貢献する当社独自の7つテーマの一例

地産地消素材、再生可能な原材料や使用済み品を再生した資材の活用推進、プラスチックフリーへの挑戦、リユース可能な新習慣の提案などを定量目標と共にテーマ化

など

2021年1月に本ガイドラインの運用を開始し、2021年は9案件を新たに開発、発売しました。一例として、パッド形状でありながら吸収効率約2倍※で、紙パンツ同等の安心感を提供する『ライフリー いつもの下着で安心パッド100cc、200cc』、「美味しさ」「品質」「健康」の全てにこだわった、フリーズドライのささみや野菜が入ったパートナー・アニマル(ペット)の新ブランド『Gran-Deli Precious(グラン・デリ フレッシュ)』が挙げられます。

今後も複数案件が計画されており、引き続き、持続可能なライフスタイルの実践に貢献できる商品・サービスの開発を進めます。

※ 当社代表的紙パンツとの単位面積当たりの吸収量比較

P.019 重要取り組みテーマ 私たちの健康を守る・支える>健康寿命延伸/QOL向上

P.022 重要取り組みテーマ 私たちの健康を守る・支える>パートナー・アニマル(ペット)との共生

持続可能性に考慮した バリューチェーンの構築

貢献するSDGs



取り組みの背景

バリューチェーン全体における人権・労働・環境問題を未然に防止するために、2017年10月に「調達基本方針」「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、児童労働や強制労働の防止、差別禁止、結社の自由に対する権利、団体交渉の権利、過度の労働時間の削減、最低賃金、健康と安全基準、腐敗防止に関する意思表示をしました。これらの方針やガイドラインは、当社とお取引のある世界中のあらゆるビジネスパートナーを含むバリューチェーン全体で公正で公平な企業活動を行い、社会的責任を果たすことを目的としています。

P.089 サプライチェーンマネジメント>調達基本方針

主な取り組み・活動事例

【グローバル】森林認証に関する取り組み

当社では、森林資源を活用する際に、持続可能性に配慮した調達と生産を心がけており、パルプや吸水紙などの木材を原料とする資材は、森林認証材など管理された森林から調達し、原産地の調査も進めています。2020年のタイ、インドネシア、日本に続いて、2021年にはアメリカと韓国などの工場でも国際森林認証制度PEFC^{※1}のCoC(Chain of Custody:加工・流通過程の管理)認証を取得しました。

また、2021年に8月には、当社で初めてFSC^{※2}認証材を使用したおしりふき『MamyPoko 極上の呵護 柔点極浄 湿巾』を台湾-大中華圏で発売しました。この商品は、世界最高水準の安全性の証であるOEKO-TEX[®](エコテックス[®])スタンダード100^{※3}を取得したオーガニックコットン配合シートを使用しており、化学物質に対する安全性と森林資源に関連する環境配慮を両立した商品です。日本で発売している商品のパッケージやダンボールについても、2019年からFSC[®]認証材への切り替えを進めています。



- ※1 Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes。本部をスイス・ジュネーブに置く世界最大の森林認証制度で、厳格な第三者認証の実施を通じて持続可能な森林管理の促進を目指す、独立した非営利NGO
- ※2 Forest Stewardship Council[®](森林管理協議会)。責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする、国際的な森林認証制度を運営する独立した非営利団体
- ※3 OEKO-TEX[®](エコテックス[®])スタンダード100とは、エコテックス[®]国際共同体に加盟する認証検査機関により、350種類以上の有害化学物質が対象となる分析試験の結果、厳しい基準をクリアした商品にのみ与えられる、国際的な繊維関連商品の安全性に対する認証です。この認証ラベルを使用するには、商品を構成する全ての素材や化学薬剤が試験の基準をクリアしなければならないので、認証ラベルは高い安全性を持つ商品の“証”となります。

【グローバル】Sedex^{※4}を活用した人権問題や労働環境の改善への取り組み

412-1

持続可能なサプライチェーン構築の一環として、2019年に日本、中国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、インド、サウジアラビアに所在する自社工場において、SedexのB会員(サプライヤー会員)に、2020年7月には、ユニ・チャームグループ全体でSedex AB会員(バイヤー/サプライヤー会員)に入会しました。

当社ではAB会員としてSedexのプラットフォームの活用を(1)ユニ・チャームグループ内 (2)資材サプライヤー、外部生産委託先の2つに分けて、(1)ユニ・チャームグループ内を第一優先として取り組みを進めています。



(1)ユニ・チャームグループ内

2020年7月～12月に、計40施設(日本国内18施設、海外22施設)がSedex SAQ(Self-Assessment Questionnaire:自己評価アンケート)の回答を完了しました。2021年は全ての施設においてSAQの回答を更新しました。なお、各拠点が回答したSAQの内容について、曖昧な記述等は、現地法人社長や工場長といった幹部に対して改善を要求するなどの対応を進めています。

また、2021年より予定していたグループ法人へのSMETA監査^{※5}については、コロナ禍の影響を踏まえ実施を見送りました。なお、今後はリモートでの監査なども視野に入れた対応策を検討し、客観的な監査によって是正すべき事項の早期発見と、改善に取り組みます。

(2)資材サプライヤー、外部生産委託先

各社に対し、Sedexへの入会と、プラットフォーム上における当社とのリレーションシップ締結(お互いにプラットフォーム上に開示している情報を閲覧できるようにすること)について案内・要請しており、2021年12月末時点で資材サプライヤー、外部生産委託先の約50%とリレーションシップを締結しました。

※4 Sedexは、責任ある調達を推進するグローバルな会員組織であり、労働基準、健康と安全、環境、ビジネス倫理に関するサプライチェーンのデータを共有する世界最大のプラットフォームなど、責任あるビジネスとサプライチェーンを構築するためのテクノロジーと知見を企業に提供しています。世界170か国の65,000以上の企業会員が、サプライチェーン・リスクの管理、法令等の遵守、インパクトの測定と開示にSedexのソリューションを利用しています。

※5 SMETA(Sedex Members Ethical Trade Audit)監査は、Sedexによって開発された社会監査の手法であり、事業所やサプライヤーを評価し、労働基準、健康と安全、環境、ビジネス倫理の観点からサプライチェーンの労働環境を把握することができます。

P.092 サプライチェーンマネジメント>グローバルプラットフォームの活用



重要取り組みテーマ

地球の健康を守る・支える

102-15,103-1,103-2,302-5

衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をより良くする活動への貢献の両立を目指します。

基本的な考え方・方針

地球環境問題への取り組みは喫緊の課題であり、環境負荷を低減し持続可能な社会実現のため企業が果たす役割はますます大きくなっています。ユニ・チャームは、地球環境を守り支えることが最も重要な課題のひとつであると認識しています。中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision

2030」と「環境目標2030」を全社の中長期環境重点目標として推進し、衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をよりよくする活動への貢献の両立を目指します。

P037 環境マネジメント>環境目標2030

2021年実績について

「環境配慮型商品の開発」「リサイクルモデルの拡充」として、鹿児島県志布志市・大崎町と共同で使用済み紙おむつのリサイクルの実証実験を行っています。このリサイクルによって再生したパルプを活用した紙おむつの開発も進めています。使用済み紙おむつのリサイクルを推進することは、温室効果ガス排出削減に貢献する活動です。

「気候変動対応」では原材料調達から製造、廃棄までのバリューチェーン全体でCO₂排出量の削減に取り組んでいます。当社から排出するCO₂のほとんどはScope2であるため、再生可能電力へ切り替えることで「CO₂排出ゼロの工場・事業所」を目指しています。

「プラスチック使用量の削減」では、植物由来原料を使用した商品の発売や、商品設計段階でうす型にすることによる使用量の削減、紙おむつとパッドを併用する使用方法を啓発することで商品そのものの使用量を減らす活動を行っています。また商品だけでなく、包装材の薄膜化や環境にやさしい紙パッケージの採用、小売店店頭での販促物のプラスチック使用量ゼロにも取り組んでいます。

重要取り組みテーマ	指標	実績	中長期目標	
		2021年	目標値	目標年
環境配慮型商品の開発	今までにないユニ・チャームらしい考え方で「3R+2R」を実践する商品・サービスの展開件数。	開発継続中	10件以上	2030年
気候変動対応	事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力の比率。	7.3%	100%	2030年
リサイクルモデルの拡大	紙おむつリサイクル設備の導入件数。	開発継続中	10件以上	2030年
商品のリサイクル推進	資源を循環利用した不織布素材商品のマテリアル・リサイクルの実施。	開発継続中	商業利用開始	2030年
プラスチック使用量の削減	プラスチックに占めるバージン石化由来プラスチックの比率。	開発継続中	半減 (2020年比)	2030年

環境配慮型商品の開発/ リサイクルモデルの拡大

301-2,301-3,306-2

貢献するSDGs



取り組みの背景

超高齢社会にあって、大人用紙おむつの生産量は年々増加し、家庭から排出されるごみのうち、紙おむつの体積は全体の8分の1に達しています。また、紙おむつは木材を原料とするパルプを使用しているため、使用量の増加は森林資源の消費にもつながります。2020年3月に環境省から「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」が策定され、リサイクルに注目が集まっています。当社は、ごみ焼却コストとCO₂排出量、資源の有効活用などを改善する取り組みを「紙おむつメーカーが果たすべき責任」であると考え、2015年から使用済み紙おむつのリサイクル事業化への取り組みを開始し、技術開発や実証実験に取り組んでいます。

主な取り組み・活動事例

【日本】独自の使用済み紙おむつリサイクルシステムを実現

2015年にスタートした使用済み紙おむつリサイクルプロジェクトでは、回収した使用済み紙おむつを洗浄・分離し、取り出したパルプに独自のオゾン処理を施して排泄物に含まれる菌を死滅させ、未使用のパルプと同等に衛生的で安全なパルプとしてリサイクルするシステムを実現しました。なお、従来のように使用済み紙おむつを焼却して、新たな紙おむつを未使用のパルプから作る場合に比べ、温室効果ガス排出量は大幅に削減できることが分かりました。社会課題、環境問題を解決する取り組みとして、介護施設向けの紙おむつ『ライフリー』の一部商品の材料に、衛生的で安全なリサイクルパルプを配合した商品の実用化に取り組み、2022年5月に販売に至りました。

【日本】自治体との協働

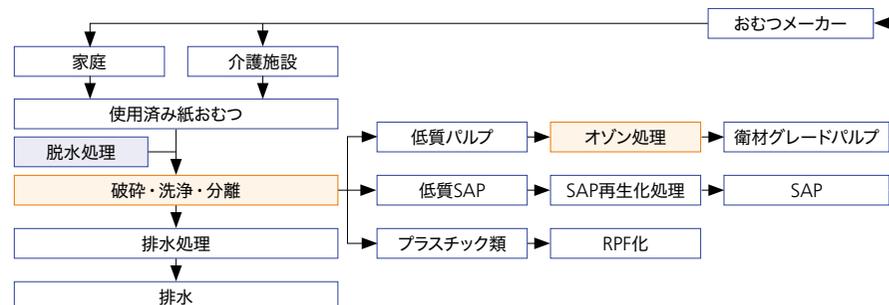
当社は、2016年5月から鹿児島県志布志市が主体となっている「使用済み紙おむつ再資源化推進協議会」に参加し、同年11月1日には志布志市および、そおりサイクルセンター、当社の3者間で使用済み紙おむつの収集とリサイクルに関する協定を、2018年4月2日には、大崎町を加えた

4者間協定を締結し、使用済み紙おむつリサイクル事業を実現するための実証事業を行い、志布志市、大崎町との協働を進めています。2020年には、そおりサイクルセンターに大型量産設備を導入し、国内外で普及可能なリサイクルシステムを確立できるよう、取り組みを強化しています。また、2020年10月に、災害対策、健康増進や子育て支援など7分野において支援する「地域活性化包括連携協定」を東京都東大和市と締結し、東京都が公募した「使用済み紙おむつのリサイクル推進に向けた実証事業」において、高齢者施設や保育園等での使用済み紙おむつの分別回収の実証実験を行い、回収された紙おむつはリサイクルできるレベルであることが確認できました。2021年10月には、東京都が公募する「家庭から排出される使用済み紙おむつ」の効率的な回収、収集・運搬、再生利用処理等の手法において、小田急電鉄株式会社と共同で、東京都町田市一般家庭約2,500世帯分を対象に実証する事業者に採択されました。廃棄物収集業務を効率化しつつ、ごみの削減やリサイクルの拡充へとつなげる取り組みを進めています。



使用済み紙おむつのオゾン処理前(左)
/オゾン処理後のパルプ比較(右)

▶「水溶化・分離・オゾン処理による水平リサイクルに向けたパルプ回収」の流れ



SAP：高分子吸水材 (Super Absorbent Polymer)

RPF：産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙および廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料 (Refuse derived Paper and Plastics densified Fuel)

2021年6月、次世代の地球を支える小中学生に向けた、夏休みの自由研究にも活用できる「使用済み紙おむつは、もう“ごみ”じゃない『図解でわかる ユニ・チャーム紙おむつリサイクル』」を公開しました。

web 図解でわかる ユニ・チャーム紙おむつリサイクル
<https://www.unicharm.co.jp/ja/csr-eco/education.html>



気候変動対応

貢献するSDGs



取り組みの背景

年々高まる気候変動の影響が深刻さを増す中、当社はCO₂排出量の削減を優先的に取り組むべき課題と認識しています。このため、パリ協定の2°Cシナリオに貢献するべく、2018年6月にSBT (Science Based Targets / 科学的根拠に基づく目標) イニシアチブより2045年までの削減計画に対する認定を受けました。また、2020年10月に発表した中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」では、「2030年までに事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力の比率を100%にする」という目標を設定しています。

主な取り組み・活動事例

再生可能電力^{※1}への切り替え

運用開始年	工場名	再生可能電力比率	電力量(万kWh/年) 2021年実績
2017年 1月	ブラジル(ジャグアリウナ工場)	100%	1,237
2020年 9月	日本(九州工場)	100%	1,106
2020年11月	タイ(ウェルグロー工場)	約10%	878
2020年12月	ベトナム(バクニン工場)	約11%	516
2021年 2月	日本(伊丹工場)	約3%	29
2021年 4月	日本(四国工場豊浜製造所)	100%	346
2021年 7月	タイ(DSG第2工場)	約20%	118
2021年12月	アメリカ(Hartzプレゼントプレイン工場)	100%	54

再生可能電力の使用による、工場から排出されるCO₂の削減量は、ユニ・チャームグループ全体で年間約13,835tonを見込んでいます。(2021年12月末時点)

【日本】伊丹工場

伊丹工場に設置した太陽光発電設備のリース契約を大阪ガスファイナンス株式会社と締結し、2021年2月より太陽光発電の運用を開始しました。これにより、伊丹工場の年間使用電力の約3% (29万kWh)が再生可能電力に切り替わり、伊丹工場から排出されるCO₂のうち、年間約170tonの削減を目指しています。



【日本】四国工場豊浜製造所

四国工場豊浜製造所では、四国電力株式会社から「再生可能エネルギー指定の非化石証書^{※2}」を使用した電気を調達し、2021年4月から全ての電力が実質的に再生可能電力に切り替わりました。これにより、豊浜製造所から排出されるCO₂のうち、年間約2,000tonの削減を目指しています。

【タイ】DSG第2工場

タイの現地法人DSGの第2工場では、WHA Solar company Limited社と電力販売契約を締結し、2021年7月より太陽光発電設備で発電された電気の使用を開始しました。これにより、DSG第2工場の年間使用電力の約20% (288万kWh)が再生可能電力に切り替わり、DSG第2工場から排出されるCO₂のうち、年間約1,440tonの削減を目指しています。



【アメリカ】Hartzプレゼントプレイン工場

アメリカの現地法人Hartzのプレゼントプレイン工場では、Shiple Energy社から「電力証書」を使用した電気を調達し、2021年12月から全ての電力が実質的に再生可能電力に切り替わりました。これにより、Hartzプレゼントプレイン工場から排出されるCO₂のうち、年間約3,000tonの削減を目指しています。

※1 風力や太陽光、バイオマス、小規模水力などの自然エネルギーで発電された電力

※2 非化石電源で発電された電気の非化石価値を切り離して証書化した非化石証書のなかでも、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギー由来であるもの

プラスチック使用量の削減

301-2,301-3

貢献するSDGs



取り組みの背景

日々大量に発生する「海洋プラスチックごみ」は、長期にわたり海に残るため、2050年には魚の重量を上回ると予測されています。当社は商品の包装材などにプラスチックを使用するメーカーの責任として、世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、環境省が主催する「プラスチック・スマート」キャンペーンに賛同し、商品の開発段階からプラスチックの削減に取り組んでいます。

P037 環境マネジメント>環境目標2030

P053 汚染予防と資源活用>【日本】環境省「プラスチック・スマート」キャンペーン

主な取り組み・活動事例

【日本】植物由来原料を使用した商品の発売

衛生的な生活と環境問題解決の両立に向け、石化由来プラスチックの使用量削減に取り組んでいます。2021年9月に、「プラスチック製トイレ容器」原料の10%に植物由来のプラスチック原料を使用した、猫用システムトイレ※1『デオトイレ 子猫～5kgの成猫用本体セット』を日用品ショッピングサイト「LOHACO」で先行発売しました。システムトイレは、従来の固まるタイプの紙砂®と比較して、交換時のごみの量を51%削減することもできます。

2021年3月には、本体容器の底フタ部分に、植物由来のプラスチックを約38%使用した、『シルコット® ウェットティッシュ ノンアルコール除菌※2』を、西日本において数量限定で発売しました。

※1 固まらないサンドを通過させて、シートでおしっこを吸収する2層構造のトイレ

※2 全ての菌を除菌するわけではありません。



© Moomin Characters™

【インドネシア】100%再生資材を使用した環境にやさしい紙パッケージ

インドネシアの現地法人は、誰もが生活しやすい環境に向け先進的で倫理的な会社を目指すライフスタイルコンセプト「Ethical Living for SDGs」を発表し、SDGsの達成に向けた活動を開始しています。

まずはインドネシアの生活者全てに浸透することを目指し、「Ethical Living for SDGs」の具体的な取り組み第一弾として、2021年6月5日の「世界環境の日」に合わせて、生理用品『Charm』とマスク『Protect Pollution』から、100%再生資材を使用した環境にやさしい紙パッケージの商品を限定発売しました。

パッケージを紙に変更することで、従来のパッケージと比較して生理用品『Charm』は約70%、マスク『Protect Pollution』は約80%のプラスチック使用量を削減しています。

プラスチックを原料としたパッケージの使用による環境への影響を低減するとともに、インドネシアの消費者にプラスチックごみ量の削減に貢献することを呼びかけています。

「Ethical Living for SDGs」提唱により、「資源の再利用の可能性」のテーマに沿って、誰もが生活しやすい環境の実現とSDGsの達成を目指していきます。

P053 汚染予防と資源活用>【インドネシア・日本】パッケージの環境影響を減らすための取り組み





重要取り組みテーマ

ユニ・チャーム プリンシプル

102-15,103-1,103-2

全てのステークホルダーから信頼を得られるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、ステークホルダーとの適切な協働を図り、社会から評価・信頼を得られるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。これにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めることが、社是に掲げる「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任

の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」につながると考えています。また、ダイバーシティマネジメントの推進や人材育成を通して、社員一人ひとりの幸福が実現できる環境の整備を目指します。

2021年実績について

全てのグループ社員が活用している「The Unicharm Way」を構成するコンテンツのひとつである「ユニ・チャームグループ行動指針」の内容を見直し、「ユニ・チャームグループ行動憲章」に改訂しました。また、「The Unicharm Way」を各国・地域の言語へ翻訳、アプリ化し、周知徹底を図ることで、社内外のステークホルダーに対して透明性の高い企業運営ができるように努めています。「ダイバーシティマネジメントの推進」では、サウジアラビアの女性専用工場設置など、国内外において女性の活躍推進に貢献しています。また、女性社員のネットワークづくり

につながる支援策として、女性メンター制度「Room L+」を開始し、メンタリングや座談会を通じてキャリアやライフの悩みを相談できる機会を創出しています。

「優れた人材の育成・能力開発」では人材育成プラットフォーム「KYOSHIN」を社内イントラネットに設置し、社外eラーニングや社内の学習コンテンツを集約することで、さまざまな学びの機会を設定しています。

重要取り組みテーマ	指標	実績	中長期目標	
		2021年	目標値	目標年
持続可能性を念頭においた経営	外部評価機関による評価レベルの維持・向上の推進。	—	最高レベル	26年から毎年
	バリューチェーンにおける重大な人権違反の発生件数。	発生ゼロ	発生ゼロ	毎年
適切なコーポレート・ガバナンスの実践	重大なコンプライアンス違反件数。	発生ゼロ	発生ゼロ	毎年
ダイバーシティマネジメントの推進	女性社員に様々な機会を提供することによる管理職における女性社員比率。	日本14.4% 海外27.8%	30%以上	2030年
優れた人材の育成・能力開発	社員意識調査の「仕事を通じた成長実感」における肯定的な回答の比率。	81.4%	80%以上	2030年
職場の健康と労働安全システムの構築	心身ともに社員が健康で安心して働くことができる職場環境整備による心身の不良を原因とした退職者の削減比率。	6名	半減 (2020年比)	2030年

ダイバーシティマネジメントの 推進

貢献するSDGs



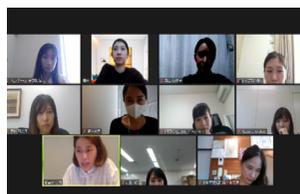
取り組みの背景

それぞれの国や地域が抱える課題を克服し、女性が社会で活躍することは、ジェンダー平等の実現はもちろん、貧困の解消や地域の経済発展にもつながります。世界中の女性が、いきいきと生活するための一助となるよう、これまでに蓄積した事業活動のノウハウを活かし、それぞれの国や地域の特性に合わせた商品・サービスを提供するとともに、働く場の創造を通じて、グループ全体で女性の活躍推進に向けた取り組みを強化しています。

主な取り組み・活動事例

【日本・サウジアラビア】女性の活躍推進に向けた取り組み

当社は創業3年目の1963年に「女性が生活の中で感じる不安や不満を少しでも解消したい」という強い想いから生理用ナプキンの製造・販売を開始しました。以来、生理用品事業で培った技術を活かし、生活を総合的にサポートする企業として、赤ちゃんからお年寄り、パートナー・アニマル(ペット)まで、全てのライフステージで「不快」を「快」に変える事業を展開してきました。日本においては、法令で定められるより前に、「育児休業制度」や「短時間勤務制度」を設け、現在では、「コアタイムに左右されないフレックスタイム制度」や「リモートワーク制度」を導入し、女性社員の活躍の場を広げています。また、2021年には、女性社員のネットワークづくりにつながる支援策として、女性メンター制度「Room L+」を開始し、メンタリングや座談会を通じてキャリアやライフの悩みを相談できる機会を創出しています。



サウジアラビアでは、文化的、宗教的な理由により、女性は家族以外の男性と同じ室内にいたり、話すことを禁止されていたため、就労環境なども含め女性の活動に多くの制約がありました。そのような状況の中、当社は、現地の文化を尊重しながらも女性に就労機会を提供できるよう、2012年に女性専用の工場を設立しました。近年、サウジアラビアの女性の社会進出は急激に進展しており、現在は工場だけでなく、小売店の売場などで商品説明などに従事するプロモーターや、フィールドマーケター、商品開発部員も活躍しています。



優れた人材の育成・能力開発

404-2

貢献するSDGs



取り組みの背景

「パーパス＝SDGs達成への貢献」とする当社にとって、日々の事業活動を通じて社員に成長機会を提供することは重要です。社員一人ひとりの人間性を尊重し、秘めた能力を覚醒させ、社員が日々の活動を通じて「共生社会」の実現に貢献する「共振人材」へと成長できる環境整備や仕組みづくりに取り組んでいます。当社で働く社員が活躍するフィールドは80を超える国・地域に広がっており、地域の文化・習慣を尊重しつつ、当社ならではの「ものの見方、考え方、行動の仕方」を共有する重要性が増しています。

また、2021年2月に創業60周年を迎え、創業期はもちろん、各国・地域において事業開始当時の息吹に触れた社員は年々減少しています。創業当時の質実剛健ながらも自由闊達な気風はそのままに、これからを担うミレニアル世代やZ世代から共感を得られる育成プログラムへ進化させる必要があると考えています。

主な取り組み・活動事例

【グローバル】「The Unicharm Way」アプリ

ユニ・チャームならではの「ものの見方、考え方、行動の仕方」をまとめた「The Unicharm Way (ユニ・チャームウェイ)」を世界中の全社員に浸透させています。日々の活動を通じてこれらを実践することで「共振の経営」の浸透を推進しています。以前はシステム手帳の体裁で全社員に配布していましたが、現在は社内アプリケーションで運用しています。アプリケーションに移行したことにより、全社員がいつでもどこでも「The Unicharm Way」にアクセスできる環境を整えました。日本語と英語を含め9言語に翻訳し、全世界の社員が閲覧できるように進化させています。



P.079 人材・職場環境づくり>ユニ・チャーム独自の経営手法

【グローバル】人材育成プラットフォーム「KYOSHIN」

若手社員が挑戦的な目標に積極的に取り組めるよう、上司は目標設定に部下を参画させ、部下は会社の求める目標と戦略を理解し、合意した上で自分の目標を設定することが重要と考えています。そのために当社では、人材育成プラットフォーム「KYOSHIN」を活用し、目標設定と期首面談を必ず行い、四半期ごとの面談で進捗確認とフィードバックをしています。上司と部下のコミュニケーションの頻度と質を高め、部下に高い目標へチャレンジすることへの理解と納得を促すとともに、上司の人材育成力を強化しています。



環境マネジメント

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供している商品やサービスは衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。また、世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

当社では、「The Unicharm Way」(社是、「信念と誓い」と企業行動原則)の考え方に則り、「環境基本方針」「環境行動指針」を制定し、全社員で環境活動に取り組んでいます。私たちが携わる事業活動が環境に与える影響を把握し、持続可能な社会の実現に向けて「環境負荷低減」と「経済性」の“2つのエコ”の実現のための取り組みを推進しています。

▶ 環境基本方針、環境行動指針

ユニ・チャームグループ環境基本方針

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続的発展可能な社会の実現に貢献します。

ユニ・チャームグループ環境行動指針

法規制・ルールを守るう！
ムダを省こう！
生産性を高めよう！
資源使用量を下げよう！
環境に良いものを選ぼう！
環境問題のことをもっと知ろう！
環境改善の輪を広げよう！

ステークホルダーとのエンゲージメント

102-13

気候変動などの環境問題は、当社だけで解決できるものではありません。そのため、企業・団体や政府などのさまざまなステークホルダーの施策に対して、積極的に参画し、取り組みを推進していきます。

国の施策への対応

閣議決定された「2050年カーボンニュートラル」宣言に基づき、当社も2050年ビジョン「CO₂排出^{ゼロ}社会」の実現に向けた活動を推進します。

まずは、2020年10月に賛助会員として入会した日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)と連携し、2030年再生可能電力比率100%に向けて再生可能電力の調達を積極的に進めています。

日本経済団体連合会の施策への対応

当社は、一般社団法人日本経済団体連合会(以下、経団連)に加盟しており、経団連が進める施策を積極的に推進しています。

- ・経団連低炭素社会実行計画
- ・経団連カーボンニュートラル行動計画
- ・循環型社会形成自主行動計画
- ・経団連生物多様性宣言、行動指針 など

環境活動テーマの妥当性確認

103-3

当社は2019年、NGOとの意見交換を通じてマテリアリティの特定を行い、2030年をゴールとする「環境目標2030」と中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」を策定しました。

「環境目標2030」について

102-21,102-43,102-44

「環境目標2030」を策定するにあたり、当社はステークホルダーとの意見交換会を実施し、マテリアリティ特定と目標設定を行いました。また社内でも目標達成に向けた議論を進めています。

環境活動意見交換会を実施

環境課題を正しく捉え事業活動に活かすことを目的に、2019年4月にWWFジャパンとの意見交換会を実施しました。WWFジャパンからは、自然保護室長他3名にご参加いただき、当社からはマーケティング部門やESG部門の担当者が参加しました。

【意見交換会における示唆】

(1) ビジョンについて

- ・2030年の環境目標を設定・開示する際には、その先にある「2050年のあるべき姿・ビジョン」を示すこと
- ・「2050年ビジョン」を設定した上で、この大きなビジョンに至る過程である2030年までに何を成すべきなのかを考えること

(2) 課題提起

- ・事業内容を踏まえ、主体的に取り組むべき課題は、1.プラスチック汚染、2.気候変動への対応、3.持続可能な森林資源の調達の3つである

1. プラスチック汚染への取り組みについて

- ・3R(Reduce、Reuse、Recycle)の順番を間違えずに資材使用量の削減や再生材の活用を進めること
- ・「Refuse」「Replace」を加えた5Rも検討対象としてできることから着実に実行すること
- ・ユニ・チャームの取り組み状況が把握できる情報開示を積極的に進めること

2. 気候変動対応への取り組みについて

- ・「2050年CO₂排出^{ゼロ}社会」を目指す取り組みを宣言し、行政や電力事業者への働きかけなどを実施して「再生可能エネルギー社会」の実現の加速につながる積極的な取り組みをすること

3. 持続可能な森林資源の調達への取り組みについて

- ・同じ森林認証材でも産地によって問題が発生している事例もあるため、原産地調査の徹底とその情報を開示すること
- ・商品の原材料はもちろん、オフィス家具や配布物などで使用される森林由来資材にもガイドラインを活用し、運用の拡大を進めること

これらのご意見を踏まえ、ESG委員会のテーマとして議論を進め、2020年5月「環境目標2030」を策定し、全社で推進しています。

▶ ユニ・チャームが2030年に向けて特定した環境マテリアリティ

強 ステークホルダーの 関心	・水資源の有効利用	・森林資源の有効利用 ・環境配慮型商品の促進	・海洋プラスチック汚染 ・気候変動対応
	・大気汚染対応 (NOx・SOx)	・水産資源保全の推進	・リサイクル社会の推進 ・開示情報の質向上
	・法規制の遵守	・効率的な生産活動の推進	・化学物質の適正管理
事業へのインパクト			強

▶ 環境目標2030

	実施項目	基準年	2021年目標	2021年実績	2022年目標	2030年目標	2050ビジョン
プラスチック 問題対応	包装材における使用量削減	原単位	2019年※1	▲3%	▲0.2%	▲6%	▲30%
	石化由来プラスチックフリー商品の発売	—	—	—	開発継続	開発継続	新たな廃プラスチック ^{ゼロ} 社会の実現
	使用済み商品廃棄方法啓発	—	—	30%	38% (6カ国)	45%	10SKU以上発売
	販促物でのプラスチック使用ゼロ	原単位	—	▲10%	▲8.9% (日本)	▲20%	グループ全社で展開 グループ全社で原則ゼロ
気候変動 対応	原材料調達時CO ₂ 排出量削減	原単位	2016年	▲1.7%	9.7% (日本)	▲3.4%	▲17%
	製造時CO ₂ 排出量削減	原単位	2016年	▲3.4%	▲26.9%	▲28.0%	▲34%
	使用済み商品廃棄処理時CO ₂ 排出量削減	原単位	2016年	▲2.6%	23.7% (日本)	▲5.2%	▲26%
森林破壊に 加担しない (調達対応)	パルプ、パーム油の原産地(国・地域) トレーサビリティ確認	—	—	森林由来 原材料： 98%※2	森林由来 原材料： 97%※2	森林由来 原材料： 98%※2	完了
		—	—	パーム油： 80%	パーム油： 77%	パーム油： 80%	購入する木材について自然森林破壊 ^{ゼロ} 社会の実現
	認証パルプ(PEFC・CoC認証)の拡大	—	—	認証工場数 比率： 50%※3	認証工場数 比率： 52%※3	認証工場数 比率： 60%※3	100%
		—	—	認証材調達 比率： 60%※4	認証材調達 比率： 70%※4	認証材調達 比率： 75%※4	100%
認証パーム油(RSPO)の拡大	—	—	80%	77%	80%	100%	
紙おむつリサイクル推進	—	—	—	開発継続	開発継続	10以上の自治体で展開	

※1 設定当初、基準年を2016年としていましたが、2020年に再検討し、「2019年」に改めました。

※2 第三者認証材に加え、原産地(国・地域)トレーサビリティ確認ができた森林由来原材料比率。森林由来原材料は、パルプ、ティッシュ、セパレーター、エアレイドパルプが含まれます。

※3 当社工場におけるCoC認証取得工場数の比率。

※4 第三者認証材の森林由来原材料比率。森林由来原材料は、パルプ、ティッシュ、セパレーター、エアレイドパルプが含まれます。

マネジメント体制

102-20

当社の環境活動は、取締役会の下に設置されているESG委員会(社長執行役員が委員長)が全体の管理・監督を行っています。

日々の業務と密接に関連するISO14001、ISO9001の統合的な運用については、各事業所が主体的に推進し、あらかじめ設定した管理項目・KPIに照らしてゲート管理を行い、PDCAサイクルを回しています。なお、環境に関する状況把握などはESG本部が担い、年4回開催されるESG委員会に報告します。ESG委員会での報告内容、討議事項については、取締役会にも報告されます。

▶ 環境マネジメント体制



P.011 サステナビリティマネジメント>ESG推進体制

2020年に策定した「環境目標2030」と中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」(中でも、「地球の健康を守る・支える」で取り上げている重点取り組みテーマ)を当社の環境重点目標として位置づけ、各部門の目標に落とし込み、さらに部門から個人の目標や、週単位の行動計画に紐づけるといったきめ細かい活動を行っています。

中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」の重要取り組みテーマは、2030年まで時間をかけて目標達成を図り、「環境目標2030」は毎年確実に成果を積み上げていきます。

また、2020年より役員報酬の評価指標のひとつである、全社重点戦略にESG評価を加え、取締役や執行役員が先頭に立ちESG戦略・目標の完遂を実行しています。

ISOに基づく環境マネジメント

当社では、環境改善のツールとしてISO14001を導入し、環境マネジメントシステム(EMS)に則り、継続的改善を推進しています。

国内外の各事業所でISO9001およびISO14001を認証取得し、それに基づく品質マネジメントシステム(QMS)および環境マネジメントシステム(EMS)を適用しています。

P.071 品質>ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485取得状況(認証単位)

環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査

307-1

当社では、環境リスクの予防と環境パフォーマンスの向上を目的とし、主に3つの環境監査を実施しています。

- (1)ISO14001環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2)産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認
- (3)法規制遵守状況確認など、目的を絞ったフォーカス監査

環境法規制監査の結果

環境法規制上求められる検査やデータの集計および行政提出書類については、2021年も正しく提出されていることを確認しています。環境法規制違反による罰金の発生はありません。また係争中の環境案件もありません。

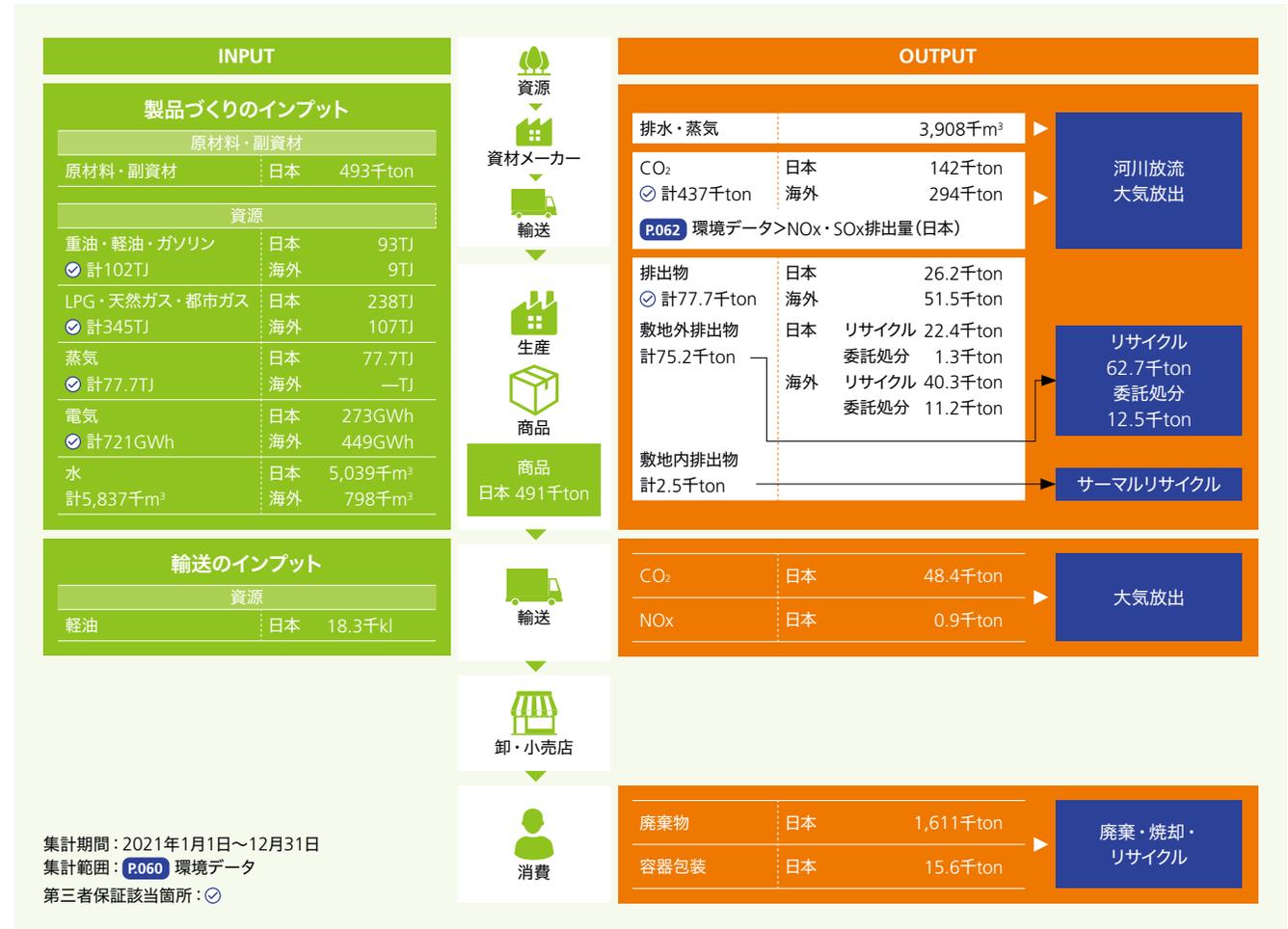
取り組み・実績

ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー

301-1,301-3,302-1,302-2,303-1,303-3,303-4,
305-1,305-2,305-3,306-1,306-4,306-5

当社は、消費財メーカーとして事業活動のさまざまな場面で資源を利用しています。資源を利用し、事業活動を行うメーカーの責任として、資材調達から製造、輸送、使用後の廃棄に至るサプライチェーンの各事業活動を通じて、環境改善を推進しています。

▶ ライフサイクルで見るエネルギー・マテリアルフロー



気候変動（TCFDに基づく開示）

102-11,201-2

基本的な考え方・方針

102-12

年々高まる気候変動の影響が深刻度を増し、2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で合意に至ったパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較し2℃以内に抑えることが合意事項となりました。また、2021年11月に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、さらに厳しい1.5℃目標とすることが決定され、公式文書に明記されました。

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures / 気候関連財務情報開示タスクフォース）では、投資家らが適切な投資判断を行えるよう、企業等の気候関連財務情報の開示を促していく提言として、2017年6月に最終報告書を公表しました。この報告書に記された内容は気候変動の情報開示に関する重要な枠組みとして世界的に認識されています。また、日本では、2022年4月開始のプライム市場上場企業にTCFDに沿った開示が義務化されています。TCFDでは、気候変動によるリスクと機会を検討し、「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標とターゲット」の分野について開示を求めています。「戦略」においては、気温上昇を2℃未満に抑える気候シナリオを含めた分析結果の開示も求めています。

気候変動は、当社が優先的に取り組む課題であると認識しています。このため、パリ協定の2℃シナリオに貢献するべく、2018年6月にSBT（Science Based Targets / 科学的根拠に基づく目標）イニシアチブより2045年までの削減計画に対する認定を受けました。2019年5月にはTCFDへの賛同表明も行い、TCFDの枠組みに則った報告をしています。また、COP26を受けて、当社も1.5℃目標への修正を検討しています。「環境目標2030」で掲げた「2050年CO₂排出^{ゼロ}社会」の実現に向け、社長執行役員が目標設定と進捗管理の指揮をとり、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」で打ち出した、事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力比率100%達成を全社員で目指します。そのために、2020年に日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）に加盟しました。引き続き、自社内のさまざまな事業活動に伴うCO₂排出量の削減に努めるとともに、プロダクトライフサイクル全体を通じた排出量の抑制につながるよう、サプライチェーンに携わる全ての関係者への積極的な働きかけを継続します。また、このような活動を全てのステークホルダーと共に推進しています。



P.049 気候変動（TCFDに基づく開示）>【日本】日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）に加盟

ガバナンス

気候変動に関するリスクと機会の評価、CO₂排出量削減目標の設定と施策に関する責任は社長執行役員が担っています。また、社長執行役員が委員長を務め、社内の取締役および全執行役員が委員を務めるESG委員会を四半期に1度、年4回開催し、気候関連を含む環境活動全般（「環境目標2030」「Kyo-sei Life Vision 2030」の進捗状況も含む）および社会課題への対応やガバナンス上の重点について報告・審議を行っています。開催にあたっては、全社の環境関連問題対応部門であるESG本部で各拠点の環境データ、活動状況の情報を毎月収集しチェックを行っています。その情報をESG担当執行役員と協議して、ESG委員会の議題としています。

ESG委員会の活動状況は、ESG担当執行役員より年1回以上取締役会に報告し、取締役会の監督を受けています。ESG委員会や取締役会では、「環境目標2030」「Kyo-sei Life Vision 2030」の進捗状況に応じてチェックや指導、活動の指示を行います。加えて目標を達成するために投資回収年数や投資判断を適宜検討して必要な施策を実行し、目標達成を目指しています。具体的な計画については、TCFDの提言に基づき2021年から「環境目標2030」「Kyo-sei Life Vision 2030」をベースに情報公開を行っています。

また、2020年より、役員報酬の評価指標にESG評価を組み込み、持続的成長と中長期的な企業価値の向上、環境問題や社会課題解決への貢献といった取り組みを一元化しています。

P.038 環境マネジメント>マネジメント体制

戦略

米国スタンフォード大学・カリフォルニア大学の共同研究チームは2017年の「MIT Technology Review」誌に発表した研究結果報告で、アジアは、気候変動に対する緩和策と適応策を取らなかった場合に最も影響を受ける地域になると指摘しています。アジアは当社が注力している地域であり、気候変動に関するリスクと機会を、事業戦略における重要な要素として捉えています。

これらを踏まえて当社では、2018年に、IEA (International Energy Agency / 国際エネルギー機関) の「450シナリオ」に基づくエネルギーの財務インパクトおよびIPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change / 気候変動に関する政府間パネル) の「RCP2.6シナリオ」に基づく物理的リスクによる操業インパクトの試算を独自に行いました。2021年には、WEO2021 (World Energy Outlook 2021) で示された、3つのシナリオを活用した分析を追加しました。

•NZE: Net Zero Emissions by 2050 Scenario

(2050年世界ネットゼロを達成するためのシナリオ)

気温上昇1.5°Cシナリオ。

最終エネルギー消費における電力比率は、現状の20%から2050年に50%程度まで増加する。

そのため、太陽光発電・風力発電産業・バッテリー産業などは大幅に成長し、2050年まで世界累計で27兆米ドルの市場規模に達すると予測。ただし、NZEの実現のためには、イノベーションによるクリーンエネルギー技術の大幅なコストダウンと、水素製造の電解装置、二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS)、バッテリーなどのイノベーションと投資が必要となる。

2030年までに2,600万人の雇用がクリーンエネルギーと関連部門で生まれる。

•APS: Announced Pledges Scenario

(各国・地域の政府が発表している2050年誓約を反映したシナリオ)
気温上昇2.1°Cシナリオ。

化石燃料の総消費は2025年にピークを迎え、その後2050年までに40%減少する。全てのセクターで減少に転じるが、特に電力セクターの減少が圧倒的に多い。

2030年までに1,300万人の雇用がクリーンエネルギーと関連部門で生まれる。

•STEPS: Stated Policies Scenario

(各国・地域の政府が現在実施しているエネルギー政策を反映したシナリオ)

気温上昇2.6°Cシナリオ。

石油消費は2030年代半ばに、化石燃料の総消費は2030年代においてピークを迎える。石炭は短期的に2025年まで増加するが、その後減少する。天然ガスは、2020年代半ばから先進国で減少し始めるが、途上国での需要の伸びにより、全体では需要は増加していく。

当社は1年ごとの状況(短期)、経営計画に合わせた状況(3~5年の中期)、国際的な見通し(SDGsやパリ協定などのように10年、20年といった長期)に応じてリスクや機会を捉えています。また、ERM(Enterprise Risk Management / 統合型リスク管理)の考え方を踏まえ、全社的なリスクを抽出し、その中のひとつとして気候変動のリスクに取り組んでいます。抽出したリスクや機会に対応するために、財務計画とも連動して以下のような考え方で対応していきます。

規制要件 / 基準への準拠

COP26にて1.5°C目標の合意が得られたことを受け、当社もSBTに認定を受けた2°C目標から1.5°C目標への見直しを検討しています。

また、日本では「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」で定められた年間1%のエネルギー効率向上について、目標達成を図るための設備投資を優先しています。

財務最適化計算

省エネルギー投資については、通常償却年の判断基準を拡大することで、投資回収の判断を促進し、投資案件の拡大・増加を図っています。

低炭素商品の研究開発専用予算

原材料コードごとにCO₂排出量 / 材料重量に関するデータのやり取りをサプライヤーと実施できるシステム構築に投資し、データベース管理を実装することにより、開発者が低炭素材料をより適切に選択できる予算を設定しています。

シナリオ・プランニング

推定される物理的影響を計算するためのベースとして、RCPシナリオ*を使用します。これには、海面が上昇する沿岸地域でのプラントの運用に関連するリスク、サイクロンなどによって引き起こされるサプライチェーンの混乱に関連する運用リスク、熱波による赤道地域のGDP低下のリスク、陸上生態系の変化

による森林資源の生育や、農作物等の収穫の遅れのための原材料コスト上昇の影響などが含まれます。地球温暖化は地球環境だけでなく、当社の事業展開にも深く影響を及ぼします。パリ協定を遵守すべく、さまざまなステークホルダーと協働して対応を進めていきます。また、このような地球温暖化問題が深刻化する状況は、当社が有する「使用

済み紙おむつのリサイクル技術」を広める機会でもあります。この技術によって森林保護や脱炭素といった取り組みに貢献していきます。

※ RCP(Representative Concentration Pathways/代表濃度経路)シナリオは、代表濃度経路を複数用意し、それぞれの将来の気候を予測するとともに、その濃度経路を実現する多様な社会経済シナリオを策定できる。

▶ 当社が考えるシナリオ

		気候関連のリスク	2°C(1.5°C)シナリオ	4°Cシナリオ
移行リスク	政策および法規制	GHG排出の価格づけ進行	カーボンニュートラルを実現するため、当社が展開する国・地域において排出量取引制度や炭素税導入といった脱炭素政策・規制が強化されることにより、再生可能エネルギー対応やGHG排出削減のための設備投資などが増加することが予測されます。 そしてアジアを中心とした人口増加から購買量が増え、製造や配送に関わるエネルギーや資源の使用・需要が増大することが予測されます。 その結果、原油価格上昇と、それに伴う原材料や電力小売り価格の上昇、認証原材料の需要増大など、コストへの影響が懸念されます。 また、消費者の脱炭素意識の高まりや、安全・安心意識による認証原材料の需要の高まりなどから、エシカル消費の需要が高まると予測される中、当社では商品の約70%でパルプを使用しており、パルプを使う企業として、森林破壊に加盟しているというレピュテーションリスクがあると考えています。	カーボンニュートラルは標榜されますが、現状の政策がそのまま遂行されるだけで、規制の強化は起こりにくいと予測されます。ただ、特に当社が積極的に展開するアジアで電気に対する需要と電力量確保の重要性が高まり、短期的にコストや安定性などから化石燃料由来の電気がまだ増加すると予測されます。 2°Cシナリオと同様に、消費者の脱炭素意識や安全・安心意識などのエシカル消費の需要は一定程度高まり、アジアでの電気需要、人口の増加に伴い、エネルギーや認証材を中心とした原材料需要も増加すると予測されます。 一方で、当社の商品の約80%は、衛生的環境を改善するための清潔で便利な方法を提供する使い捨て商品です。海洋汚染を減らすためにプラスチック製品の使用中止など、気候変動を緩和するように設計された環境配慮型商品への消費者の移行は、潜在的に市場の縮小につながる可能性があると考えています。
		GHG排出量の報告義務の強化		
		既存製品/サービスに対する義務化/規制化		
		訴訟の増加		
	技術	既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換		
		新規技術への投資の失敗		
		低炭素技術への移行の先行コスト		
	市場	消費者の行動の変化		
		マーケットシグナルの不確実性		
		原材料コストの高騰		
	評判	消費者の好みの変化		
		当該セクターへの非難		
ステークホルダーの不安増大、またはマイナスのフィードバック				
物理的リスク	急性	サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	大規模な台風、サイクロン、および気候変動に起因するその他の気象異常によって引き起こされる大規模な災害は、特にアジアを中心とした当社が進出している約80%の国・地域で発生しています。 また、世界的に大雨の頻度が増加する可能性、北米におけるハリケーン発生数の増加や被害額増大などにより、当社商品の主原料であるパルプ用の木材産地が被害を受けるおそれがあると考えています。また別の産地であるブラジルと合わせて考えると、森林が各地域2~5Mha/年減少していることが報告されていることなどから、持続可能性に配慮した森林資源の調達必要性がますます高まり、森林破壊が加速するとパルプの調達が厳しくなるリスクがあると考えています。	当社は世界規模で資材を調達し、主に針葉樹と石油ベースの資材を利用しています。2°Cシナリオを上回る気候変動による突然の大規模なサイクロンや洪水の発生は、森林資源の損傷による供給不足を引き起こし、稼働率の低下や製造工場の停止、サプライチェーンの停止につながるリスクがあります。 また、気温上昇による労働環境維持や商品品質維持のための空調エネルギー費用の増加、豪雨被害の増加に伴う損害保険費用の増加、不動産価値の減価が想定されます。 その結果、15%を超えるコア営業利益率を維持することが難しくなります。
		降水パターンの変化、気象パターンの極端な変動性		
		平均気温の上昇		
	慢性	海面の上昇		

		気候関連の機会	2°C(1.5°C)シナリオ	4°Cシナリオ	
機会	資源の効率	効率的な輸送手段の利用	国際協定が進み気温上昇2°C未満の削減目標が達成された場合、アジアを中心に人口増加と経済成長から当社商品の購買量が増え、売上はCAGR(年平均成長率)が7%から9%に増加し、関連するエネルギーコストの増加を吸収することができます。	民間部門のグリーン経済の積極的な開発が進み、移行リスクが経済的に合理的なレベルに制限されます。	
		より効率的な生産・流通プロセス		物理的なリスクは増大しますが、経済発展のスピードが加速し、対応可能な経済的余裕が、使用済みの紙おむつリサイクル技術のコストを吸収する機会の増加をもたらすと考えています。	
		再生利用(リサイクリング)の利用			
		高効率ビルへの移行			
		水利用・消費の削減	当社では資源の効率的な活用に向け、各拠点や輸送工程における省エネやエネルギー効率の向上、工場で排出される廃棄物のリサイクル活動、再生可能電力への切り替えなどを進めておりCO ₂ 排出量削減とコスト削減が可能となります。	さらに、環境と経済のグローバルなバランスにより、消費者は低環境負荷商品の価値を再評価し、販売機会の拡大につながると考えています。	
	エネルギー源	低炭素排出のエネルギー源の利用		また、環境負荷の少ない商品・サービスに貢献する需要が見込まれ、新たな商品、技術開発によるコスト削減や収益増加の可能性もあります。	また、持続可能な原材料の開発やプラスチックの使用に対する規制の厳格化によるバイオ素材を使用した商品の需要が増加し、新たな収益機会の創出、再生可能エネルギーの利用やエネルギー源の多様化により、炭素コストの減少などが考えられます。
		政策的インセンティブの利用		消費者の脱炭素意識や、安全・安心意識から認証原材料のニーズが高まり、エシカル消費の需要の高まりが予測されます。	当社が進める使用済み紙おむつリサイクルシステムを中心とした気候変動や森林資源保護の取り組み、その他の環境配慮設計や認証材を使用した商品を提供することで、消費者のエシカル消費への期待に応えることが可能と考えています。
		新技術の利用		当社が進出している国・地域の90%以上が、使用後の紙おむつを焼却するか野積みまたは埋立て処理を行っています。そこで、当社は使用済み紙おむつをリサイクルする取り組みを進めています。リサイクルが実施できた場合、焼却によるCO ₂ や野積み・埋立て時のメタンガスなどのGHG発生を削減できると試算しています。そのことから、使用後の紙おむつのリサイクルに取り組んでいる点が評価され、再生したパルプを活用した商品への支持が高まる可能性があると考えています。	加えて、世界的な気候変動により、デング熱、マラリアなどの感染症に適した気温域が移行することで、新たに発生する国・地域が見込まれることから、消費者の安全・安心ニーズを満たす、衛生用品の市場が拡大する可能性があります。
		炭素市場への参加			また、企業資産を保護するための十分な時間と財源(高潮や気温上昇への対応、関連保険等)の確保が期待でき、コア営業利益率が15%を超えると予想しています。
	製品およびサービス	分散型エネルギー生産へのシフト			
		低炭素商品・サービスの開発、拡大			
		気候への適応と保険によるリスクへの対応			
		R&Dとイノベーションを通じた新製品・サービスの開発			
	市場	ビジネス活動を多様化させる能力			
		消費者の好みの変化			
		新たな市場へのアクセス			
レジリエンス(回復力)	公共セクターのインセンティブの利用				
	保険補償を新たに必要とする資産や地域へのアクセス				
	再生可能エネルギープログラムへの参加、省エネ対策の採用				
		資源の代替/多様化	加えて、環境配慮設計や認証材を使用した商品を拡充することで、エシカル消費への期待に応えることが可能と考えています。		
			その結果、2050年以降も持続可能な成長を遂げると予測しています。		

気候変動に関する最も重要な、ビジネス上の戦略への影響は、COP21パリ協定の2°C目標に科学的アプローチで参加することだと考えています。SBTで2030年の削減目標の承認を受けたことから、社内では事業部門・開発部門において、商品開発

戦略の中に環境配慮を掲げ、生産部門においては省エネ活動、再生可能エネルギーの導入など短期・長期それぞれの視点による計画を戦略に落とし込み、実施しています。また、COP26を受けて1.5°C目標への見直しを検討しています。

リスクマネジメント

ERM(統合型リスク管理)の考え方を踏まえ、全社的なリスクを抽出し、その中のひとつとして気候変動のリスクにも取り組んでいます。

当社全体での気候関連のリスク評価は、ESG本部が行います。まず、TCFDの推奨に基づいて、重大度、範囲、移行リスク(カーボンプライシング、エネルギー価格など)を含む気候変

動の影響のシミュレーションを行い、IPCC気候変動レポートやIEAのWEO2021などの情報を使用して、2050年までの複数の定性的なシナリオを構築します(2°C(1.5°C)目標シナリオと4°C目標シナリオ)。

これらのシナリオと、サイトレベルのリスク評価の一部として計算された被害の推定値は、グループ各社の被害の合計値を推定するために使用します。評価の結果はESG委員会および取締役会に報告され、それに応じて事業戦略および事業計画

の策定にリンクされます。取締役および全執行役員が参加するESG委員会が上記のシナリオに影響を与えると判断した場合は、対応担当部門を設定し、ESG本部を事務局として計画を立案します。次回のESG委員会で承認後、担当部門が計画を実施します。さらに、担当部門はESG委員会で計画の進捗状況を報告します。

P.111 リスクマネジメント>事業等のリスク

▶ TCFDに基づいたリスク評価

		気候関連のリスク	気候関連のリスクの内容
移行リスク	政策および法規制	GHG排出の価格づけ進行	・炭素税2030年に100米ドル/ton ・排出権取引の拡大 ・日本では炭素税と再生可能エネルギーの購入コスト構造により、電気料金が上昇傾向にある
		GHG排出量の報告義務の強化	・炭素価格の範囲をScope3に拡大
		既存製品/サービスに対する義務化/規制化	・GHG排出に関する規則が、先進国だけでなく発展途上国にも適用されると、当社全ての工場が対象となることが想定
		訴訟の増加	・NPOまたはNGOによる調査または内部告発の結果として、サプライチェーン全体で訴訟のリスク
	技術	既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換	・省エネルギー対策の開発に伴うコスト拡大
		新規技術への投資の失敗	・投資の未回収、市場シェアの低下
		低炭素技術への移行の先行コスト	・設備投資コストの拡大、長期価格固定リスク
	市場	消費者の行動の変化	・エシカル消費の浸透 ・アジアにおける消費者購買心理の変化 ・競合他社が商品の形状を変更して資材の量や生産プロセスの効率化技術を開発してCO ₂ 排出量の少ない気候変動対策商品を先行して発売するリスク
		マーケットシグナルの不確実性	・環境対応コストを商品価格に上乗せした場合の市場シェアの低下
		原材料コストの高騰	・原材料のコストが上昇 ・持続可能性に配慮した森林資源の調達が必要がますます高まり、森林破壊が加速するとパルプの調達が厳しくなる
		消費者の好みの変化	・誤った使用方法や評判の流布による市場シェアの低下
	評判	当該セクターへの非難	・パルプを使う企業として、森林破壊に加担しているレピュテーションリスク
ステークホルダーの不安増大、またはマイナスのフィードバック		・気候変動対策の遅れによる株価や企業価値への影響	

		気候関連のリスク・機会	気候関連のリスク・機会の内容	
物理的リスク	急性	サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> サイクロンによる供給不安定やサプライチェーンの停止、またそれに伴う運用コストの増加 北米におけるハリケーン発生数の増加や被害額増大などにより、商品の主原料であるパルプ用の木材産地が急性の物理リスク被害を受ける恐れ 	
	慢性	降水パターンの変化、気象パターンの極端な変動性	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨被害の増加に伴う損害保険費用の増加、不動産価値の減価 	
		平均気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇による赤道域のGDPの低下、および原材料コストの上昇 	
		海面の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 海面上昇に伴う沿岸地域における製造拠点の洪水による操業停止 	
機会	資源の効率	効率的な輸送手段の利用	<ul style="list-style-type: none"> 他企業とのコラボレーションを含めた、鉄道や船舶の活用によるCO₂排出量削減 	
		より効率的な生産・流通プロセス	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用の変化、効率化によるCO₂排出量削減 	
		再生利用(リサイクル)の利用	<ul style="list-style-type: none"> 使用済み紙おむつリサイクル技術の利用拡大 使用済み紙おむつをリサイクルする取り組みによる焼却のCO₂や野積み・埋立て時のメタンガスなどのGHG発生を削減 	
		高効率ビルへの移行	<ul style="list-style-type: none"> オフィスのCO₂排出量削減 	
	エネルギー源	水利用・消費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型商品設計、工場の効率化推進 	
		低炭素排出のエネルギー源の利用	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現、エネルギーコスト低減 	
		政策的インセンティブの利用	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資コストの低減、積極的投資の実現 	
		新技術の利用	<ul style="list-style-type: none"> 新技術活用によるエネルギー調達コストの低減 	
	製品およびサービス	炭素市場への参加	<ul style="list-style-type: none"> 炭素売買による収益の獲得 	
		分散型エネルギー生産へのシフト	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素エネルギー源を利用した生産コストの低減 	
		低炭素商品・サービスの開発、拡大		<ul style="list-style-type: none"> 使用済み紙おむつリサイクル技術の利用が拡大 使用済み紙おむつリサイクル技術のコストを吸収する機会が増加 高度な使用済み紙おむつリサイクル技術を実用化 低環境負荷商品の需要が高まる
			気候への適応と保険によるリスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 製品ライフサイクル各プロセスでの気候変動対応による企業価値の向上
		R&Dとイノベーションを通じた新製品・サービスの開発		<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型商品設計の推進による市場シェアの拡大
			ビジネス活動を多様化させる能力	<ul style="list-style-type: none"> 当社の理念である「NOLA & DOLA」を実現する商品の展開
			消費者の好みの変化	<ul style="list-style-type: none"> 消費者は低環境負荷商品の価値を再評価 お客様の期待に応えるスピードが早いと評価され、商品の競争力を獲得するのに有利な位置につける
		市場	新たな市場へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な経済の発展 民間部門のグリーン経済の積極的な開発が進む 経済発展は加速
公共セクターのインセンティブの利用	<ul style="list-style-type: none"> SDGsにフォーカスした経済発展の追求 			
保険補償を新たに必要とする資産や地域へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な取り組みを推進していくことで、機関投資家などに評価され、長期に安定した株式保有の可能性が高まる 			
レジリエンス(回復力)	再生可能エネルギープログラムへの参加、省エネ対策の採用	<ul style="list-style-type: none"> 企業資産を保護するための十分な時間と財源(高潮や気温上昇への対応、関連保険等)の確保 		
	資源の代替/多様化	<ul style="list-style-type: none"> 代替素材の活用による環境負荷低減 		

指標と目標

当社ではCO₂排出量削減の目標設定について、2018年6月にSBTイニシアチブより2045年までの削減計画に対する認定を受けました。このため具体的なCO₂排出量削減の長期目標はScope1(直接排出量:自社の工場・オフィス・車両など)およびScope2(エネルギー起源間接排出量:電力など自社で消費したエネルギー)のそれぞれについて設定しています。

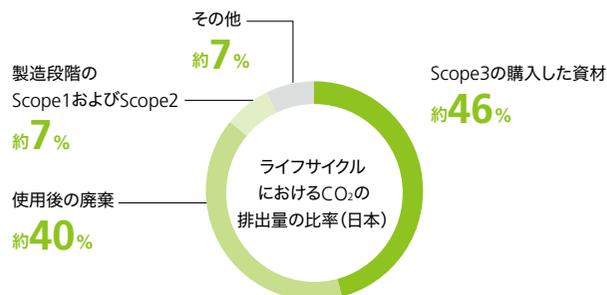
SBT CO₂排出量削減目標

当社の管理指標として、2030年までにScope1では2016年比90%削減、Scope2では2016年比30%削減を目指す

また、この目標達成を通じて、以下のリスクに備えていきます。パリ協定達成に向け規制が強化されると、省エネルギー対策の開発や排出権の購入が必要になり、電力会社、製造拠点、供給業者のコストが上昇するリスクがあると考えています。日本では、炭素税と再生可能エネルギーの購入コスト構造により、電気料金が平均で約10%上昇しています。仮に、当社が生産活動を行っている日本以外の全ての国や地域で炭素税が導入される、あるいは再生可能エネルギーの購入コスト構造が改善されない場合、運用コストが10%増加する可能性があります。

ライフサイクルにおけるCO₂の排出量(日本)の比率については、Scope3の購入した資材が約46%、使用後の廃棄が約40%、製造段階のScope1およびScope2で約7%の順(その他輸送や事業活動での排出が約7%)となっています。

Scope1および2については、各拠点の活動推進者と年4回省エネワーキング活動を行い、年間計画と進捗を確認しています。Scope3の大部分を占める原料のCO₂排出量については、商品機能とCO₂排出量の観点より設計段階から商品ごとのLCA(Life Cycle Assessment)によるCO₂排出量を計算し商品開発者とESG本部で協議して対策を検討します。



気候変動緩和策の具体的計画としてのSBT活用 102-12

当社は気候変動緩和策の具体的な対応計画立案のため、国際的イニシアチブであるSBTに2017年5月より賛同し、2045年までのシミュレーションを行い削減計画を立案しました。SBTと協議し2°C目標に整合した計画として、2018年6月に日本で17番目の認定を受けました。

COP26を受け、1.5°C目標への修正を社内で検討しています。



▶「環境目標2030」気候変動への対策の目標、実績(「環境目標2030」より抜粋)

環境課題	実施項目	基準年	2021年目標	2021年実績	2022年目標	2030年目標	2050ビジョン	
気候変動対応	原材料調達時CO ₂ 排出量削減	原単位	2016年	▲1.7%	9.7%(日本)	▲3.4%	▲17%	CO ₂ 排出 ^{ゼロ} 社会の実現
	製造時CO ₂ 排出量削減	原単位	2016年	▲3.4%	▲26.9%	▲28.0%	▲34%	
	使用済み商品廃棄処理時CO ₂ 排出量削減	原単位	2016年	▲2.6%	23.7%(日本)	▲5.2%	▲26%	

取り組み・実績

302-1,302-2,302-4,302-5

サプライチェーンを通じたCO₂排出量

(Scope1~3の全体像)

305-1,305-2,305-3,305-5

世界で最も広く利用されているGHG(温室効果ガス)排出量算定基準である「GHGプロトコル[※]」に準拠して、当社のCO₂排出量の試算を行っています。

この基準に従った試算の結果、約46%が購入した資材、約40%が使用後の廃棄によるものでした。今後も低炭素社会の構築に向けたCO₂排出量削減活動に取り組みます。

※ 米国の環境NGO「世界資源研究所(WRI)」と国際的企業200社からなる会議体「持続可能な発展のための世界経済人会議」が中心となり、1998年、GHG(温室効果ガス)排出量算定と報告の基準を開発するための会議「GHGプロトコルイニシアチブ」が発足しました。2001年に「GHGプロトコル」第1版が発行されて以来、GHG排出量算定基準の世界標準となっています。

P039 環境マネジメント>ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー

▶ Scope別CO₂排出量(日本)

Scope	Category	単位	2019年	2020年	2021年
Scope1			24	25	25
Scope2			141	140	118
Scope3	1 購入	千ton	771	1,065 [※]	959 [※]
	2 資本財		84	41	68
	3 その他燃料		2.7	3	22
	4 上流輸送		48	48	48
	5 事業廃棄物		1.1	1.1	1.2
	6 従業員の出張		0.4	0.1	0.1
	7 従業員の出勤		1.8	1.7	1.9
	8 上流のリース資産		1.1	0.7	0.8
	12 商品使用后廃棄		531 [✓]	817 [※]	841 [※]
Scope3合計			1,440	1,978	1,942
Scope1、2、3合計			1,606	2,143	2,085

※ Scope3 Category1およびCategory12については、2020年実績より、下記を加えました。

- ① 外部生産委託品の仕入れに伴うもの。②ユニ・チャームグループの材料法人がグループ外へ販売したもの。

Scope3 Category9、10、11、13、14、15に関しては、正確な算定が困難、もしくは該当する活動が無かったため除外しています。

事業活動から排出されるCO₂排出量(Scope1、2)

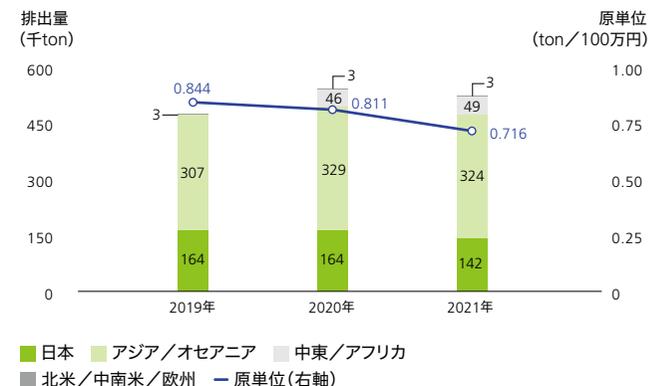
305-1,305-2,305-5

2021年のCO₂排出量は、Scope1が25千ton、Scope2が118千tonとなりました。今後も、各国・地域でのCO₂排出量削減活動を推進し、売上高原単位の削減に取り組みます。

CO₂排出量の削減

2020年より、全グループのデータを把握し、削減活動を推進しています。

▶ CO₂排出量推移(Scope1、Scope2)



P062 環境データ>CO₂排出量(Scope1、Scope2)

再生可能エネルギーの取り組みを推進(Scope2)

P031 重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える>気候変動対応

【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有 (Scope3 Category1)

305-3

2017年にサプライヤーを対象に行った品質方針説明会で持続可能な資源調達への対応の説明を行いました。購入した資材と使用後の廃棄でCO₂排出量が約86%を占めるため、サプライヤーと共に対策を進めることの重要性を改めて認識することができました。2021年も品質方針説明会の開催を予定していましたが、COVID-19の影響により中止したため、サプライヤーには個別に環境へ配慮した資材導入の協力要請を行いました。

【タイ】工場における廃棄物削減活動 (Scope3 Category5)

タイの現地法人では、工場の製造工程から出る規格外商品を破砕する設備を導入し、発生した廃棄物全体の約97%をリサイクルしています。国内のリサイクル活動と併せて、埋立廃棄物ゼロを実現しています。

P.052 汚染予防と資源活用>【日本】工場における廃棄物削減

P.053 汚染予防と資源活用>工場外に排出される廃棄物の処理

【日本】配送および小売りでのCO₂排出量の削減活動 (Scope3 Category4、9)

ユニ・チャームプロダクツ株式会社では、お取引先との連携による輸配送効率化、モーダルシフトの推進、段ボールサイズのコンパクト化やパレットモジュール効率化による車両積載率向上など、持続可能な物流体系構築に向けた取り組みを積極的に推進しています。これらの取り組みにより、サプライ

チェーン全体での効率化を図るとともに、2021年は前年比でCO₂排出量約1%削減(392ton-CO₂)を実現しました。今後も持続可能な物流体系構築と環境負荷低減に向け、さらなる取り組みを推進します。

エコレールマークを取得

当社はCO₂排出量削減の取り組みとして「モーダルシフト」を推進しており、2019年に「エコレールマーク」の企業認定を取得しました。福島工場と四国工場間の長距離輸送を中心に環境にやさしい鉄道輸送を拡大しています。



「サプライチェーン イノベーション大賞」を受賞

サプライチェーン効率化の取り組みとして、お取引先との連携を推進しています。2020年7月3日には、株式会社PALTAC、株式会社薬王堂との3社協働による業界初となる「キャリアを活用した一貫ユニットロード化」の取り組みが評価され、経済産業省が事務局を務める製・配・販連携協議会において「サプライチェーン イノベーション大賞 2020」を受賞しました。この賞は、サプライチェーン全体の最適化に向け、製・配・販各層の協力の下、優れた取り組みを行い業界を牽引した企業に対し、その功績を表彰するものです。この取り組みにより、流通過程で発生していた商品積み替えなどの作業を軽減。庫内作業およびドライバーの負担軽減と労働時間削減(従来比約60%減)を実現しました。

グリーン物流パートナーシップ会議 優良事業者表彰で「物流DX・標準化表彰」受賞

持続可能な物流体系構築の取り組みとして、「異業種との協業」を推進しています。2021年12月には、物流パートナーである株式会社日立物流、株式会社バンテック、井本商運株式会社、資材メーカーである住友精化株式会社の協力の下、ユニ・チャームプロダクツ九州工場における「海外輸出入コンテナを活用した資材国内輸送と同一コンテナによる製品輸出」「バンニングマシンによるコンテナへの製品積み込み作業自動化」の取り組みが、経済産業省・国土交通省・産業界が主催する「令和3年度グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰」において「物流DX・標準化表彰」を受賞しました。今回の受賞は、2019年の株式会社資生堂、ライオン株式会社との販促物共同配送事業による「経済産業大臣表彰」、2020年の株式会社トトリとのスワップボディコンテナを活用したラウンド(往復)輸送による「国土交通大臣表彰」に続き、3年連続での受賞となりました。この取り組みにより、両運行回数50%削減(年間約160回運行)、CO₂排出量削減(年間約270ton-CO₂)、ドライバー運転時間約60%削減(年間約2,000時間)、人手によるコンテナ積み込み作業削減(年間約900時間)を実現しています。

鉄道コンテナによる共同輸送を開始

ユニ・チャームプロダクツ株式会社は、サントリーMONOZUKURIエキスパート株式会社の物流子会社であるサントリーロジスティクス株式会社と静岡県～福岡県の区間において、2021年2月、鉄道コンテナによる共同輸送を開始しました。

軽量物である当社商品と重量物であるサントリーの飲料を混載することで積載効率を最大化。週1回の共同輸送により、CO₂排出量削減(年間約2ton-CO₂)を実現しています。

【日本】気候変動イニシアティブ(JCI)に設立時から参加

102-12

2018年7月6日に東京で発足した「JCI(Japan Climate Initiative/気候変動イニシアティブ)」の設立宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同し、JCIに参加しました。気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、NGOなどと連携しながらCOP21パリ協定の達成に努めます。

【日本】日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)に加盟

102-13

当社の中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」では、衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をよりよくする活動への貢献を両立することを目指し、「2030年までに事業展開に用いる全ての電力を再生可能電力に切り替える」という目標を設定しました。当社は80以上の国・地域で事業を展開しており、2030年に再生可能電力比率100%を目指すには、さまざまな課題を解決する必要があると考えています。以上を踏まえて、2020年10月に持続可能な脱炭素社会の実現を目指す企業グループである「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)」に加盟しました。賛助会員として、各種の講習や勉強会、イベントに参加し、加盟企業様との意見交換などを行いながら、目標達成に向けた知見の獲得を実行しています。JCLP加盟を通じて、自社内のさまざまな事業活動に伴うCO₂排出量の削減に努めるとともに、プロダクトライフサイクル全体の排出量抑制にも積極的に働きかけ、脱炭素社会の実現と持続可能な経済発展に寄与していきます。

【日本】低炭素社会の構築に向けた取り組みを表彰

「脱炭素チャレンジカップ」は、脱炭素社会の構築を目指し、次世代に向けた地球温暖化防止につながる活動に日々取り組んでいる多種多様な団体(学校・企業・自治体・NPOなど)を表彰する制度です。全国の優れた取り組みのノウハウや情報を共有し、さらなる活動への連携や意欲を創出する同制度は、2022年で12年目を迎えました。当社は「脱炭素チャレンジカップ」の取り組みに賛同し、協賛企業として、企業・団体賞「最優秀やさしさでささえる賞」を設けています。

「脱炭素チャレンジカップ2022」は、COVID-19の影響により、リモート形式での開催となりましたが、ファイナリスト28団体のプレゼンテーションを審査した結果、ジュニア・キッズ部門から参加した、香川県三豊市立下高瀬小学校の「『もったいない』と『ありがとう』で地球温暖化を防ごう」を「最優秀やさしさでささえる賞」に選出しました。

下高瀬小学校では、使わないときはコンセントからプラグを抜く、照明をこまめに消す、ごみを減らし環境への負荷を低減するなどの自分たちでできることをまとめた「もったいない憲法」を作成し省エネ活動に取り組んでいます。そして、その活動に対して「ありがとう」で応えることで、さらなる活動を促す工夫がなされています。

当社は、下高瀬小学校の皆さんの活動が、脱炭素社会実現に貢献し持続可能な社会づくりにつながる取り組みの参考モデルに資すると思えました。

「もったいない」精神での省エネ活動にとどまらず、そこに「ありがとう」という感謝の意が加わることで持続的な取り組みとなり、「最優秀やさしさでささえる賞」にふさわしいとして選出しました。



下高瀬小学校の活動報告



受賞された下高瀬小学校(上)

CDP※「気候変動」評価

当社は国際的な非営利団体であるCDPから2021年の活動について、気候変動に対する取り組みや情報開示が優れた企業として「A-」の評価を受けました。

これは当社全体で気候変動に対するPDCAのサイクルが高いレベルで機能し、ステークホルダーに対する情報開示を進めている点が評価されたものです。今後もより一層気候変動に配慮した活動を推進していきます。



	2019年	2020年	2021年
気候変動	B	A-	A-

また、2021年は商品ライフサイクルにおける原材料調達部分のCO₂排出量算出の取り組みをサプライヤーと共に取り組んでいることなどが評価され、「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定されました。



※ グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

P.057 生物多様性>CDP「フォレスト」評価

P.059 水資源>CDP「ウォーター」評価

汚染予防と資源活用

102-11

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品やサービスの多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、当社の事業展開は、天然資源の利用や、廃棄物の発生など、地球環境と密接に関係しています。以上を踏まえて、当社の環境負荷低減への役割や責任は重大であり、また事業展開に比例して年々拡大していると考えています。

そこで当社は、「環境基本方針」と「環境目標2030」、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」に沿って活動を推進しています。

原材料調達から製造、物流、使用・廃棄とライフサイクル各段階での負荷低減に配慮し、汚染予防と資源の有効活用に努めています。

- ・原材料調達段階では、サプライヤーと協働でバイオ素材の活用など。
- ・商品開発段階では、原材料の組み合わせや軽量化・薄肉化の取り組みなど。
- ・製造段階では、製造ロスの削減・効率化など。
- ・物流段階では積載率向上・鉄道や船舶の利用など。
- ・使用・廃棄段階では、廃棄方法の啓発や使用済み紙おむつのリサイクルなど。

また、ESG委員会において、進捗状況の確認など目標達成に向けたPDCAを回しています。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたESG委員会で環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、TCFDの提言に基づき、「環境目標2030」、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」に沿って報告を行っています。

汚染の予防については、基本的には環境法規制やISO14001に沿って活動や管理を行っています。活動や管理のレベル・パフォーマンスを維持向上するため、3つの環境監査を実施しています。

- (1)ISO14001環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2)産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認
- (3)法規制遵守状況確認など、目的を絞ったフォーカス監査

▶「環境目標2030」プラスチック問題対応の目標、実績（「環境目標2030」より抜粋）

環境課題	実施項目	基準年	2021年目標	2021年実績	2022年目標	2030年目標	2050ビジョン	
プラスチック問題対応	包装材における使用量削減	原単位	2019年*	▲3%	▲0.2%	▲6%	▲30%	新たな 廃プラスチック “0”社会の実現
	石化由来プラスチックフリー商品の発売	—	—	—	開発継続	開発継続	10SKU以上 発売	
	使用済み商品廃棄方法啓発	—	—	30%	38% (6カ国)	45%	グループ全社で 展開	
	販促物でのプラスチック使用ゼロ	原単位	—	▲10%	▲8.9% (日本)	▲20%	グループ全社で 原則ゼロ	

※ 設定当初、基準年を「2016年」としていましたが、2020年に再検討し、「2019年」に改めました。

▶中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」プラスチック問題対応・廃棄物削減の目標、実績（中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」より抜粋）

重要取り組みテーマ	指標	2021年実績	2030年目標
プラスチック使用量の削減	プラスチックに占めるバージン石化由来プラスチックの比率。	開発継続中	半減(2020年比)
環境配慮型商品の開発	今までにないユニ・チャームらしい考え方で「3R+2R」を実現する商品・サービスの展開件数。	開発継続中	10件以上
リサイクルモデルの拡大	紙おむつのリサイクル設備導入件数。	開発継続中	10件以上

取り組み・実績

301-2,301-3,306-1,306-4

【日本】使用済み紙おむつの再資源化に向けた取り組み

P.030 重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える>環境配慮型商品の開発/リサイクルモデルの拡大

【日本】工場における廃棄物削減

305-3

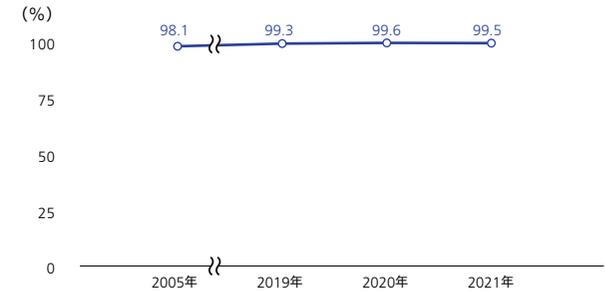
国内外で発生する紙おむつの製品ロスなどを、猫の排泄ケア用品(紙砂®)の原料として使用しています。2021年は、約13,500tonを原料化しました。

【日本】ゼロエミッションを主要生産拠点(4拠点)で維持

2021年も、国内主要4拠点では引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。4拠点以外の工場でもリサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。

また、国内の工場では、サーマルリサイクルとなっていた紙管(ロール状資材の紙製芯材)を、サプライヤーに返送し、リユースする活動を行っており、ユニ・チャームプロダクツ四国工場中央製造所では、2021年は約100tonの紙管をリユースしました。産業廃棄物の埋め立て処理の削減と、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルに変更することで、CO₂排出量削減に貢献していきます。

▶ リサイクル率(日本)



※ 国内主要4拠点実績 マテリアルリサイクル+サーマルリサイクル

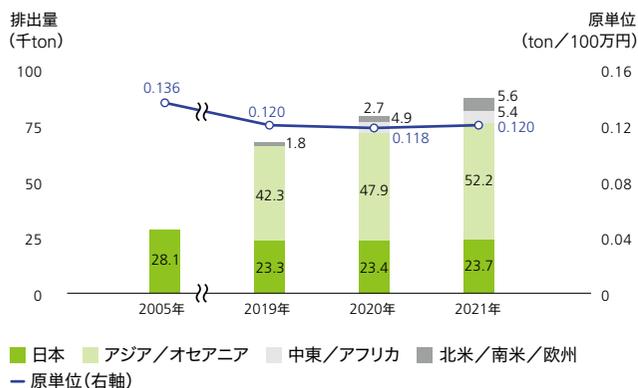
P.062 環境データ>リサイクル率



工場外に排出される廃棄物の処理

商品品質の向上に取り組むことで、廃棄物発生抑制に努めていますが、どうしても工場外に排出される廃棄物については、3R(Reduce、Reuse、Recycle)の観点からより環境負荷を与えない廃棄物処理業者を探索し、再資源化されるよう処理の委託を行います。

▶ 廃棄物発生量



P.062 環境データ>廃棄物発生量

【韓国】バイオマスプラスチックを商品に導入

韓国の現地法人では、プラスチック問題の対策と廃棄時のCO₂排出量削減を目指して、2019年より生理用ナプキンの一部商品から石化プラスチックをバイオマスプラスチックに置き換える取り組みを実施しています。

『La Verte Plante』は、バイオマスプラスチック(サトウキビから抽出したバイオレジン配合バックシートフィルム)を採用した生理用ナプキンです。表面シートにはオーガニックコットンを使用しているため、植物由来原料の比率が高い商品です。



『La Verte Plante』

【インドネシア・日本】パッケージの環境影響を減らすための取り組み

インドネシアの現地法人では、2021年6月5日の「世界環境の日」に合わせて、生理用品『Charm』とマスクの『Protect Pollution』から、100%再生資材を使用した環境にやさしい紙パッケージの商品を限定発売しました。今後もインドネシア国内で再生された紙を用いたパッケージ等の検討、バイオ由来の素材を用いた資材やパッケージの検討を進めていきます。日本では、全国のベビー専門店に配布する『ナチュラルムーニー(テープタイプ)新生児試供品』に、環境に配慮された紙パッケージを採用しています。このパッケージには、紙素材と植物由来のバイオプラスチックを用い、紙ごみとして廃棄できるように設計されています。

当社試供品(日本)における、環境配慮型パッケージの重量割合:49%

P.032 重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える
>プラスチック使用量の削減



『ナチュラルムーニー(テープタイプ)新生児試供品』

【日本】環境省「プラスチック・スマート」キャンペーン

102-12

2018年、環境省が世界的な海洋プラスチック汚染の解決に向けて、企業、自治体、個人、NGOなどさまざまな主体が協働して取り組みを進めることを後押しするために立ち上げた、「プラスチック・スマート」キャンペーンの活動に賛同して参加しています。



web プラスチック・スマート
<http://plastics-smart.env.go.jp/>

【日本】循環型社会の構築に向け、「Re-Styleパートナー企業」として環境省と協定を締結

環境省が主催する「Re-Style FES!」へ参加するなど、その活動趣旨に賛同し、消費者の「3R行動」を促す活動を実施しており、2021年は、店頭で実施された「3Rキャンペーン」に参加しました。これらの活動を通じて、環境省と継続的に連携して消費者に対する「3R行動」への理解と共感を広げていく「Re-Styleパートナー企業」に選定され、協定を締結しました。今後も、環境省と連携して、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していきます。

【日本】工場廃棄物からのプラスチックリサイクル活動

工場で発生する廃棄物からプラスチックの再生を行っています。製造工程で発生する端材(トリム)を再生ペレット化しプラスチックの有効利用を進めています。



また、工場で商品をパッケージに詰める際にカットされた余白部分をパッケージの原料に戻す検討を進めており、品質の検証を行っています。バージン石化由来プラスチックの削減につながる活動と考えています。

販促物のプラスチック使用量削減

小売店での商品陳列の際に使用する販促物のプラスチック使用量削減に取り組んでいます。プラスチック製の吊り下げディスプレイや、骨什器、ラックを紙素材へ切り替えることによって、「環境目標2030」で掲げた目標である、2030年にグループ全社で「販促物でのプラスチック使用ゼロ」達成に向けた活動を推進しています。



紙製の販促物

大気汚染対応

305-7

ボイラー等の運転効率化などによりNOx(窒素酸化物)・SOx(硫黄酸化物)の排出量削減に取り組んでいます。

▶ NOx排出量推移(日本)



▶ SOx排出量推移(日本)



P.062 環境データ>NOx・SOx排出量(日本)

オゾン層保護

法規制に則ったフロン管理・定期点検を行い、オゾン層保護に努めています。

P.063 環境データ>オゾン層破壊物質(日本)

【日本】有害化学物質削減の取り組み(事業排出物)

人体への影響だけでなく、生態系への影響も考慮した化学物質対策を推進しています。ガイドラインを策定し、専門部署による有害性や規制適合調査を実施しています。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)保管状況

3台の低濃度PCB含有変圧器と3台の低濃度PCB含有コンデンサーを保有していましたが、2020年12月に全て処分し、現在の保管はありません。

PRTR(化学物質排出移動量届出制度)対象物質管理

トルエンについてはトルエンレスシンナーへの切り替えを順次進めています。

P.063 環境データ>PRTR(化学物質排出移動量届出制度)対象物質

【日本】水質汚濁、土壌汚染、悪臭の防止

法規制、自主基準に沿った管理を行い、汚染防止に努めています。水質に関しては水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法の遵守、土壌汚染、悪臭の防止に関しては自主基準による定期的な測定を実施しています。

P.059 水資源>水質・土壌汚染・悪臭

P.064 環境データ>水質・土壌汚染・悪臭(日本)

生物多様性

304-2

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品やサービスの多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、これらの提供には資源の利用や廃棄物の発生など、地球環境と生物多様性の保護は密接な関係にあると認識しています。事業活動が生物多様性に与える影響を理解した上で、事業展開の継続と「人と自然が共生する未来」を守る活動につながる持続可能な資源の利用を推進します。特に当社が原材料に多く用いているパルプなどの森林資源については管理された森林から資材を調達し、違法伐採材を排除し、地域住民と労働者の権利保護などに努め「生物多様性の主流化」に貢献します。

▶ 「環境目標2030」森林破壊に加担しない(調達対応)の目標、実績(「環境目標2030」より抜粋)

環境課題	実施項目	基準年	2021年目標	2021年実績	2022年目標	2030年目標	2050ビジョン
森林破壊に 加担しない (調達対応)	パルプ、パーム油の原産地(国・地域) トレーサビリティ確認	—	森林由来 原材料： 98% ^{※1} パーム油： 80%	森林由来 原材料： 97% ^{※1} パーム油： 77%	森林由来 原材料： 98% ^{※1} パーム油： 80%	完了	購入する木材について 自然森林破壊 ^{ゼロ} 社会 の実現
	認証パルプ(PEFC・CoC認証)の 拡大	—	認証工場数 比率： 50% ^{※2} 認証材調達 比率： 60% ^{※3}	認証工場数 比率： 52% ^{※2} 認証材調達 比率： 70% ^{※3}	認証工場数 比率： 60% ^{※2} 認証材調達 比率： 75% ^{※3}	100%	
	認証パーム油(RSPO)の拡大	—	80%	77%	80%	100%	
	紙おむつリサイクル推進	—	—	開発継続	開発継続	10以上の自治体で展開	

※1 第三者認証材に加え、原産地(国・地域)トレーサビリティ確認ができた森林由来原材料比率。森林由来原材料は、パルプ、ティッシュ、セパレーター、エアレイドパルプが含まれます。

※2 当社工場におけるCoC認証取得工場数の比率。

※3 第三者認証材の森林由来原材料比率。森林由来原材料は、パルプ、ティッシュ、セパレーター、エアレイドパルプが含まれます。

生物多様性におけるリスクと機会

当社のリスクとして、①資源(特に紙・パルプ、パーム油および農作物)調達時に発生する生物多様性への負の影響による資源調達の不安定化・操業率の低下や、調達コストが不安定化するおそれ、②自社拠点の操業時に発生する生物多様性への影響による原状回復のための費用発生、操業停止や消費者の買い控えが発生するおそれがあります。

一方、当社の機会として、①持続可能な認証材の積極的な活用によって資材の安定調達やコストの抑制につながること、②小売業との協働で生物多様性に配慮した商品の提供による売上拡大が期待できます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたESG委員会で環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、TCFDの提言に基づき、「環境目標2030」、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」に沿って報告を行っています。また、社外の専門家や有識者との意見交換を通じて、生物多様性に関する課題認識やマテリアリティの特定、見直しを行うことで課題形成を行い、活動の指標を設定しています。森林由来原料については、ESG本部と購買部門が協働で持続可能性が担保された第三者認証原料への切り替えを進めており、進捗については、ESG委員会で報告しています。

また生産拠点のある地域の生物多様性に対する影響を最小限に抑えるために、産業廃棄物の一時保管場所の管理や処理業者の確認および排気や排水の測定を行っています。

取り組み・実績

102-13,102-21

有識者との意見交換会

2019年4月、当社を取り巻く社会課題における中長期の重要課題についてWWFとダイアログを実施しました。気候変動(省エネ、再生可能エネルギー、カーボンプライシングなど)、プラスチック汚染(現在の状況と今後の展開)、森林破壊(紙・パルプ、パーム油などの状況、今後の展開)について幅広いご意見をいただき、「環境目標2030」を策定しました。特に、森林破壊については、森林の減少を引き起こさないために、方針やガイドラインの対象範囲を拡大することや森林認証材の原産地を調査し結果情報を開示することの重要性など、幅広くご意見をいただきました。

2018年には、NGOのFSC®ジャパン、一般財団法人地球・人間環境フォーラム、また、環境省環境情報開示基盤整備事業において、アムンディ・ジャパン株式会社、野村アセットマネジメント株式会社とも意見交換会を実施しました。森林資源を使用する企業として、現地で発生している状況についてNGOやNPOから情報を入手しながら、透明性の高いサステナブルな活動を進め、パートナーシップを組んで目標の達成に貢献していきます。

P.037 環境マネジメント>「環境目標2030」について

国際森林認証制度PEFC CoC認証の取得

2020年にインドネシア、タイ、日本の工場において国際森林認証制度PEFCのCoC認証を取得しました。2021年には韓国、マレーシア、アメリカ、台湾-大中華圏の工場が認証を取得し、対象全25工場のうち13工場での認証取得を完了しました。さらに、PEFCロゴマークつき商品も順次発売しており、ソーシャルメディアやWebサイトで、商品に含まれる全パルプがCoC認証の連鎖によって調達されたPEFC認証材であることを紹介することで、消費者の認知度向上にも努めています。



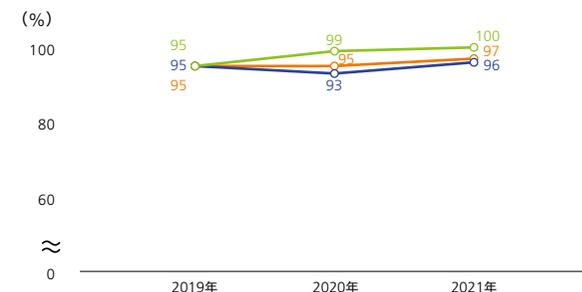
▶ CoC認証取得一覧

国名	工場名	認証取得年
インドネシア	カラワン1・2工場、イーストジャワ工場	2020年
タイ	バンコク工場	2020年
日本	福島工場・静岡工場・四国工場中央製造所・四国工場大野原製造所・九州工場	2020年
韓国	亀尾工場	2021年
マレーシア	DSGマレーシア工場	2021年
アメリカ	プレザントブレイン工場	2021年
台湾-大中華圏	竹南工場	2021年

PEFC等の持続可能な森林資源の調達推進

当社商品に使用している紙・パルプの中でPEFCなど持続可能な原産地トレーサビリティ比率は以下の通りです。

▶ 原産地トレーサビリティ比率



— 日本実績 — 海外実績 — 日本・海外合計

P.063 環境データ>紙・パルプ

事務用紙の認証材比率

オフィスで使用する事務用紙も環境配慮を心がけています。2021年は認証材を使用した事務用紙が98.5%、古紙配合100%品が1.0%となり、合わせて99.5%が環境配慮品です。残り0.5%の対応を図り、100%を目指します。

FSC®認証紙の取り組み

当社の商品(マスクや生理用タンポン、キャットフードなど)の紙パッケージおよび段ボールに国際的な森林認証制度FSC®の認証紙を使用しています。



FSC®認証紙を使用した紙パッケージ

FSC®認証普及の取り組み

当社はFSC®の普及啓発を行うFSC®ジャパンに協力し、2021年12月～2022年3月に開催された「FSC学習プログラム「未来の森を守るFSCマーク-知って学んでアクションにつなげよう-」と「第3回FSCアワード」に協賛しました。SDGsが教育現場で取り上げられる機会が増え、中高生の環境・社会問題への関心は年々高まってきています。より正しく・深く森林保全やFSCマークについて学ぶことや、FSCマークの普及アイデアの募集を通じて、持続可能な社会の実現に向けて共に行動することを目指しています。



持続可能な第三者認証取得パーム油の使用量

2021年はマスマランス方式※によるRSPO認証油の使用を拡大して、パーム油使用量152tonのうち117tonの認証油を調達し、調達率は77%でした。今後も品質・調達ルートを確認しながら持続可能な調達活動を続け、当社が購入する全てのパーム油をRSPO認証油に切り替えていきます。

※ 認証農園で生産された認証油が流通過程で他の非認証油と混合される認証モデル。物理的には非認証油を含んでいますが、購入した認証農園と認証油の数量は保証されます。

P.063 環境データ>パーム油

【日本】オーガニック商品の提供・拡大

当社は、環境に配慮した商品づくりの一環として、オーガニックコットンを配合した商品を製造しています。オーガニックコットンは、土壌や水質などへの環境的負荷を最小限に抑え、農場で働く人々の安全や児童労働の排除など社会的規範を守って製造されたコットンです。現在は、『ナチュラルムーニー』『ナチュラルムーニーマン』『ソフィ オーガニックコットンシリーズ』などにオーガニックコットンを使用しており、今後も商品数を拡大していきます。

▶ オーガニックコットンを使った商品数

	商品数
2019年	18
2020年	22
2021年	23

植物由来成分を使用した商品の提供・拡大

P.032 重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える>プラスチック使用量の削減

廃棄物管理

P.052 汚染予防と資源活用>取り組み・実績

水系への排出モニタリング結果

法規制および自社基準の違反はありませんでした。

P.059 水資源>水質・土壌汚染・悪臭

大気への排出モニタリング結果

P.054 汚染予防と資源活用>大気汚染対応

CDP※「フォレスト」評価

当社は国際的な非営利団体であるCDPから2021年の活動について「B」(マネジメントレベル)の評価を受けました。評価結果より課題を明確にし、より一層生物多様性に配慮した活動を推進していきます。



	2019年	2020年	2021年
フォレスト	B	B-	B

※ グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

P.050 気候変動(TCFDに基づく開示)>CDP「気候変動」評価

P.059 水資源>CDP「ウォーター」評価

水資源

303-5

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品やサービスの多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、当社の事業展開は、天然資源の利用や、廃棄物の発生など、地球環境と密接に関係しています。以上を踏まえて、当社の環境負荷低減への役割や責任は重大であり、また事業展開に比例して年々拡大していると考えています。

水利用については、生産拠点が所在する地域における状況を正しく理解し、限りある資源を有効活用しなければならないと考えています。また、使用量を毎年前年よりも1%削減する活動を推進しています。

水資源におけるリスクと機会

当社では事業、財務、戦略面での重大な影響のあるリスクを全社レベルでの被害想定額などから「資産の損害額が1億円以上、または業務復旧に100日以上かかると推定される重大なリスク(サプライチェーンの混乱による原材料の供給停止、製品の輸送停止、設備の破損による業務停止については、1週間以上供給が停止する事象も範囲に含む)」と定義しています。このリスクと水リスク評価を照らし合わせた結果、定義に当てはまるリスクは特定されていません。

水資源枯渇を遠因とする森林由来の原材料(紙・パルプ等)の供給不安定化による操業度低下を当社のリスクと捉えています。世界資源研究所(WRI)のツールであるアキダクト(Aqueduct Overall Water Risk map)を使用して中長期的な水リスクアセスメントを行い、特にリスクの高い河川流域で

操業するサプライヤーに対して、水資源管理を徹底しリスクの低減に努めるよう要請しています。

一方、当社商品は使用時や廃棄において水を使用しない点は機会であると考えており、ライフラインの整っていない渇水地域や被災地では当社の商品の強みが発揮されます。このような場面に積極的に関与することで購入を促す活動を推進していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたESG委員会で環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。

アキダクトによる水リスクの状況把握と対応

当社の水使用の状況は、自社としては①吸収体に使用する吸水紙の製造工程で約60%(該当工程においては90%の水循環を達成)、②パートナー・アニマル(ペット)フードの製造工程で約25%、その他の拠点については冷却水としての使用となっています(いずれも国内)。

①②の生産拠点については渇水による操業度低下は過去20年発生していません。

サプライチェーン全体でのLCA(Life Cycle Assessment)分析では原料調達の水利用が多くなっています。

これらの事業を継続する上での水資源の利用状態を、地域と連携して把握することが重要であると認識しています。今後

も、現状のリスク評価および将来のリスク調査の観点からアキダクトを使用して中長期的な水リスク分析と対応を進めていきます。現在、国内外40工場の水ストレスのスコアが「極めて高い」または「高い」6工場を特定しています。また、気候変動などの将来シナリオに基づいて、2040年の水ストレスのスコアが「極めて高い」または「高い」15工場を特定し、今後水リスクへの対応の必要性を認識しています。その対応のひとつとして、インドネシアの不織布を製造する工場では、使用水量の約7割を再利用する水循環を達成しており、排水量や排水品質(検査値)について自治体への報告を定期的に行っています。また、「水使用量の毎年1%以上削減」を目標に掲げて活動しています。

水使用量の多いパルプのサプライヤーには、水に関するリスクを共有し、管理の徹底を要請しています。

取り組み・実績

水使用量の削減

303-3

2021年は前年より使用量を約1.9%削減しました。引き続き、使用量の削減に取り組みます。

▶ 取水量推移



▶ 水質汚濁防止法特定施設を有する拠点の取水量(日本)、高い水ストレスを伴う地域の取水量(海外)



P.064 環境データ>水使用量(取水量)

水質・土壌汚染・悪臭

水質については定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2021年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。加えて、法規制で求められる行政への報告も該当工場適切に対応しています。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。

P.064 環境データ>水質・土壌汚染・悪臭(日本)

排水および水消費について

303-2,303-4

当社は、行政の定める排水処理基準を満たすために水質改善を目的とした三次処理を行い排水しています。

排水量の計測は一部拠点であり、全体の報告として取水量＝排水量＋消費量＋製品消費としています。排水は主に吸水紙製造工程とパートナー・アニマル(ペット)フード製造工程で発生しています。水消費については紙砂®製造工程と各工場冷却水の蒸発によるものです。

グループ全体での2021年の排水および蒸発は3,908千m³でした。

P.063 環境データ>排水量

CDP※「ウォーター」評価

当社は国際的な非営利団体であるCDPから2021年の活動について「B」(マネジメントレベル)の評価を受けました。評価結果より課題を明確にし、より一層水資源に配慮した活動を推進していきます。



	2019年	2020年	2021年
ウォーター	B-	B-	B

※ グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

P.050 気候変動(TCFDに基づく開示)>CDP「気候変動」評価

P.057 生物多様性>CDP「フォレスト」評価

環境データ

301-1,302-1,302-2,302-3,303-3,303-4,305-1,305-2,305-3,305-4,305-5,305-6,305-7,306-3

環境マネジメント

▶ 第三者保証を受けているサイト：(売上高比率84%)

日本国内全事業所(ただし営業所とユニ・チャームメンリッックは燃料、電気、CO₂のみ)

ユニ・チャーム(本社事業所、営業所、開発、伊丹工場、三重工場、埼玉工場)、ユニ・チャームプロダクツ(福島工場、静岡工場、四国工場、九州工場)、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(豊浜ノンウーヴン製造チーム、豊浜ウェットティッシュ製造チーム、川之江製造チーム、国光製造チーム)、コスモテック、ユニ・チャームメンリッック、ペパーレット、金生プロダクツ

海外製造拠点(製造事業所のみ)

中国：ユニ・チャーム生活用品有限公司(上海工場、天津工場、江蘇工場)、

ユニ・チャームノンウーヴン天津、ユニ・チャーム包装資材天津

インドネシア：ユニ・チャームインドネシア(カラワン工場、イーストジャワ工場)、ユニ・チャームノンウーヴンインドネシア

タイ：ユニ・チャームタイランド(バンコク工場)

インド：ユニ・チャームインド(スリシティ工場)

台湾-大中華圏：ユニ・チャーム嬌聯有限公司(竹南工場)

ベトナム：ダイアナユニ・チャーム(バクニン工場)

アメリカ：Hartz(プレザントブレイン工場)

方針・基準

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に準拠し、環境情報管理に関する社内規定に基づき集計しています。

注記事項

- CO₂の排出量は日本国内分は省エネ法・温対法2020年排出係数に基づく算定、中国、北米を除く海外分についてはGHGプロトコルVer4.8に基づく算定を行っています。
(インドネシア0.809、タイ0.500、インド0.926、台湾-大中華圏0.8、ベトナム0.351)
中国は上海工場0.514、その他工場は0.697の係数を使用しています。アメリカについては電力会社ホームページに開示されている公表係数による算定を行っています。
- 輸送については日本国内のみ集計しています。
- 排出物には、産業廃棄物、事業系一般廃棄物、有価取引物を含みます。
- 敷地内排出物のサーマルリサイクルについては、福島工場での焼却炉稼働状況から推計した値を採用しています。
- 非財務情報の信頼性を高めるため、PwCサステナビリティ合同会社によるISAE3000/3410に基づく第三者保証を受けています。第三者保証当該箇所には☑マークを記載しました。
- 日本におけるScope3の第三者保証を行い第三者保証当該箇所にはマークを記載しました。
Scope3に関しては以下のページをご覧ください。

P.121 第三者保証報告書

▶ 環境法規制違反件数

環境法規制上求められる検査やデータの集計および行政提出書類については、2021年も正しく提出されていることを確認しています。

環境法規制違反による罰金の発生はありません。また係争中の環境案件もありません。

▶ 商品づくりのインプット 原材料・副資材

	対象	単位	2019年	2020年	2021年
原材料・副資材	日本	千ton	378	493	493

▶ 商品づくりのインプット 資源

	対象	単位	2019年	2020年	2021年
重油・軽油・ガソリン			☑ 69.7	☑ 97.6	☑ 102
	日本		67.1	89.4	93.0
	海外		2.6	8.2	9.0
LPG・天然ガス・都市ガス			☑ 298	☑ 354.4	☑ 345
	日本	TJ	215.7	237	238
	海外		82.1	117.4	107.0
蒸気			☑ 73.5	☑ 80.9	☑ 77.7
	日本		73.5	80.9	77.7
	海外		—	—	—
電気			☑ 706	☑ 706	☑ 721
	日本	GWh	270	274	273
	海外		436	432	449
水			5,768	5,950	5,837
	日本	千m ³	4,899	5,114	5,039
	海外		869	836	798
輸送における軽油使用量	日本	千kl	17.6	18.0	18.3

※ 海外の対象範囲：タイ(DSGタイを除く)、中国、インドネシア、インド、ベトナム、台湾-大中華圏、アメリカ

▶ 商品総重量(日本)

	単位	2019年	2020年	2021年
商品総重量(日本)	千ton	376	491	491

▶ CDP評価

	2019年	2020年	2021年
気候変動(Climate Change)	B	A-	A-
森林(Forest)	B	B-	B
水リスク(Water)	B-	B-	B

気候変動(TCFDに基づく開示)

▶ エネルギー使用量推移

	単位	2005年	2019年	2020年	2021年	
日本	TJ	2,654	2,991	3,018	3,035	
タイ		—	824	810	755	
中国		—	1,094	1,139	1,223	
インドネシア		—	1,399	1,446	1,510	
インド		—	572	392	401	
ベトナム		—	362	467	412	
台湾-大中華圏		—	105	92	86	
アメリカ		—	59	72	67	
韓国		—	—	128	127	
サウジアラビア		—	—	556	582	
エジプト		—	—	123	140	
ミャンマー		—	—	5	5	
ブラジル		—	—	130	123	
DSGタイ		—	—	312	316	
DSGマレーシア		—	—	113	125	
合計			2,654	7,406	8,803	8,907
原単位		TJ/100万円	0.013	0.013	0.013	0.012

▶ Scope別CO₂排出量(日本)

Scope	Category	単位	2019年	2020年	2021年
Scope1		千ton	24	25	25
Scope2			141	140	118
Scope3	1 購入		771	1,065*	959*
	2 資本財		84	41	68
	3 その他燃料		2.7	3	22
	4 上流輸送		48	48	48
	5 事業廃棄物		1.1	1.1	1.2
	6 従業員の出張		0.4	0.1	0.1
	7 従業員の出勤		1.8	1.7	1.9
	8 上流のリース資産		1.1	0.7	0.8
12 商品使用後廃棄	☑531		☑817*	☑841*	
Scope3合計			1,440	1,978	1,942
Scope1、2、3合計			1,606	2,143	2,085

※ Scope3 Category1およびCategory12については、2020年実績より、下記を加えました。

① 外部生産委託品の仕入れに伴うもの。②ユニ・チャームグループの材料法人がグループ外へ販売したものを。

Scope3 Category9、10、11、13、14、15に関しては、正確な算定が困難、もしくは該当する活動が無かったため除外しています。

▶ CO₂排出量 (Scope1、Scope2)

	単位	2005年	2019年	2020年	2021年	
日本	千ton	122	164	164	142	
タイ		—	41	41	38	
中国		—	80	83	74	
インドネシア		—	112	115	121	
インド		—	53	36	37	
ベトナム		—	13	16	15	
台湾-大中華圏		—	8	7	7	
アメリカ		—	3	3	3	
韓国		—	—	7	7	
サウジアラビア		—	—	41	43	
エジプト		—	—	5	6	
ミャンマー		—	—	0.3	0.3	
ブラジル		—	—	0	0	
DSGタイ		—	—	16	16	
DSGマレーシア		—	—	8	9	
合計			122.0	474.0	542.3	518.3
原単位		ton/100万円	0.589	0.844	0.811	0.716

▶ 再生可能電力比率

	単位	2019年	2020年	2021年
再生可能電力比率	%	3.6	4.1	7.3

汚染予防と資源活用

▶ 廃棄物発生量

	単位	2005年	2019年	2020年	2021年	
日本	千ton	28.1	23.3	23.4	23.7	
タイ		—	3.5	5.8	6.0	
中国		—	15.4	17.9	19.5	
インドネシア		—	10.1	7.8	8.3	
インド		—	6.0	4.8	6.5	
ベトナム		—	6.0	5.8	6.0	
台湾-大中華圏		—	1.4	0.9	0.8	
アメリカ		—	1.8	1.4	4.4	
韓国		—	—	1.7	1.6	
サウジアラビア		—	—	3.7	3.9	
エジプト		—	—	1.2	1.5	
ミャンマー		—	—	0.001	0.01	
ブラジル		—	—	1.4	1.2	
DSGタイ		—	—	1.9	2.0	
DSGマレーシア		—	—	1.4	1.5	
合計			28.1	67.4	78.9	86.9
原単位		ton/100万円	0.136	0.120	0.118	0.120

▶ リサイクル率

	単位	2005年	2019年	2020年	2021年
日本	%	98.1	99.3	99.6	99.5

※ 国内主要4拠点実績 マテリアルリサイクル+サーマルリサイクル

▶ NOx・SOx排出量 (日本)

	単位	2005年	2019年	2020年	2021年
NOx	ton	152	15.3	14.5	15.7
NOx原単位	kg/100万円	0.734	0.056	0.050	0.056
SOx	ton	117	4.9	3.5	5.9
SOx原単位	kg/100万円	0.567	0.018	0.012	0.021

※ 対象範囲: ユニ・チャーム(伊丹工場、埼玉工場)、ユニ・チャームプロダクツ(福島工場、静岡工場)、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(豊浜ノンウーヴン製造チーム、豊浜ウェットティッシュ製造チーム、川之江製造チーム、国光製造チーム)、コスモテック、ペーパーレット、金生プロダクツ

▶ オゾン層破壊物質(日本)

物質名称	事業所	単位	保有量	用途
ハロン(第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	ton	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場(香川)		0.07	
	ユニ・チャーム(その他開発等 香川)		0.0001	
HCFC(第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場		2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場		3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ九州工場(福岡)		2.3	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場(香川)		3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(愛媛・香川)		0.65	
	ユニ・チャーム(ペットケア:兵庫・三重・埼玉)		0.93	
	ペパーレット(静岡)		0.04	
	ユニ・チャーム(その他開発等 香川)	0.86		
	CFC	ユニ・チャーム(その他開発等 香川)	0.001	

※ フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています。

▶ PCB(ポリ塩化ビフェニル)保管状況

3台の低濃度PCB含有変圧器と3台の低濃度PCB含有コンデンサーを保有していましたが、2020年12月に全て処分し、現在の保管はありません。

▶ PRTR(化学物質排出移動量届出制度)対象物質

	単位	2019年	2020年	2021年
トルエン	ton/年	27.2	16.7	43.1
エチレンオキシド	kg/年	4.0	13.7	18.8
ダイオキシソ	mg-TEQ/年	0.00020	0.00002	0.085
メチルナフタレン	ton/年	—	—	0.1

生物多様性

▶ 紙・パルプ

		単位	2019年	2020年	2021年
原産地トレーサビリティ 比率	日本	%	95	99	100
	海外		95	93	96
	合計		95	95	97

▶ パーム油

	単位	2019年	2020年	2021年
パーム油使用量	kg	105,513	131,613	151,950
第三者認証比率	%	31	86	77

水資源

▶ 排水量

	単位	2019年	2020年	2021年
排水・蒸気	千m ³	3,978	4,004	3,908

※ 対象範囲: 日本、中国、タイ、インドネシア、ベトナム、アメリカ

▶ 水使用量(取水量)

		単位	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 目標
総取水量		千m ³	5,768	5,950	5,837	5,779
日本取水量			4,899	5,114	5,039	4,989
水源別 取水量	表層水(河川、湖沼、池)		151	163	155	153
	地下水		1,966	1,985	2,044	2,024
	その他		2,782	2,966	2,840	2,812
うち、水質汚濁防止法特定施設を有する拠点			3,201	3,411	3,318	3,285
水源別取水量	表層水(河川、湖沼、池)		8	5	7	7
	地下水		411	440	471	466
	その他		2,782	2,966	2,840	2,812
海外取水量			869	836	798	790
水源別 取水量	表層水(河川、湖沼、池)		869	836	798	790
	地下水		0	0	0	0
	その他		0	0	0	0
うち、高い水ストレスを伴う地域			454	410	377	373
水源別取水量	表層水(河川、湖沼、池)		454	410	377	373
	地下水	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	

※ 海外の対象範囲：中国、タイ、インドネシア、ベトナム、アメリカ

▶ 水質・土壌汚染・悪臭(日本)

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2021年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。

	単位	2019年	2020年	2021年
BOD	ton	17.9	18.2	23.0
COD		23.0	19.4	20.5

お客様(消費者)に対する責任

基本的な考え方・方針

102-16

ユニ・チャームでは、「The Unicharm Way」(社是、「信念と誓い」と企業行動原則)の考え方に則り、常にお客様の満足を最優先に考え、「不快」を「快」に変える商品とサービスの提供を目指しています。

その中で、お客様相談センターでは、お客様からいただいた貴重なご意見に対して、迅速・公正・公平で誠意ある対応を心がけ、お客様満足度の向上を対応の基本とした考え方を「お客様相談センタービジョン」に込めて策定しています。また、「苦情対応方針」も定め、これらを原則としてお客様とのコミュニケーションに関する取り組みを行っています。

▶ お客様相談センタービジョン

“お客様相談センターへ問い合わせや相談をしてよかった”から“お客様相談センターがあり安心だからユニ・チャーム商品を買おう”とお客様に言っていただきたい。そのためには、“心をもって傾聴し、心をもって思いやる気持ちを伝える”という当たり前のことを徹底させ、他人ごとを自分ごと引きつけ、お客様の目の前にある問題を一緒に解決し、育児や介護に“踏ん張る力”を届けることで、お客様と感動を共有し、もう一度ユニ・チャーム商品を買いたいと言ってもらい、世界・アジアのお客様と絆を深めていきたい。

▶ 苦情対応方針

- 1 お客様の声はお客様相談センターに集約し、QMS(ISO9001)苦情対応プロセス手続書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。また、商品・サービスの不具合に関する情報は、経営トップに報告し、速やかに改善します。
- 2 お客様の声に対し、是正が必要な場合には、QMS(ISO9001)是正及び予防処置手続書により、関連部門が連携し、迅速に是正を行い、再発を防止します。
- 3 お客様の貴重なご意見は、今後の商品やサービスに反映させるよう努めます。お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足していただけるよう、各部門で協力して、改善に努めていきます。

マネジメント体制

当社のお客様とのコミュニケーションは、CQO(Chief Quality Officer/最高品質責任者)を責任者として、お客様相談センターを中心に関係部門が連携し、お客様の声を収集、品質や安全性の向上に努めるとともに、お客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでいます。

グループ全社のお客様対応に関する具体的な取り組みをまとめ、「消費者志向自主宣言」と併せて、ISO10002苦情対応マネジメントシステム(以下、ISO10002苦情対応MS)に準拠した対応体制を構築しています。

また、2006年より、中国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、オーストラリア、インド、ベトナムなどの海外現地法人のお客様相談室へ国際規格であるISO10002苦情対応MSの自己適合宣言の横展開を図っている他、海外のお客様相談室への定期監査や情報交換を通じて、それぞれの知見を共有し、お客様満足度向上に向けた取り組みを実施しています。

▶ 消費者志向自主宣言

消費者志向自主宣言

制定年月日2017年1月16日

改訂年月日2021年1月1日

ユニ・チャーム株式会社 代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

【理念】

我が社は、市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する。

【基本的な取り組み方針】～経営トップのコミットメント～

お客様からの苦情やお問い合わせにはいかなる時も誠実・迅速・公正に対応することを宣言致します。

- I. お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS(ISO9001)苦情対応プロセス手続書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。
- II. 是正が必要な場合には、QMS(ISO9001)是正及び予防処置手続書ののっとり関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組みます。
- III. お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足して頂けるよう各部門で協力して、改善に努めます。お客様の貴重なご意見を商品やサービスに反映できるよう努めます。

【具体的な取り組み】

I. コーポレートガバナンスの確保

～経営トップにお客様の声が届く体制～

透明性のある企業経営・積極的な情報開示を行い、企業の成長発展・社員の幸福・社会的責任の達成を実現します。

役員会議においてお客様相談センターの報告時間を設け、お客様から頂いた声を真摯に受け止め、対応方針について検討・発信して参ります。

II. 全社員の積極的な取り組み

～お客様志向を培う企業風土・社員の意識醸成～

お客様満足向上のため、毎年1回海外を含むグループ全社員参加の場で、お客様に喜んで頂ける商品やサービス・提案を発表し、成功事例を学びます。それによって全社員がお客様志向を共有し、より一層の向上に努めて参ります。

III. 関連部門の有機的な連携による迅速な対応

～迅速・誠実な対応への取り組み～

お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS(ISO9001)苦情対応プロセス手続書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。是正が必要な場合には、関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組んで参ります。

IV. 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換

～安全にお使い頂くための情報発信～

商品の安全性に関するよくある質問をホームページ等に掲載し、広く商品の安全性について公表して参ります。

また、お客様が安全かつ有効に商品をご使用いただけるよう、正しい使用方法をご理解いただくため商品パッケージ、取扱説明書、広告や、ホームページ、ニュースリリース、お客様相談センターからの発信を含む様々な手段でお客様への情報提供を行います。

V. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発

～お客様志向・社会的責任を形にした商品創り～

お客様からのお声を真摯に受け止め、ご要望を商品化に繋げる活動を全社を挙げて取り組んで参ります。

自社商品に厳しい環境基準を設け、商品設計・原材料の選択を行うと共に、生産工程の廃棄ロスを極限まで減らすことにチャレンジして参ります。

さらに、事業活動でも廃棄物削減など環境負荷低減に全社一丸となって取り組んで参ります。

具体的な取り組みについては以下もご確認ください。

I. コーポレートガバナンスの確保

P.100 コーポレート・ガバナンス

III. 関連部門の有機的な連携による迅速な対応

P.071 品質>マネジメント体制

IV. 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換

P.072 品質>安全性の取り組み

V. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発

P.040 気候変動(TCFD)に基づく開示

取り組み・実績

お客様相談センターの取り組み

2021年は約6万件のご意見をいただきました。ご意見は広く社内に伝え、関係部門と連携して商品・サービスに反映し、対応のさらなる向上に努めています。



「お客様の“声”を聴く」研修を実施

お客様志向、品質の強化を目的として、お客様相談センターでは社員向けの研修を実施しています。2021年はリモート形式で新入社員および開発・マーケティング・工場メンバーを対象に、お客様の“声”を音声で聴く研修を実施し、965名が受講しました。グループ全社でお客様志向を高め、お客様にご満足いただける商品を提供できるよう努めています。

海外現地法人お客様相談室の活動

中国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、オーストラリア、インド、ベトナムなどの海外拠点のお客様相談室で、国際規格であるISO10002苦情対応MSの自己適合宣言を行っています。宣言後は、システムが適切に運用されているか日本のお客様相談センターによる定期監査や情報交換を通じて、お客様に寄り添った対応が実践されていることを確認しています。

▶ お客様相談センターの主な取り組み

主な取り組み	内容
1. 対応者教育	電話などでお客様からのお問い合わせに対応する社員の「対応品質」の向上を目的とし、外部講師研修、専門知識勉強会などの専門知識向上研修を実施しています。
2. 商品反映	お客様からのご意見は週報・月度レポートを通じて関係部門にタイムリーに情報発信。商品の改良ならびに新商品へのヒントとするなど、お客様にとって安心してお使いいただける商品の提供に努めています。
3. 情報発信	お客様の声は、顧客情報管理システム「FAINシステム」でリアルタイムに共有しています。また、事業部門への報告会や商品パッケージ表示確認会議(コミュニケーション保証会議)へ参加し、お客様目線で商品の改善に活用しています。
4. お客様相談センター研修	お客様志向強化・品質の強化を目的として、開発・マーケティング部門などの関係部門、新入社員、全社希望者に対し実施。2021年は965名受講しました。
5. 海外お客様相談室との連携強化	海外現地法人を含めた当社グループのお客様満足向上を目指して、各国・地域での取り組みを共有し、ISO10002苦情対応MSをベースにした対応スキルの向上と連携強化を図っています。
6. コミットメント	お客様相談センターは、社長直下の独立部門として半期に1回CQOに対してお客様対応方針を諮問・共有しています。目標の進捗確認や、正しい消費者志向経営の推進ができてきているかをCQO会議で検討し、承認する仕組みを構築・運用しています。

お客様の声を商品に反映した事例

『ソフィ 超熟睡®ショーツ』

ご自身にあったサイズをお選びいただけるよう、『ソフィ 超熟睡®ショーツ』のSサイズとXLサイズを発売しました。



『超立体®マスク 子ども用』

多様性を考慮し、2021年4月に「男の子用」「女の子用」という表記を見直し、『超立体®マスク 子ども用』「ホワイト」と「ピンク」に変更しました。



お客様からのありがとうのお声

『マナーウェア ねこ用』

おむつを嫌がることもなく、おしっこが出ても吸収してくれるので体が汚れず、気持ちよくすごしていました。私も猫もゆったりと最後の時間を過ごすことができました。猫用のマナーウェアを開発し商品化していただき本当にありがとうございました。



『unicharm 顔がみえマスク』

コミュニケーションでは口の動きを読み取るので、『unicharm 顔がみえマスク』は本当にありがたいです。また、ユニ・チャームブランドであり、安心して使用できます。本当にありがとうございます。



DX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組み

当社は、デジタル技術の活用により、生活者の不快の解消にとどまらず、心地よさを生み出せるような商品開発や事業活動の改革に取り組んでいます。

コロナ禍における対面での活動が難しい状況においても、デジタル技術を活用して、お客様一人ひとりの行動に寄り添い、身体や心の変化に応じた適切な商品を届けることによって、お客様が求める商品機能+αの価値提供を実現していきます。2021年1月には、「DX推進本部」を新設し、各種デジタル技術を駆使した新たなビジネスモデルの実装を加速させています。

九州工場スマートファクトリー化

人と知恵と設備の融合を目指した、当社グループ初のスマートファクトリーとなる九州工場が2019年に操業を開始しました。「誰でも長く働ける作業」「安全な現場」「安全・安心な製品」の実現を目指し、現場情報をタイムリーにつなぐIoT技術を導入することで安全性と生産性を高めています。

環境面では省エネルギー、省CO₂対応の70以上の機器を採用。水使用量の削減については、工場付帯機器を従来の水冷方式から空冷方式へ変更することで工場排水ゼロを実現しました。さらに、無人走行車やロボットの導入により、材料などの重量物の運搬や供給作業を自動化[※]し、省力化、効率化を実現しています。

※ 人の匠の技やノウハウとデジタル技術による自動化を融合するという意志を込めて「自動化」としています。

デジタルスクラムシステム

COVID-19の影響により、海外への出張の制限や、お客様へのインタビュー調査等が難しい中、遠隔地からでもリアルタイムにお客様の生活実態や表情の変化を観察でき、商品改良や設備稼働に欠かすことのできない品質安定性の監視や、指示が可能な「デジタルスクラムシステム」を開発しました。

お客様の生活実態や使用実態の把握を目的とした在宅訪問にオンライン上で参加でき、臨場感ある映像や音声等の情報収集が可能な他、パートナー・アニマル(ペット)を含め、普段通りの居住空間での行動観察が、24時間遠隔で可能で、新たなお客様のインサイトの発見につながると考えています。



日本の開発者と現場の調査担当者

紙おむつ等を提供するサブスクリプションモデル

「手ぶら登園」

保育園向けベビー用紙おむつの定額制サービス「手ぶら登園」においても、デジタル技術を活用しています。事前登録した園児データや保育園データから紙おむつの残数を把握し、保育園側の紙おむつの在庫が減少してきた際、自動で発注できる仕組みを開発し、保育士の業務削減に貢献しています。また、近隣施設の納品日を自動調整し、効率的な配送ルートを導き出すシステムを開発しています。

P.095 地域社会>【日本】「ベビー用紙おむつ定額制サービス」を通じた取り組み

オンラインムーニーちゃん学級

コロナ禍における対面でのサポートが難しい中、出産や育児の不安をサポートする「オンラインムーニーちゃん学級」を、2020年より開始し、2021年12月末時点で、計10回(約1万人参加)開催しました。また、時間の制約なく視聴していただけるよう、特に反響があった講座を動画配信しています。



ムーニーちゃん学級

赤ちゃんのシグナルを解析し、すこやかな育成環境を目指す

赤ちゃんの「泣き声」や「睡眠」のデータから感情、体調を予測するAI・IoTの開発を強みとするベビーテックベンチャーである株式会社ファーストアセントへの出資を通じて、赤ちゃんの気持ちに寄り添い、ご両親が安心して育児そのものを楽しめるような、「赤ちゃんのすこやかな育成環境」を実現する商品やサービスの開発を加速しています。

生理や初潮教育に関する情報の提供

初めての生理をポジティブに迎えられるよう、お子様と保護者の方向けに、からだの仕組みや生理時の過ごし方、生理用品の選び方などを「はじめてからだナビ」に掲載しています。学校の先生に向けては、初潮や生理に関する情報をPDFでダウンロードできるようにしており、学校の教材としてもご利用いただいています。

また、初潮を迎えたお子様が、自分で生理管理ができ、同時にお母様がお子様の生



「はじめてからだナビ」

理周期を把握し、適切にサポートできるソフィ公式アプリ「ソフィガール」や、身体の傾向を24タイプに分けて診断し、生理痛やPMS(月経前症候群)*などの不調にまつわる悩みを生理管理と合わせてサポートするアプリ「ソフィ 生理日管理&生理不調ケア」を配信しています。

※ 生理前のイライラ、腹痛、頭痛などの不快症状

P.021 重要取り組みテーマ 私たちの健康を守る・支える>【日本】体質やライフスタイルに合った生理ケア

「大人用おむつカウンセリング」で最適な商品とサイズ選びを提供

P.019 重要取り組みテーマ 私たちの健康を守る・支える>【日本】「大人用おむつカウンセリング」

パートナー・アニマル(ペット)のQ&Aサービス「DOQAT」
「DOQAT(ドキャット)」は、パートナー・アニマル(ペット)を飼う中で、気になることや困ったことをインターネット上で飼い主同士が相談することができる犬と猫のQ&Aサービスです。同じ犬種・猫種や犬猫年齢の近い飼い主の体験談を手軽に知ることができ「他の飼い主はどうしているのかな」という素朴な疑問を解消できることで、パートナー・アニマル(ペット)と、より共生しやすい社会づくりに貢献するサービスです。2020年4月にサービスを開始し、2021年12月末時点で2万3,000名以上の方にご登録いただいています。



web 犬と猫のお悩み相談サイト DOQAT
<https://doqat.jp/>

最新のテクノロジーで猫の体調管理を支援

猫の健康寿命延伸に貢献することを目指し、2021年11月～12月に、株式会社RABOと共同キャンペーンを実施しました。『デオトイレ』の下に、RABOが開発・販売するIoTデバイス『Catlog Board(キャatalogボード)』を置くだけで、猫の体重や排泄情報をアプリを通じて記録・確認できます。さらに、当社商品の『デオトイレおしっこチェックキット』と組み合わせて使用することで、自宅での尿たんぱく量チェックの習慣化をサポート。猫の体調管理を促進しています。



『Catlog Board』『デオトイレ』と、『デオトイレおしっこチェックキット』で体調管理を促進

品質

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、「The Unicharm Way」(社是、「信念と誓い」と企業行動原則)の考え方に則り、常にお客様起点の発想で継続的な改善に取り組んでいます。

当社の商品は直接肌に触れる商品が多く、より安心してお客様にご使用いただける商品の提供に努めています。そのため品質と安全性の向上だけでなく、正しい情報をお客様へお伝えするための適正な表記が重要であると考えています。

動物実験に対する方針

当社は商品の安全性確認において外部委託を含め、動物を用いた試験を現在行っており、今後も行わないことを方針としています(ただし、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、一部の国において行政から求められた場合を除きます)。

化学物質管理方針

当社が提供する商品に使用されている化学物質の、体への直接・間接影響(環境影響)を低減するために「ユニ・チャームグループ資材安全性ガイドライン」を運用し、「使用する原材料における化学物質の有害性が最終的にゼロになること」を化学物質管理の方針としています。そのため、有害成分を定義し、約3,800成分に上る物質リストを作成の上、削減ターゲット物質を設定しています。同時に各サプライヤーから供給

資材の全成分情報開示を受け、含有化学物質の毒性リスク評価を実施しています。削減ターゲット物質については、ECHAやGHSといったグローバルの観点から幅広く情報を収集し、SVHC等で定義される有害性が懸念される物質や、使用用途からの有害な色素・防腐剤・改質剤および界面活性剤等が含有されていないことを確認しています。また2017年より商品や資材に含有される化学物質情報を管理するシステムを導入したことで、資材サプライヤーとの連携が強化され、より効率的な含有化学物質管理が可能となりました。

web 削減ターゲット物質リスト事例

https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/quality/quality_material_list.pdf

web 毒性リスク評価事例

https://www.unicharm.co.jp/content/dam/sites/www_unicharm_co_jp/pdf/csr-eco/quality/quality_toxicity_risk.pdf

化学物質情報管理システム(画像イメージ)

▶ 安全性確認フロー



参考情報の一例

- ・ ECHA (European Chemicals Agency)
- ・ SVHC (Substances of Very High Concern)
- ・ RoHS (Restriction of Hazardous Substances)
- ・ REACH (Registration, Evaluation, Authorisation, and Restriction of Chemicals)
- ・ STANDARD100 by OEKO-TEX®
- ・ EU DIRECTIVE 2015/1221/EC
- ・ DIRECTIVE 2009/48/EC (Safety of toys)
- ・ POPs : Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutants
- ・ Dioxin Regulation Act
- ・ Montreal Protocol

マネジメント体制

品質マネジメントシステムについては、「品質マネジメント=品質経営」という考え方から、システム適合性と有効性を確認するために、CQOを責任者として、グローバル品質保証部が中核となって内部監査および外部審査を推進しています。是正・予防処置をとりながら、品質4部門（グローバル品質保証部、ペットケア生産本部品質保証部、ユニ・チャームプロダクツ品質管理部、お客様相談センター）が合同で、定期的にCQOへのマネジメントレビューを行い、討議した結果を反映させることで、全社一丸となって継続的な品質向上活動を展開しています。

また、国内外の各事業所でISO9001およびISO14001の認証を取得し、それに基づく品質マネジメントシステム(QMS)および環境マネジメントシステム(EMS)を運用しています。海外では、輸入販売国の規制変更に伴い、インドネシアとタイにおいて国際規格である医療機器の品質マネジメントシステムISO13485の認証を取得しました。今後も規制の動向や環境変化に対応した認証取得を推進していきます。

▶ ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485取得状況(認証単位)

取得認証単位名	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム株式会社、ユニ・チャームプロダクツ株式会社	○	○	○*
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン株式会社	○	○	
コスモテック株式会社	○		
嬌聯股份有限公司	○	○	
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	○	○	○
PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk (Factory1)	○	○	○
PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk (Factory2)	○	○	○
PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk (Factory3)	○	○	○
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	○	○	
尤妮佳生活用品(江蘇)有限公司	○	○	
尤妮佳生活用品(天津)有限公司	○	○	
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	○	○	
LG Unicharm Co., Ltd.	○	○	
Unicharm India Private Ltd.	○		
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.	○		
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	○	○	
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	○		
Diana Unicharm Joint Stock Company	○		
DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.	○		
Disposable Soft Goods (Malaysia) SDN BHD	○		

※ ISO13485 についてはユニ・チャームプロダクツ株式会社のみ

取り組み・実績

安全性の取り組み

416-1

当社は、肌に直接触れる商品をお客様に安心して使用していただけるよう、資材調達から開発、製造、販売、廃棄に至るまで全てのプロセスにおいて、「ユニ・チャーム マネジメントシステム基本規程」に基づいたチェックを行っています。

商品の開発段階では、安全性評価委員会によるゲート機能を設け、さまざまな使用実態や廃棄方法を考慮したリスクアセスメントを実施、安全性確認が完了した商品には安全性評価確認書を発行しています。

また、安全性が確認された資材を使用した商品での実使用テストを実施しています。

化学物質情報の提供

417-1

当社の商品に含有されている化学物質については、化学物質管理方針・基準において安全性に問題がないことを確認していますが、お客様が直接確認し、安心して商品をご使用いただけるよう、法律や業界基準等で定められている商品については、パッケージで開示しています。



パッケージへの記載事例

グローバルな安全性への取り組み

安全性に関する取り組みはあらゆる事業地域に必要なため、グループ全体で安全性確認の仕組みを運用しています。各国・地域の安全性確認の仕組みは2007年4月から運用され、現在は中国、韓国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、ベトナムの現地法人が主体となって取り組んでいます。各国・地域の担当者が参加する会議や定期的な個別ミーティングを実施することで、それぞれの経験や情報を共有するように努めています。各国・地域のサプライヤーや試験機関、行政機関を訪

問し、コミュニケーションを強化しています。

また、2018年から化学物質管理システムを日本を含めた6の国・地域で展開しています(2021年12月末時点)。2022年も順次システム展開を進め、増加する輸出入に対しても現地担当者が販売国・地域での規制への対応、含有物質調査を迅速に行い、さらに安全・安心な商品をお客様に届けられる体制構築を進めています。

商品の化学物質についての消費者意識を高めるための取り組み

『ソフィ 無漂白ナプキン』(韓国)

2020年3月に発売した『ソフィ無漂白ナプキン』は、直接肌に触れる部分に化学的な漂白を施さない「無漂白ティッシュ」を搭載しており、お客様の化学成分への不安に配慮した商品です。さらに2021年には、生理用品ブランド『Guierang』への拡大や、ショーツ型ナプキン、バンテライナーへ無漂白のラインナップを拡充しました。安全・安心のイメージを高めるとともに、お客様からご支持いただいた結果、韓国産業通商資源部が後援する「2021年消費者の選択」(韓国)の「女性衛生用品部門」で、2020年に続き2年連続で大賞を受賞しました。これからも“ソフィ=無漂白=安心”という価値をお客様に提供し続けます。



『ソフィ無漂白ナプキン
オーガニックコットン』

世界最高水準の安全性の証である「OEKO-TEX®(エコテックス®)スタンダード100」*を取得

日本において、2019年にベビー用紙おむつ『ナチュラルムーニー(テープタイプ)』、2020年には、『ナチュラルムーニーマン(パンツタイプ)』『ムーニーエアフィット(テープタイプ)』が世界最高水準の安全性が確認された繊維製品の証である「OEKO-TEX®(エコテックス®)スタンダード100」を取得し、ムーニーブランド全体での取得を目指しています。

また、台湾-大中華圏やロシア、オーストラリアで販売している商品でも同認証を取得し、グループ全体で安全・安心な商品の拡大に努めています。



P.028 重要取り組みテーマ 社会の健康を守る・支える>持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築

*「OEKO-TEX®(エコテックス®)スタンダード100」とは、エコテックス®国際共同体に加盟する認証検査機関により、350種類以上の有害化学物質が対象となる分析試験の結果、厳しい基準をクリアした製品のみ与えられる、国際的な繊維関連製品の安全性に対する認証です。この認証ラベルを使用するには、製品を構成する全ての素材や化学薬剤が試験の基準をクリアしなければなりません。よって、ラベルが付けられた製品は高い安全性を持つ製品の“証”となります。

製造における品質管理の取り組み

当社における品質管理の取り組みは、UTMSS (Unicharm Total Management Strategic System) による全工場での改善と、お客様からいただいた不具合情報に基づく改善です。お客様からいただいた不具合情報の製造現場へのフィードバックは、商品の品質・安全性の向上に不可欠であり、この情報に基づく改善に全社一丸となって取り組んでいます。

UTMSSでは「目で見る管理」「標準化」などに取り組んでいます。常に高いレベルで同じ品質の商品を、お客様へ提供し続けられるよう、国内外の全工場で月1回以上のUTMSS改善活動を定期実施し、生産性改善・品質改善を継続的に行っています。例えば、作業の「出来栄え管理」の仕組みを導入することで、個々人の作業によるバラツキを最小化し、品質の安定化を図っています。

UTMSSでは、国内外の工場よりUTMSSのメンバーが日本に集結し、全社大会を年に1回開催していましたが、コロナ禍の現在は、TV会議システムを活用した開催方法に変更し継続しています。大会では、UTMSSのメンバーが改善活動の成果を報告し、大きな成果を上げた上位7工場による改善内容を発表・共有するとともに、日本の工場をベンチマークとし、各国・地域の設備に展開しています。また、日本の工場から海外工場への仕組み伝承・成功事例の展開なども実施しています。このような取り組みを通じて、UTMSS改善活動の定着と、仕組み伝承を推進し、海外工場の品質改善・安定化に取り組んでいます。

商品への適正表記の取り組み

417-1

当社では、お客様目線の適正表記を心がけています。マーケティングコミュニケーション(商品のパッケージや広告物)についてはお客様に正しい情報を伝えるために、医薬品医療機器等法、景品表示法、容器包装リサイクル法といった関連法規、一般社団法人日本衛生材料工業連合会等が定める業界基準、および科学的根拠を基に当社独自の自主基準への適合性を確認することももちろん、お客様に誤認を与えないか、誤使用を招かないかなどの観点で確認しています。自主基準については、広告物の媒体の多様化、市場変化に伴う消費者意識の変化など、社内外の環境変化に合わせて更新し、関連部門への研修等を通じて周知徹底しています。

さらに商品設計段階で、表記の科学的根拠を検証評価する専門のゲート機能としてコミュニケーション保証会議を設置しており、パッケージ設計段階では、お客様相談センターのメンバーも参加することでお客様目線で確認し、グループ全体で最適かつ的確な表記の実現に取り組んでいます。



コミュニケーション保証会議(オンライン)

人権

102-16,407-1,408-1,409-1

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、創業当初から経営方針に「人間尊重」を掲げ、「ユニ・チャームグループ行動憲章」や人事理念の冒頭に人権尊重の精神や互いに尊重し合う人間観を記載するなど、人権を尊重する考え方を大切にしてきました。しかし世界にはさまざまな人権問題があり、グローバルなビジネスには人間の尊厳を守るという「国際的な人権基準」に基づく人権への配慮が必要となることから、1948年に国連総会で採択された世界人権宣言を支持し、2017年に「ユニ・チャームグループ人権方針」を制定し、事業活動全体において人権尊重の責任を果たす努力を続けることを明示しています。また全てのグループ社員が活用している「The Unicharm Way」を構成するコンテンツのひとつである「ユニ・チャームグループ行動憲章」に人権方針を収録し、全員に周知徹底しています。

さらに、当社は参入する国や地域において地域経済への貢献を第一に現地法人による経営を推進し、生産・販売などで積極的に現地の雇用を創出するとともに、「地産地消」を目的として調達した原材料を用いた商品を製造してきました。そのため、全てのサプライヤーと公平で公正な関係を保つために、2009年に「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」(2017年10月に「調達基本方針」に昇格)を、2017年には「ユニ・チャームグループサステナブル調達ガイドライン」を制定し、運用しています。本方針は、当社で働く全ての役員と社員に対し適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針を支持し、遵守していただくことを期待して働きかけ、協働して人権尊重への取り組みを推進していきます。

これらを通じて、強制労働や、児童労働を排除して子どもの権利を尊重すること、国籍・人種・宗教・性別・性的指向・年齢・

家系・障がいなどによる差別を一切しないこと、結社の自由に対する権利や団体交渉の権利を保障すること、過度の労働時間

を削減し、最低賃金に対する権利に配慮することなどを確認しています。

▶ ユニ・チャームグループ人権方針

412-2

ユニ・チャームグループは、企業理念「NOLA & DOLA」に「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めており、全ての人に与えられた基本的権利である人権が尊重される社会の実現を支援していきます。またその前提として、当社は人権尊重の責任を果たす努力をして参ります。

1.位置づけ

ユニ・チャームグループは、「国際人権章典」(世界人権宣言と国際人権規約)、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」,「国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、ユニ・チャームグループ人権方針(以下、本方針)を定め、社員を含むすべてのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。本方針は、企業理念、ユニ・チャームグループ行動憲章(The Unicharm Way)と補完関係にあり、当該行動憲章の人権に係る事項についてユニ・チャームグループがどのように取り組んでいくかを明確にするものです。

2.適用範囲

本方針は、ユニ・チャームグループで働くすべての役員と社員に対し適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針を支持し、遵守して頂くことを期待して働きかけ、協働して人権尊重への取り組みを推進していきます。

3.人権尊重の責任遂行

ユニ・チャームグループは、自らの事業活動において影響を受ける人びとの人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。なお、ユニ・チャームグループが直接人権への負の影響を助長していない場合でも、ビジネスパートナーやサプライヤーにおいて人権への負の影響が引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう促します。

適用法令の遵守

ユニ・チャームグループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。但し、各国・地域の法令等と国際的

な人権の原則に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

人権デュー・ディリジェンス

ユニ・チャームグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従って人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を防止または軽減することに努めます。

救済

ユニ・チャームグループは、直接的または間接的に、人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

教育

ユニ・チャームグループは、本方針が社内外に浸透し効果的に実行されるよう適切な教育を行います。

対話・協議

ユニ・チャームグループは、本方針の一連の取り組みにおいて、ユニ・チャームグループの事業の影響を受ける人びととの有意義な協議を、誠意をもって行います。

報告

ユニ・チャームグループは、人権に関する取り組みについてウェブサイト等で報告します。

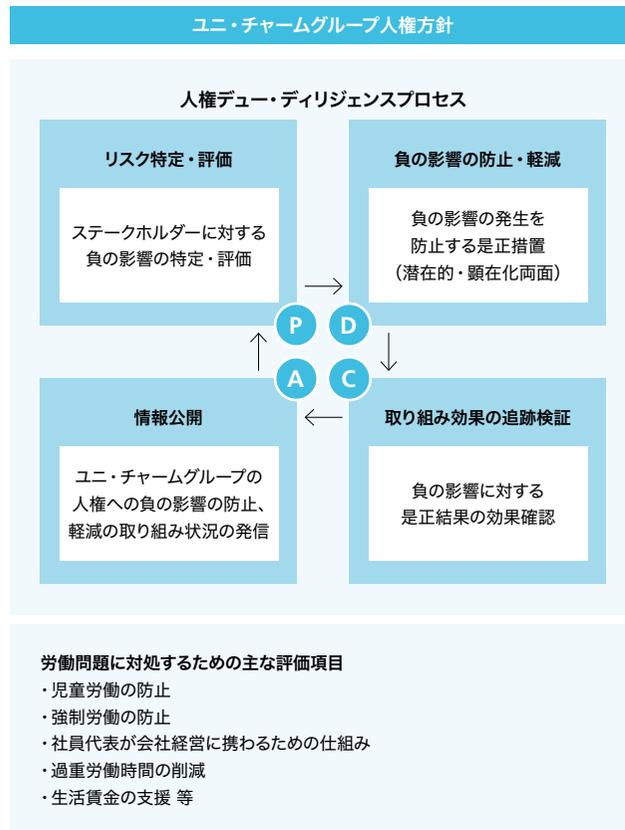
制定年月日2017年10月25日

改定年月日2021年2月10日

ユニ・チャーム株式会社

代表取締役 社長執行役員 高原 豪久

▶ 人権デュー・ディリジェンスのプロセス

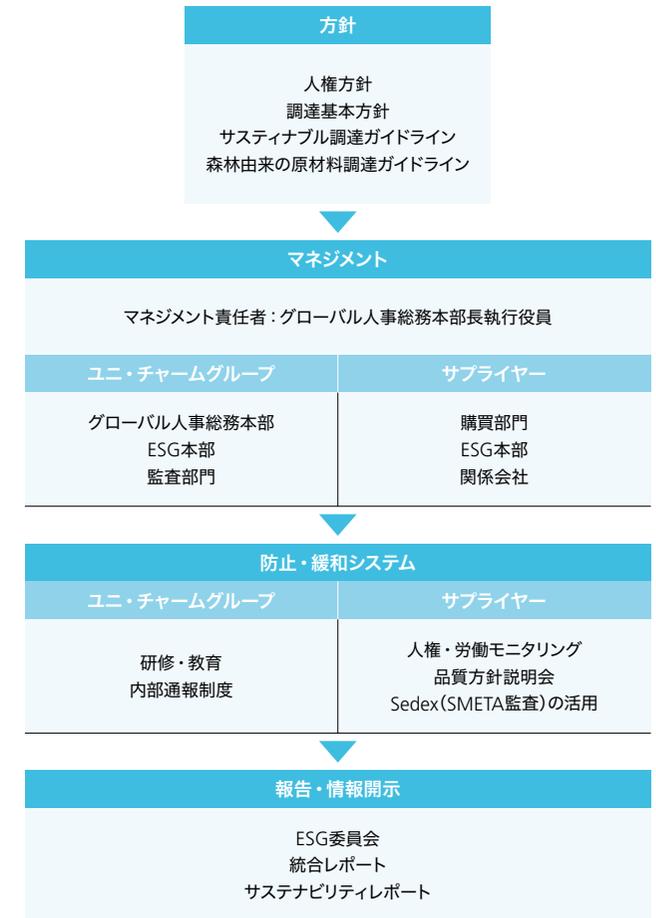


マネジメント体制

人権の問題はさまざまな部門が関わる必要があるため、執行役員以上の職責にあるグローバル人事総務本部長を人権責任者として、グローバル人事総務本部とESG本部が中心となり、購買や監査などを担う関連部門、国内外の関係会社と連携して取り組みを進め、ESG委員会へ報告しています。一方、サプライヤーにおける人権への取り組みに関しては、購買部門を中心として取引先へ働きかけを行い、2017年に制定した「調達基本方針」「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」をサプライヤーへ配布し、説明しています。このような社内外の取り組みの結果、2021年の人権侵害に関わる事件の発生はありませんでした。

P.092 サプライチェーンマネジメント>取り組み・実績

▶ 人権の取り組みの全体像



社員の相談・通報窓口

社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の人権問題に対する相談・通報窓口として内部通報制度を設けています。

P.110 コンプライアンス>内部通報制度

取り組み・実績

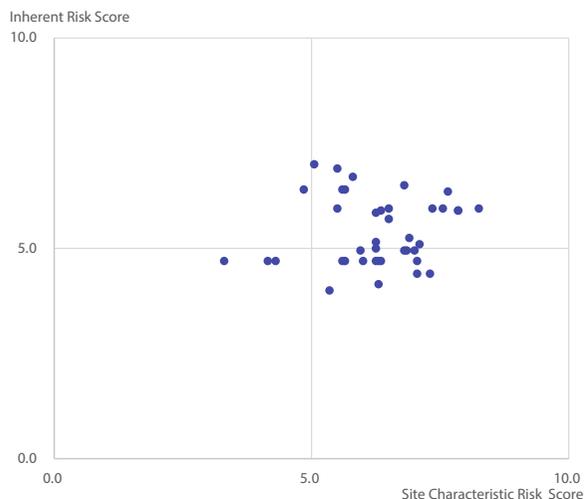
人権リスクの評価

ユニ・チャームグループの工場

当社では、Sedex*のリスク評価ツールを活用した人権リスクの評価を行っています。

世界14の国・地域の40工場でSAQ (Self-Assessment Questionnaire)と呼ばれる自己評価アンケートへの回答を行い(回答率100%)、Sedexのツールを用いてリスクスコアを算出しています。スコアには、工場の所在国・地域や業態に基づいて算出されるスコア「Inherent Risk Score」と、SAQの回答に基づいて算出されるスコア「Site Characteristic Risk Score」があります。これらのスコアを参考にしながら、リスクの高い工場については、より詳細な分析を行うなど、リスク軽減策の立案に活用する取り組みを開始しました。

▶ ユニ・チャームグループ工場の人権リスクスコア



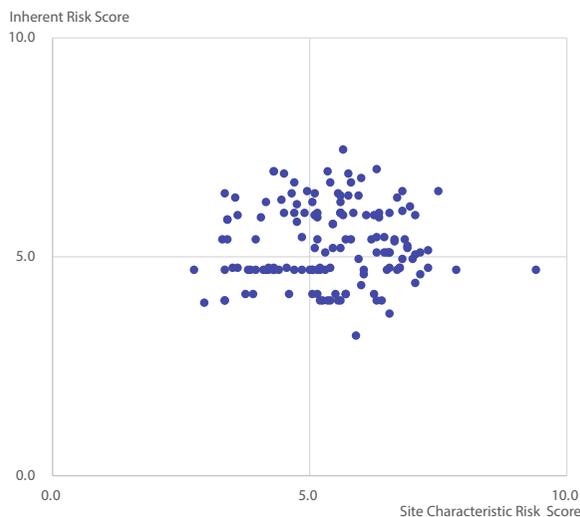
(労働基準に関するリスクスコアと健康と安全に関するリスクスコアの単純平均をプロットしています。)

サプライヤーの工場

サプライヤーの工場についても同様にSedexのツールを用いてリスク評価を行っています。2021年12月末までに資材サプライヤーと外部生産委託先の約50%とSedexのプラットフォーム上におけるリレーションシップを締結し情報が閲覧できるようになりました。そのうち、「Inherent Risk Score」は約88%の工場で、「Site Characteristic Risk Score」は約62%の工場で入手可能となっています。これらのスコアを参考にしながら、サプライヤーに対するアプローチを検討しています。

※ Sedexは、責任ある調達を推進するグローバルな会員組織であり、労働基準、健康と安全、環境、ビジネス倫理に関するサプライチェーンのデータを共有する世界最大のプラットフォームなど、責任あるビジネスとサプライチェーンを構築するためのテクノロジーと知見を企業に提供しています。世界170か国の65,000以上の企業会員が、サプライチェーン・リスクの管理、法令等の遵守、インパクトの測定と開示にSedexのソリューションを利用しています。

▶ サプライヤーの工場の人権リスクスコア



(労働基準に関するリスクスコアと健康と安全に関するリスクスコアの単純平均をプロットしています。)

リスクの除去・軽減

410-1,412-2

ユニ・チャームグループ社員に対する人権教育

社員一人ひとりが人権尊重に関する正しい知識を身につけ、人権に関するリスクを防止するために、社員に対する教育・研修を行っています。例えば、役割別研修や新任育成責任者研修などを通じて、いじめやハラスメントの具体的事例や防止のための取り組み、実際にハラスメントが発生した場合の解決策を学びます。

サプライヤーに対する人権教育

2021年は、サプライヤーに対してSedexへの入会および当社とのリレーションシップ締結を求める取り組みを推進しました。これらの取り組みの際、「ユニ・チャームグループ人権方針」や「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」をサプライヤーに再周知するとともに、その遵守に対する理解を求めました。

また、オーストラリアの現地法人と連携し、オーストラリア向け商品に使用されている資材のサプライヤーを中心に、世界各国・地域のサプライヤーを対象として「現代奴隷」のリスクと対策に関するトレーニングを実施しています。2021年は24社のサプライヤーに対してトレーニングを実施しました。

詳細は、Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.の「Modern Slavery Statement」をご覧ください。

P.092 サプライチェーンマネジメント>マネジメント体制



モニタリング

412-2

ユニ・チャームグループ工場に対する監査

定期的に外部監査会社による当社工場に対するソーシャル・コンプライアンス監査を実施することによって、リスク除去・軽減策の効果検証を行うとともに、発見された問題に対する改善を行っています。2021年は、COVID-19感染拡大リスクを考慮し、Web会議システムを利用して監査員がサイトツアーやインタビューを行うリモートアセスメント(Sedex Virtual Assessment)を実施しました。

▶ ユニ・チャームグループの監査件数と評価

(件)

年	監査件数						指摘件数
	合計	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	
2019	12	0	10	1	1	0	40
2020	4	0	3	0	1	0	25

年	監査件数	指摘件数				
		Business Critical	Critical	Major	Minor	合計
2021	1	0	0	0	1	1

※ 2020年までは、監査結果全体を見てA～Eの5段階で評価し、改善につなげてきましたが、2021年は、個々の指摘をBusiness Critical、Critical、Major、Minorの4段階に区分する方式に変更しました。

KPIの設定と情報収集

2021年は、自己評価アンケートへの回答時に各工場の男女別最低賃金、欠勤率、平均雇用期間、男女別昇進者数などのKPIの情報をESG本部へ集め、モニタリングできる体制を整備しました。今後は、これらの情報を活用した効果検証を進めていきます。

人権に関するステークホルダーエンゲージメント

102-21,102-43

人権の問題は幅広いステークホルダーに影響を与える可能性があるため、さまざまなエンゲージメントを高めています。

	取り組み	成果
2019年	「ビジネスと人権に関する国際会議」(主催：経済人コー円卓会議日本委員会)において、グローバルな人権有識者とのダイアログを実施	人権デュー・ディリジェンスの進め方に関する助言
2020年	持続可能なサプライチェーン構築の拡充に向け、AB会員としてSedexに入会 ビジネスと人権に関する海外の有識者と国内の企業や専門家も交えた「ビジネスと人権に関する国際会議in東京」(主催：経済人コー円卓会議日本委員会)に参加	Sedexのプラットフォームを活用した人権尊重と労働環境の改善活動の強化 グローバルトレンドおよびビジネスと人権の喫緊の課題を把握し、実践企業の取り組み事例などから人権侵害の予防・対処情報を入手
2021年	「ビジネスと人権に関する国際会議in東京」(主催：経済人コー円卓会議日本委員会、人権ビジネス研究所)に参加 Sedex「日豪協働カンファレンス2021」に参加 Sedexコミュニティイベント(SAQ・監査・性別データの活用、間接材・サービスサプライヤーへの対応等をテーマに多数開催)に定期的に参加	さまざまな業種の企業の他、政府当局、NPO、国際機関、弁護士、人権デュー・ディリジェンスに関連するサービスプロバイダーなどから多様な意見・情報を入手し、当社で優先的に取り組むべきテーマや具体的な推進方法に関する意思決定に活用

タイにおける取り組み

2019年10月、タイ政府はアジアで最初にNAP(National Action Plan on Business and Human Rights/ビジネスと人権に関する国家行動計画)を実施することを閣議決定しました。当社もタイで事業を行っており人権デュー・ディリジェンスの観点で状況把握に努める必要があると認識しています。

そこで、2019年に「ビジネスと人権」ステークホルダーエンゲージメント(主催：経済人コー円卓会議日本委員会、後援：在タイ日本国大使館)に参加し、人身取引や移民に対する不法な雇用、強制労働などの人権問題について、現地のNGOや消費者団体Foundation for Consumersなどとダイアログを行いました。また、現地で人身取引の解決に向けて取り組んでいるNPO Labour Protection Networkを訪問し、水産業での人権課題についての状況を把握するためのエンゲージメントを実施しました。

「Myじんけん宣言」に署名

当社は法務省人権擁護局が推進する「Myじんけん宣言」に署名しました。これは、企業、団体および個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取り組みです。

当社は、創業当初から経営方針に「人間尊重」を掲げ、社員の多様性、主体性と独創性が発揮できる環境の実現に努めています。

ユニ・チャームグループ「Myじんけん宣言」

「ユニ・チャームグループ人権方針」に基づき、「共生社会(Social Inclusion)」を実現します!

ユニ・チャームグループは、全ての人と与えられた基本的な権利である人権が尊重される社会の実現を支援していきます。全ての人が自立し、互いに助けあうことで、自分らしく暮らし続けられる「共生社会」の実現をめざします。

人材・職場環境づくり

基本的な考え方・方針

102-16

ユニ・チャームは、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「ユニ・チャームグループ行動憲章」の考え方に則り、国籍、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、家系、障がい等による差別を一切行いません。また、児童労働や強制労働を一切排除し、社員の集会・結社の自由の保障、団結する権利および団体交渉その他の団体行動をする権利を支持します。雇用・評価を公平・公正に行い、社員一人ひとりの人権を尊重し、個性や能力を発揮できる職場環境を整備することにより、多様性の尊重と、機会均等の実現に取り組んでいます。また、労働安全衛生の取り組みとして、「ユニ・チャームグループ行動憲章」内の「信念と誓い」と企業行動原則の「社員への誓い」の実現に向け、職場の安全・衛生管理の徹底を行動指針として、労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるように、安全・衛生管理の徹底に努めています。

▶ ユニ・チャームグループ グローバル人事理念体系

Mission 果たすべき使命、 存在意義	「共生社会」の実現を目指す企業経営を支えるために、ライフ&キャリアビジョン実現に向けて努力／成長し続ける「共振人材」を創出することによって、企業と個人の成長の一元化を図ります
Vision 将来のありたい姿	社員がいいきぎと活躍できるための能力開発を「The Unicharm Way」の推進と、「KYOSHIN ^{※1} 」の活用によって「グローバル共通の成長モデル」を全世界で確立します
Value 組織の共通の 価値観、行動指針	「企業価値の源泉は人にあり」を軸に「共振の経営」を推進し、社員と公正かつ健全に向き合い、「3つの豊かさ ^{※2} 」と「働きがい」を追求することで、社員一人ひとりから信頼される存在となります

※1 人材育成プラットフォーム。社員個々のキャリアや評価フィードバック、eラーニングなどのデータを活用し、能力開発につなげるデジタルツール

※2 ①志の豊かさ、②経済の豊かさ、③心と身体の豊かさを意味する

健康管理の基本方針

1. 社員は一次予防を最優先とし「自分の健康は自分で守る」を基本に生活習慣改善に努める
2. 会社は社員一人ひとりが持っている能力を発揮し充実した職場生活が送れるよう安全・快適な職場環境を整える
3. 人事部門は健診結果など個人情報の適正な利用と管理の徹底を図り社内外の協力者と歩調を合わせ健康管理を推進する

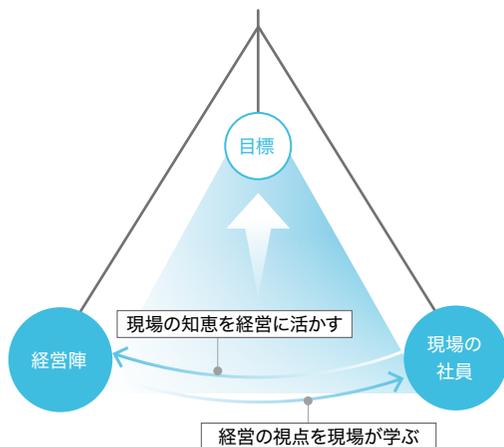
職場の安全・衛生管理の徹底

労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全・衛生管理を徹底し、ゼロ災害を目指すとともに、いかなるときも社員の安全確保を最優先し、過度な労働や残業を強いることなく、安全衛生管理者が中心となり職場環境を整備します。また、管理者は常に部下の心身の健康状態を確認し、異常を発見したら速やかに対応します。

ユニ・チャーム独自の経営手法

当社では、企業理念実現のために、一人ひとりが革新の震源となり、個々の振動がより大きく会社全体で共鳴しあい変化しあう、そして社員一人ひとりのビジョンの実現ができる企業経営の実践と、そのような企業文化を創造することを「共振の経営」と呼んでいます。「共振の経営」の実践を通じて、経営陣は現場の生の情報に触れ、視点を共有することができると考えています。一方、現場の社員は経営陣との対話を通じて「経営者の視点、視座、時間軸」を学べるため、互いに葛藤しあいながらも相互理解が進みます。こうして現場と経営陣が努力の先にある目的を共有することで、社内に厳しくも心地よい一体感が醸成されます。日々の工夫や知恵が現場と経営の間を行ったり来たりする「振り子」のような共振。これこそ、現場の知恵を経営に活かし経営の視点を現場が学ぶ「共振の経営」です。

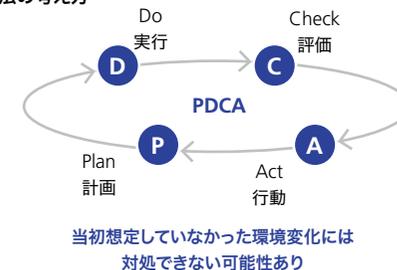
▶ 共振の経営



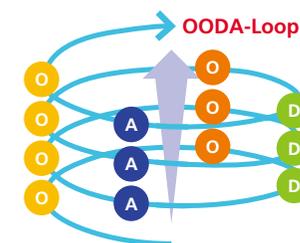
「OODA-Loop(ウーダ ループ)」メソッドで環境変化に俊敏に対応できる組織へ

当社はこれまで、メガトレンドをベースに中期的な目標を設定し、その実現に向けたアクションプランを現場の社員が納得できる計画に落とし込み、週次でPDCAを回しながら戦略の進捗を確認してきました。しかしながら、近年では予測しがたい大きな変化がいつ起こるか分からない、むしろ変化が常態化している、いわゆる「ニューノーマル」な環境となりました。このような中で持続的に成長するためには、変化の兆しを察知し、当初立てた計画にこだわらず、時々刻々と変わる環境に臨機応変に対応し「やり方自体」を常に見直し、抜本的に変更する仕組みを回すことが欠かせません。そのため、PDCAを重視した従来の「SAPS手法」を進化させた「OODA-Loop」という独自のメソッド(手法)を実践しています。現場から得られた「一次情報」から状況の本質を理解し、現場の社員一人ひとりが過去の経験や知識を駆使して状況判断を行いながら、自主的に何をすべきかを決断して行動する組織を目指します。

SAPS手法の考え方



「OODA-Loop」メソッドの考え方



「やり方自体」を常に見直し、抜本的に変更する仕組みを回す。

- O bservation** 観察する
五感を駆使して状況を観察する。
- O rientation** 気づく
得られた情報と過去の経験や知識を駆使して状況判断する。
- D ecision** 決める
考えられる選択肢から成すべき意思決定をする。
- A ction** 行動する
速やかに実行する。

繰り返すループ

職場の健康と安全に関する目標と今後の取り組み

労働災害ゼロ、有給休暇取得率の前年比5%アップを目標としています。

労働災害ゼロについては、工場長ら各生産拠点のトップによる現場巡回などにより労働安全衛生の継続的な改善を進めており、2021年の死亡災害・労働能力喪失災害はゼロ、労働災害度数率・労働災害強度率は共に業界平均値を下回りました。

また、ユニ・チャーム株式会社ではリモートワーク制度、勤務時間インターバル制度、月1回のノー残業デー、プレミアムフライデーなどを導入し、併せてコアタイムを撤廃することで、働く場所と時間の選択肢を増やし、メリハリのある働き方を実現しています。社員一人ひとりが主体的に週次計画を立案し、管

理を徹底することで、優先順位に基づいた効率的な時間活用を実現しています。このような活動を通じて、労働時間の削減と働きがいのある職場環境づくりを推進しています。

今後も、健康と安全を最重要課題のひとつに掲げ、安全で快適な職場環境づくりに向けて、設備の安全審査による安全対策の強化などの作業環境の整備や安全基本行動を徹底します。また、リスクアセスメントに基づいたリスク低減、安全危機管理の専門会社による外部評価など、適時・適切な安全対策を推進していきます。さらに、管理者向け教育や社員を対象とした健康管理に対する知識向上を図る教育、アンバーサリー休暇の推奨による有給休暇取得率の向上、ストレスチェックの実施に基づく職場環境改善などを進めていきます。

健康と安全に関するパフォーマンス監視と管理

	業界平均(製造業2020年)	2020年実績	2021年実績	2022年目標
有給休暇取得率(%)	—	56.74	57.65	前年比5%アップ
死亡災害(名)	—	0	0	0
労働能力喪失災害 ^{※1} (名)	—	0	0	0
労働災害度数率 ^{※2}	1.21	0.45	0.22	業界平均以下
労働災害強度率 ^{※3}	0.77	0	0	業界平均以下

ユニ・チャーム籍社員対象

※1 労働能力喪失災害：永久全労働不能および永久一部労働不能

※2 労働災害度数率＝労働災害発生件数／のべ労働時間数×100万時間

※3 労働災害強度率＝労働損失日数／のべ労働時間×1,000時間

マネジメント体制

403-1,403-2

2017年、人事部門内に「いきいき健康推進室」を設置し、社員の心身の健康管理に努めています。法令遵守をグループ全体で徹底するため、労働関連法の改正やトピックスについて、グループ各社の人事担当者と意見交換会を開き、理解促進を図るなど、法令遵守の徹底に取り組んでいます。

当社では働き方改革の一環として年間5日以上の有給休暇取得の推進、新勤怠システムの導入による時間外労働のモニタリングなど、一人ひとりの意識改革と業務改革を推進し、生産性向上に取り組んでいます。また、労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくために、生産拠点では労働安全衛生に関するOSHMS (Occupational Safety and Health Management System/労働安全衛生マネジメントシステム)を導入し、PDCAの過程を定め、継続的な安全衛生管理を自主的に進めることにより、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境の形成などにより、安全衛生水準の向上を図っています。OSHMSでは、当社で働く構成員(役員、社員、派遣社員、パート)および協力会社(当社の構内で業務を行う請負会社・委託会社)の健康と安全確保を目的に掲げています。

OSHMSを運用することで、生産拠点の全ての社員が明確な役割と責任の下、目標を設定して安全衛生活動を推進するとともに、統括安全衛生管理者である工場長による定期的な現場確認を行い、職場に潜む労働災害や疾病の潜在リスクを洗い出し、活動の見直しを図っています。

日本では、厚生労働省から「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針(OSHMS指針)」が示されています。

また、国際的な基準としてILO(国際労働機関)においてもOSHMSに関するガイドラインが策定されており、厚生労働省の指針はILOのガイドラインに準拠しています。

他にも国内外の製造現場に対して、第三者機関のモニタリングを実施しています。こうしたモニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関わる課題を特定し、改善に向けて取り組んでいます。

代表取締役から任命された総括安全衛生管理者(執行役員)が各拠点の安全衛生管理者を任命するとともに、拠点ごとに安全管理者、衛生管理者、防火管理者を任命し安全衛生委員会を設置し、管理体制を構築しています。

安全衛生委員会は安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出した委員、産業医で構成され、毎月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動、車両事故撲滅運動などを行っています。PDCAの観点から重要な取り組みについては安全衛生委員会事務局から取締役へ報告されます。取締役で承認された安全に関する取り組みは各部門の活動として実行され、安全衛生委員会や定期報告等において取締役に進捗が報告され、活動に対する意思決定や改善指示が出されることで、PDCAサイクルを実践しています。

健康と安全に関するリスク評価

当社では、世界各国・地域で各種事業を展開しているため、国内外に勤務する社員の人命に関わるリスクに特化し「危機管理情報サイト」をイントラネットで運用しています。具体的には自然災害、パンデミック、労働災害、設備の大規模事故、誘拐、施設への侵入破壊行為、テロ、暴動・クーデター・内戦などを対象とし、行動指針・行動基準を明確にしています。また、リスクについては外務省や海外安全危機管理のリスクマネジメント会社などから発信される情報を日次でアップデートし、情報提供や注意喚起、出張制限、重大なけが・発病に備えた措置などの安全対策を講じるなど、教育と浸透、労働環境モニタリングによるリスク評価を実施しています。

2020年には、COVID-19におけるリスク評価から、社員一人ひとりが適切な対応をとれるように、「新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」を策定し、感染症予防対策や国内外の出張規制等の対応を実施しました。生産拠点においては第三者機関による安全診断によるリスク評価などを実施しました。

既存事業に加え、新規事業・プロジェクトの推進にあたって、必要に応じて、現地法令、周辺環境、インフラ、設備などのリスク評価、モニタリングを実施しています。さらなる災害防止に向けて、リスクアセスメントを進め、リスクの除去に向けた作業方法の見直しや設備改修、社員への教育訓練の徹底などを計画的に進めていきます。

人材活用・人材育成に関する取り組み・実績 404-2

「The Unicharm Way」を活用した育成プログラム

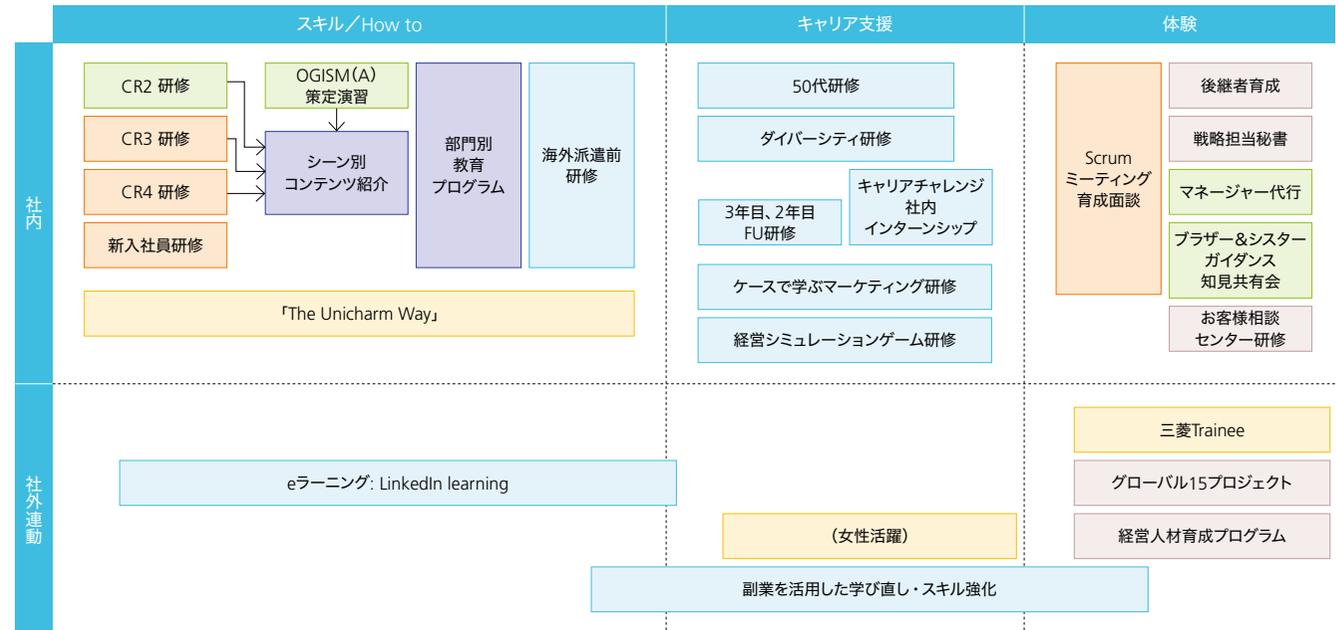
当社では統一したマネジメントモデル「共振の経営」を全社員で実践することによって、「共振人材」の育成を進めています。具体的には、以下の3つを柱とした高品質かつ標準化したOJTによって能力の底上げに取り組んでいます。

1. OGISM(A)	期間内達成目標 (Objectives) → 数値目標 (Goals) → 課題 (Issues) → 戦略 (Strategies) → 判定基準 (Measures) → アクションプラン (Action Plan) という戦略フレームワークを一表化し計画立案に使用しています。
2. 「OODA-Loop」メソッド	OGISM(A)表の計画立案手法を週次で回すもので、観察し (Observation) → 気づいて (Orientation) → 決めて (Decision) → 行動する (Action) 思考を一表にしたものです。
3. 「The Unicharm Way」	当社の「ものの見方、考え方、行動の仕方」をまとめた「ユニ・チャーム語録」など、10のコンテンツを収録。各国・地域の言語へ翻訳し全社員が活用しています。

教育研修制度の拡充

「共振の経営」を実践する人材育成のために、OGISM(A)表や、「OODA-Loop」メソッドの理解と実務での実践力向上を基本とした能力向上プログラムを実施しています。

▶ 能力開発・キャリア形成支援制度体系(2021年)



▶ 特色ある研修制度(抜粋)

名称	概要
新入社員研修	①学生から社会人への変革(「稼ぐ」人材になること)。 ②ユニ・チャームの歴史を体感しながら、ユニ・チャームスピリッツの理解を深める。お客様志向を醸成する。 ③主体性を開発し、自立した個人が相互啓発しあう集団を作る。 ④20代のリーダー像を思考し、自己の10年キャリアプランを作り上げる。
2年目フォローアップ研修	①ユニ・チャームにおいて2年目社員に求められる思考・行動・働きかけを理解する。 ②入社～研修時～本配属を振り返り、実務における自身の課題を棚卸しする。 ③自身の課題とその真因をつかみ、それらを克服するための具体的な実行計画を決める。
3年目フォローアップ研修	①ユニ・チャームでの2年間の職業経験を振り返り、自身の現状(スタンス、スキル)を棚卸しする。 ②3年目社員に求められる役割・思考・行動・働きかけを理解し実行計画に落とし込む。 ③自身の成長と会社の成長をリンクさせるために、私のキャリアビジョン・プランを進化させる。
各階層別研修/役割別研修	階層・役割に応じた各種研修。いずれも「OODA-Loop」メソッドの理解と実践力向上を基本に、思考力・行動力を高める気づきの機会・場として実施。 リーダー像の思考、自己の棚卸しから、10年キャリアプランを作り上げる。また、ハラスメントの具体事例や防止、実際に起きた場合の解決策に関する研修も実施。
Life & Career Redesign (50代研修)	①自己の振り返りを行い、自身の特徴や強み・改善点を把握する。 ②人事制度やマネープランを理解し、人生・働き方を考え直す機会を創出して、資格定年・定年再雇用に向けた心構えや働き方のイメージを描く。 ③100年人生の中で、これからのキャリアビジョン・キャリアプランを再確認し、具体的に実行に落とし込む。
戦略担当秘書	入社10年目前後の社員に2カ月間、社長秘書を経験する機会を与えるもの。社長に同行し経営トップの思考と行動などを身近で学びリーダーとしての人間力形成と自己研鑽につなげるプログラム。
10年キャリアビジョン・ キャリアプラン	社員一人ひとりが10年間でキャリアを自己設計し実行計画にまで落とし込むツールと制度。上司とのコミュニケーションにもこのツールを活用し、社員自らが目指す目標に向かう支援をする。
他企業合同選択型研修	社員が自ら認識する課題・弱みの改善や、専門スキル向上を目的に、他流試合で複数企業との共同運営のトレーニングプログラムを設定。受講者間の交流から社内だけでは得られない刺激を受けることも期待できる。
海外赴任前研修	海外赴任の重みを認識し、①自立した専門性、②より上位レベルの部下指導力、③中小企業の経営者あるいは部門長としての心構えを身につけ、赴任直後から成果を創出できるようにする。また、コンプライアンス・ガバナンスの徹底、異文化マネジメントおよび危機管理の方法を理解し赴任直後から困らないようにする。
新任育成責任者研修	リーダーシップ、部下の動機づけ、よい職場づくり、ハラスメントの防止等、育成責任者にとって最大の役割である「部下育成」につながる実践的な手法を身につける。
ブラザー&シスター知見共有会	入社～3年目までの3年間で基礎体力養成期間と位置づけ、新入社員の基本的な人権を尊重しながら身近な先輩社員として、部下の育成促進に関与することで、ブラザー&シスター本人の知見やスキル、人間力向上を目的としたプログラム。
社内インターンシップ制度	希望する部門で職務を体験することによって、自らのキャリアビジョンを実現するために必要な知識・スキルを知り、キャリアプランを具体化する。

キャリア開発のための評価

404-3

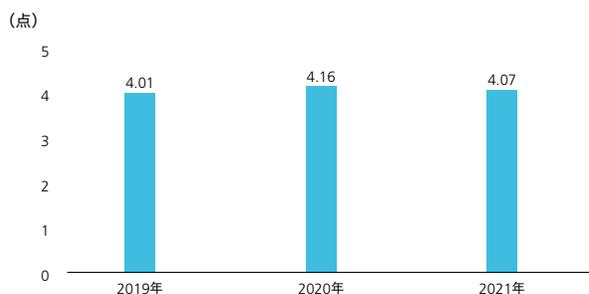
当社の人事評価とは「人材育成3側面」すなわち「評価」「育成」「処遇」を仕組み化し運用することです。つまり「育成」のために「評価」を行い、「評価」に則して「処遇」を決定しており、この「評価」「育成」「処遇」を一体運用することによって、人材育成を推進しています。

評価育成の考え方は、「結果」だけではなく「成果につながる行動の実践」を求める「プロセス評価」です。行動を評価するためには、「OODA-Loop」メソッドの考え方と評価育成制度の考え方を合致させた運用が必要になります。そこで全社員が、自身のキャリアビジョン&キャリアプランを作成し、上司と共有しながら実現に向けた半期および四半期ごとの目標を設定します。また、四半期ごとに進捗を確認することで、部下の努力が成果につながるように軌道修正を行い、成功体験を積ませることで、社員一人ひとりのキャリア開発を支援しています。

社員意識調査の実施

社員の満足度や達成感、仕事に対する意識を確認するため、毎年グループ全社で「社員意識調査」を実施しています。継続的に調査することで、社員の活性化や、組織改革に活かすことはもちろん、さまざまな人事・経営施策を検討する際の参考にしています。

▶ 社員の「満足度」に関する意識調査結果の推移(日本)



社員意識調査
※ 5段階評価の平均点

適切な給与の遵守

202-1

「ユニ・チャームグループ行動憲章」に収録された「ユニ・チャームグループ人権方針」の制定を通じて、各国・地域の最低賃金を定めた法律に従い、現地の生活状況を踏まえ、生活賃金以上の適切な給与を支払うことを確認しています。

多様性尊重への取り組み・実績

女性の活躍推進

性別に関係なく、ライフイベントを経験しながら活躍できる環境・制度の整備を進めています。

中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」では、「女性社員にさまざまな機会を提供することによる管理職における女性社員比率」を2030年に30%以上にするという目標を設定し、推進しています。

P.034 重要取り組みテーマ ユニ・チャーム プリンシプル>ダイバーシティマネジメントの推進

▶ 女性管理職比率と女性役員数

	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	目標
女性管理職比率(日本)	13.3%	14.7%	14.4%	2022年 16.0%
女性管理職比率(海外)	24.6%	28.3%	27.8%	2022年 30.1%
女性役員数(日本)	2名	2名	2名	2022年 2名
女性役員数(海外)	14名 (8.4%)	16名 (9.9%)	14名 (8.6%)	2023年 10.0%

※ グループ対象

P.099 社会データ>人事データ

障がいのある人材の雇用

意欲ある人材を積極的に雇用し、障がいのある社員も能力を発揮し成長意欲を促進できる職場を目指しています。それぞれの能力と意欲に合わせた適切な目標設定を行い、成果を期待することによって、チームで達成感を味わう組織風土づくりを推進しています。

	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 目標
障がい者雇用率	1.9%	2.2%	2.2%	2.3%

※ ユニ・チャーム籍社員

P.099 社会データ>人事データ

定年再雇用制度と活躍推進

定年を迎えても、次世代の社員への技術やノウハウを伝承できるように、能力を活かし働き続けられる環境を整えています。定年に達した社員のうち、継続勤務を希望した社員をプロフェッショナル社員として引き続き雇用しています。プロフェッショナル社員の雇用による若年層の採用への影響はありません。70歳までの就業機会の確保措置の一環として、従来の継続雇用制度を刷新し、60歳以上のベテラン社員がこれまでの経験・スキル・知識、新たに身につけたスキル・知識等を活かせる職務役割に応じて、市場価値ベースで処遇を決定し、職務と処遇の一致を図っています。

	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 目標
定年再雇用率	92.3%	83.8%	84.0%	80%
定年再雇用希望者の雇用率	100%	100%	100%	100%

※ ユニ・チャーム籍社員

P.099 社会データ>人事データ

地域雇用の拡大

事業展開を通じて地域の雇用拡大に貢献しています。その国や地域の特性、文化を尊重しながら就労機会を提供することで、潜在的な人材を掘り起こしています。サウジアラビアでは、女性専用の工場の設立など、女性の活躍の場を提供しています。

P034 重要取り組みテーマ ユニ・チャーム プリンシプル>ダイバーシティマネジメントの推進

副業制度

当社とは異なる環境で新たなスキルや専門性を身につけることや、能力発揮や人脈を広げる機会を得て活躍の場を広げることを通じて、社員のさらなる成長を支援するため、2018年に副業制度を導入しました。2021年末時点で36名が利用しており、利用者の多くが新しいスキルを得るなどの効果を実感しています。

労使での対話

102-41

労使間の相互信頼を重視し、会社と労働組合の協議を毎月1回定期的に行い、協議内容によっては月1回の定期会議とは別に不定期で開催しています。2021年は、COVID-19拡大防止策、職域接種、自学を促す環境づくり、働き方改革、時間外労働の削減、福利厚生制度、健康管理対策などを協議しました。社員の意欲を喚起できる働きがいのある職場づくりを目指し、継続して取り組んでいきます。

仕事と育児の両立支援のための取り組み

401-3

仕事と子育てを両立しやすい環境の実現を目指し、育児休業制度は子が2歳まで取得可能としています。産前産後休暇中は有給休暇として取り扱うとともに、育児休業の開始日に積立残日数がある者は、最大で15日間、有給休暇と同様に給与を支給することで、出産・育児の負担軽減を図っています。

また、ユニ・チャーム株式会社では、2018年に男性社員を対象とした、子の誕生から8週間以内に最長5日間の特別休暇「ムーニー育児参加休暇」を設定し、社員本人とその上長に個別説明を行うなど、制度の周知徹底を図っています。2021年の「ムーニー育児参加休暇」取得率は85.7%となりました。現在、平均取得日数は4.5日間ですが、今後も5日間取得となるよう推進していきます。

▶ 育児休業取得率、ムーニー育児参加休暇取得率

	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績
育児休業取得率	87.5%	88.1%	95.5%
ムーニー育児参加休暇取得率	80.0%	91.3%	85.7%

※ 育児休業取得率：ユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ籍社員
ムーニー育児参加休暇取得率：ユニ・チャーム籍社員

P099 社会データ>人事データ

社員の健康と安全・働きやすい職場環境づくりに 関する取り組み・実績

健康でいきいきと働ける職場環境づくり

社員が、仕事・家庭・健康の全てにおいて充実し、「働きがい」を実感できる会社でありたいという考え方の下、過重労働時間の削減や働き方改革に取り組んでいます。8時間以上の休息時間の確保を義務づける「勤務間インターバル」の徹底、育児・介護などさまざまな事情を抱える社員が仕事と両立できるよう、リモートワーク制度の活用、休日の電話・メールの禁止など相手に配慮したコミュニケーション、年5日以上の年次有給休暇の計画的取得の奨励など、社員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを推進しています。また、雇用形態の異なる多様な人材がモチベーション高く活躍するために、公正な処遇評価制度の設計・整備を実施しています。

▶ 多様な働き方を支える制度(ユニ・チャーム株式会社での実施例)

制度	対象者	概要
ムーンバースサポート休業制度	治療を要する社員	高度不妊治療のための休業(最長1年間まで)
ムーン育児短時間勤務制度	小学校3年生以下の子を持つ社員	1日の労働時間を5時間までに短縮することができる
ムーン育児参加休暇	生後8週間以内の子を持つユニ・チャーム籍男性社員	育児参加のために5日まで取得できる
ライフリー介護休暇	負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障がいにより、2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする対象家族を有する社員	対象家族1人につき、要介護状態にある対象家族の介護のために、対象家族が1人であれば年間5日間、2人以上であれば年間10日を限度として、申請により取得できる休暇
ライフリーフレキシブルワーク制度	負傷、疾病または身体上、精神上の障がいにより、長期(1カ月以上)にわたり、介護を必要とする対象家族を介護する正社員が申請し会社が認めた場合	要介護状態の対象家族を介護するために、出社を要しない完全在宅勤務を申請でき、さらに週3日または週4日の短日勤務も選択ができる
勤務間インターバル制度	全社員	勤務終了後、始業までに原則10時間、最低8時間以上の休息時間を確保する
リモートワーク制度	全社員 ※ 業務上適さない場合は対象外	申請により週2日まで、自宅等仕事に集中しやすい環境で終日勤務可能
アニバーサリー休暇	全社員	記念日など各自が計画的に有給休暇取得を推進。有給休暇の取得率向上に努めている(半期に3日・年間6日)
副業制度	全社員	個人のスキルアップや成長につながる副業を容認(本業に支障が出ないことが前提)。就業時間外・休日のみ利用
裁判員、検察審査員休暇制度	裁判員、検察審査員に選任された社員	裁判員、検察審査員として裁判所へ行くために必要な日数を、申請により取得できる休暇
骨髄ドナー休暇制度	骨髄提供を希望する社員	国内で行われる患者への骨髄提供に関わる行為(ドナー登録は除く)に対して、1回の骨髄提供につき、稼働日数7日間を限度に必要な日数を申請により取得できる休暇
キャリアリカバリー制度	3年以上の勤務年数 結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者転勤等を理由に退職した者	退職時より5年以内に本人・会社双方が合意すれば再雇用する

社員の健康への取り組み

403-6

社員が心身ともにすこやかで生産性の高い活動が行えるように、労働安全衛生に関する活動の継続的な実施や設備改善を実施し、2021年の死亡災害の発生は0件でした。また、健康診断受診促進を積極的に行っており、ユニ・チャーム株式会社では2009年より13年連続で、2021年も受診率100%を達成しました。35歳以上の社員に対する人間ドックの費用は全額会社負担で実施しており、乳がん、子宮頸がんへの早期予防対策として、ユニ・チャーム株式会社の全女性社員(年齢不問)の乳がん・子宮頸がん検診を必須とし、検診費用は会社が負担しています。10月をピンクリボン月間として、社員はピンクリボンバッジを着用し、家族や身近な人たちと一緒に乳がんについて考える機会としています。

健康管理を対処から予防へ移行するため、2016年よりストレスチェック・集団分析を実施し、高ストレス者には産業医や保健師の速やかな健康相談につなげています。また、保健師による月1回発行の健康に関する啓発活動(健康ラボニュースレター)、イントラネットを活用したハラスメント啓発を実施しました。

さらに、2016年より「事業場内全面禁煙」「外勤者を含む全社員の始業～終業の全時間帯禁煙」とし、建屋内・敷地内の喫煙所の段階的な撤去による減煙化を推進しています。

病気療養後に確実に復職することを目的に、個別に支援を行っています。産業医などによる定期面談を通じて継続的なフォローを実施し、「復職支援プログラム」に沿って対応しています。不安なく健康で充実した毎日とするため、社員・家族が不安や悩みを社外のカウンセラーに相談できる社員支援プログラムを導入しています。

P095 地域社会>ピンクリボン活動支援

COVID-19対策の取り組み

COVID-19の拡大を契機として、クライシスマネジメント機能強化にもグループ全社で取り組みました。まず感染拡大状況に適応した事業継続計画(BCP※)に伴い、2020年4月に「COVID-19クライシスマネジメントチーム」を立ち上げ、COVID-19対策ガイドライン、生産部門COVID-19対策規程、感染者が発生した場合の対応マニュアルを全社に発信し、内部統制機能の強化と、生産性の維持・改善に注力してきました。

さらに、オフィスワークにおける「三密」を避けるため、働く場所を自分で選択できる「リモートワーク」を推進するとともに、勤務時間を柔軟に選択できる「フレックスタイム制度」の一部を変更し、「コアタイムの撤廃」(これまではコアタイムを8時～12時と設定し、原則勤務に充てることとしていました)にも踏み切りました。今後もしばらくは続くであろう「ウイズコロナ」の状況を見据え、社員一人ひとりが自分で働き方を決めて仕事をする「自律的な働き方」を実現することで、「働きがい」を向上させるとともに、社員の成長と会社としての成長、ひいてはさらなる社会への貢献にもつなげていきます。

2021年はCOVID-19拡大の中、①社員の健康を第一として、感染者を出さない安全・安心な職場環境を実現すること、②事業継続に支障をきたさないようワクチン接種を推奨し、感染対策を徹底すること、③一日も早いCOVID-19の収束に寄与し、自社でできることは対応し、市区町村の負担を軽減することを目的とし、日本では、6月より新型コロナウイルスワクチンの職域接種を三田本社で実施し、安全・安心な運営体制の下、約1,000名の社員に対し2回のワクチン接種を完了しました。またインフルエンザ予防接種も近畿・中部・三田本社の3拠点で実施し、例年より接種希望者が増えたことから、感染

予防に対する関心の高まり、社員の健康リテラシー向上につながっていると考えています。

※ BCP：有事発生時に基幹業務を早期に復旧し、継続して遂行するための計画

P.115 リスクマネジメント>事業継続計画(BCP)

世界的な健康問題への取り組み

当社では、社内イントラネットを活用し、社員に向けて健康に関する情報を発信する「健康ラボ」を運営しています。また、海外拠点への赴任者、出張者に向けて治安等の安全情報や、衛生問題(HIV/エイズ、結核、マラリア、COVID-19など)に関する情報を提供する「海外サポート情報」を運営しています。このような情報提供を通じて社員の健康維持・向上や安全の確保を支援しています。

COVID-19の拡大を世界的な健康課題と認識し、各国・地域でマスクを提供している他、近年降水量の増加によりデング熱の拡大が懸念されているマレーシア・シンガポールにおいて、デングウイルスを媒介する蚊をおむつに寄せつけないアンチモスカプセル搭載の紙おむつ『MamyPoko Extra Dry Protect』を、2020年9月より発売するなど、事業活動による世界的健康問題に取り組んでいます。

全社安全大会

403-3,403-4,403-5,403-7

社員の安全に向けた取り組みとして安全大会を実施しています。一例として、日本の生産法人であるユニ・チャームプロダクツ株式会社は、2021年4月14日に同社四国工場中央製造所を会場に19回目の全社安全大会を開催しました。開会にあたり、同社代表取締役社長執行役員が「今年を『ゼロ災害・ゼロ火災』達成のターニングポイントの年とする」という安全への決意を改めて確認し、その達成に向け「安全は資産である」「安全は全てにおいて優先する」という理念を基に、経営幹部が「安全で快適な職場」を作るために率先して行動するという誓いを力強く宣言しました。



ユニ・チャームプロダクツ株式会社
第19回 全社安全大会

安全衛生委員会

403-5,403-6,403-7

社長執行役員から任命された総括安全衛生管理者(執行役員)が各拠点の安全衛生管理者を任命し、拠点ごとに安全管理者、衛生管理者、防火管理者を任命し安全衛生委員会を設置して管理体制を構築しています。安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成され、委員会では月1回、職場環境の改善、整備や労働災害の防止活動、車両事故撲滅運動、今月のトピックスなど重点活動の共有を行っています。また、アニバーサリー休暇を活用した有給休暇取得推進活動や職場の改善活動、リモートワーク、コアタイムの撤廃、勤務間インターバル、月1回のノー残業デーなどを導入し、働く場所や時間の選択肢を増やすことでメリハリのある働き方を実現するとともに、優先順位を明確にし、時間を有効活用した週次計画を自らの意志で作成することによって、労働時間削減および働きがいのある職場環境づくりを推進しています。

サプライチェーンマネジメント

102-9,407-1,408-1,409-1

基本的な考え方・方針

102-11,414-1

ユニ・チャームは、全てのサプライヤーと公平で公正な関係を保つことを目的に、2009年に「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を制定し運用してきました。これは国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に則して「児童労働の禁止」「差別の禁止」「温暖化対策の推進」など、法・人権・労働・環境と、商品安全の観点から取り組むべき項目をまとめたものです。

サプライヤーの皆様とは、双方向のコミュニケーションで緊密な連携を図ることで、当社の責任ある調達の考え方や、安全・環境に対する理念と具体的な活動内容および協力要請事項を共有し、ご理解いただけてきました。

世界に目を向けると各国・地域によって、安全や環境保護に対する法規制は多様であり、またこれらに対する人々の意識もさまざまです。このため、日本での展開例を横展開するだけでは十分な効果は期待できません。当社では現地に密着した情報収集と現地の実情に則した資材調達を推進し、海外市場における商品ラインの品質、機能、安全、環境、サービスにかかった取引関係の構築を目指しています。また、危機管理にも重点を置いた調達活動を推進すると同時に、海外での新規取引開始にあたって、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透を図り、環境、倫理面のリスク評価を行っています。

グローバル企業の持続可能な取り組みに対する期待の高まりに加え、サプライチェーン全体における人権・労働・環境問題を未然に防止するために、「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を昇格させ2017年10月に「調達基本方針」を

制定しました。同時に「調達基本方針」の下に「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、児童労働や強制労働の禁止、差別禁止、結社の自由に対する権利、団体交渉の権利、過度の労働時間の削減、最低賃金、健康と安全基準、腐敗防止に関する意思表示をしました。また、適正な雇用における労働時間に関しては、過重労働を削減し、各国・地域の現地法令で定められている労働時間を遵守することを、最低賃金に関しては、生活賃金以上の支払いに配慮し、現地の最低賃金を上回ることを基本方針としています。これらは当社とお取引のある世界中のあらゆるビジネスパートナーを対象とするものであり、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていけるよう取り組みを進めています。

今後もサプライヤーの皆様には本方針・本ガイドラインの趣旨をご理解いただけるよう、法令遵守をベースとして安全・安心な調達に努めていきます。

また、当社が提供する商品やサービスの多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、当社の事業展開は、天然資源の利用や、廃棄物の発生など地球環境と密接に関係しています。当社の環境負荷低減の役割や責任は重大であり、アジアを中心としてグローバル展開を進め、事業展開の拡大に伴い年々拡大していると考えています。

当社の主要商品に含まれる吸収体を構成する紙・パルプは針葉樹から生産され、パートナー・アニマル(ペット)フードに少量添加されるパーム油は熱帯のプランテーションで生産されています。これらの森林由来資源について、持続可能性に配慮された認証材を利用することが重要であると考え、2015年に「森林由来の原材料調達ガイドライン」を策定しました。

▶ 調達基本方針

ユニ・チャームグループは、企業の社会的責任を果たし、公正で公平な企業活動をします。

1.法令・社会規範の遵守

- (1) 購買活動において、関連する法令や社会規範を遵守します。
- (2) 購買活動において、国・規模・実績の有無を問わず公正で公平な競争機会を提供します。
- (3) 購買活動において、知り得た情報の適切な管理を求めます。

2.人権・労働への配慮

- (1) 購買活動において、人権尊重を重視する企業と取り組みます。
- (2) 購買活動において、非人道的な労働に対し十分な配慮を実践する企業と取り組みます。
- (3) 購買活動において、従業員に適正な雇用を推進する企業との取り組みを尊重します。

3.環境への責任

- (1) 購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- (2) 購買活動において、循環型社会を目指し、環境への影響に配慮した原料を重視します。

4.安全で安心な製品・資材の調達

- (1) 購買活動において、安全性の確認が取れた製品・資材を選択します。
- (2) 購買活動において、経済的で質の高い資材・製品を選択します。
- (3) 購買活動において、要求を満たす製造・供給能力を重視します。

5.相互信頼関係の発展

- (1) 社会常識の範囲から逸脱しない、お取引先との関係を構築し、信頼関係を構築します。
- (2) お取引先と必要な情報を交換しあい、相互の業績向上に努めます。

▶ ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン

本ガイドラインは、持続可能な調達の実現に向け、ユニ・チャームがすべての調達先様を守っていただきたい倫理基準を定めたものです。本ガイドラインの趣旨にご理解いただき遵守いただくことを期待しております。

1. 法令・社会規範の遵守

1) 法令の遵守

- 各国・地域に関連する法律・規制(独占禁止法、個人情報保護法、下請法など)や社会的規範を遵守する。

2) 公正な取引、贈賄および賄賂の禁止

- 公正な取引、公正な競争、独占禁止法などに関する法令を遵守する。
- すべての利害関係者への贈賄・賄賂(金銭または金銭以外の利益供与など)と、優越的地位の濫用を禁止する。

3) 情報管理・保護

- 機密情報の管理・保護を徹底し、情報が漏洩しない仕組みを作る。
- 取引先の知的財産権は、適切に契約を締結した上で使用し、不正使用はしない。
- 個人情報を取り扱う場合には、適切に取り扱う。

2. 人権・労働への配慮(ユニ・チャームグループ人権方針参照)

1) 国際人権章典、国際労働機関(ILO)宣言の尊重

- 国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言を尊重する。

2) 人権尊重

① 児童労働の禁止

- 最低就業年齢に満たない児童を就労させない。(児童とは、15歳または義務教育を終了する年齢または国の雇用最低年齢のうち、いずれか高い年齢とする。)

② 強制労働の禁止

- あらゆる形態の強制労働、非人道的な労働、奴隷、拘束、または人身取引を行わない。
- 自発的に就労を希望する人を雇用し、自由な離職の権利を制限しない。

③ 差別の禁止

- 求人・雇用において、人種・国籍・民族・性別・宗教・身体的障害等の差別を行わない。

3) 非人道的な扱いの禁止

- 従業員の人権を尊重し、虐待や体罰、ハラスメント、肉体的な抑圧、性的虐待等の非人道的な扱いを行わない。

4) 適正な雇用

① 労働時間

- 各国・地域の現地法令で定められている時間を遵守する。(緊急時や非常時は除く)

② 適切な報酬

- 最低賃金、時間外労働、出来高賃金その他給付に関する現地法令を遵守して従業員に給与を支給する。
- 時間外労働は、各国・地域の現地法令に基づき割増賃金を支給する。

③ 健康と安全の確保

- 業務上の潜在的な危険箇所を明確にし、予防措置・職場の安全対策を実施する。
- 緊急時に備え、緊急事態発生時の報告義務の確認、従業員への連絡ルールの設定、火災探知機の設置などを実施する。

④ 結社の自由と団体交渉権の尊重

- 従業員が適用される法律に従って合法的・平和的方法で、労働組合を結成する権利にいかなる妨害も加えない。

3. 環境への責任

1) 環境保全

① 法令遵守

- 各国・地域の環境関係法令を遵守する。
- 所在国の法令に従い、必要とされる場合は要求された管理報告を提出し、記録を残す。

② 環境負荷物質の管理

- 大気汚染、水質汚濁などの原因となる有害物質の排出を抑制する。
- 土壌の汚染原因となる有害物質の排出を抑制する。
- 製造時、製品使用時、使用後の廃棄物の排出を抑制する。

③ 省資源・リサイクルの推進

- 省資源に努め、廃棄物管理、リサイクルを推進する。
- 使用するエネルギー(電力・燃料など)の効率を高める。
- 代替エネルギーの利用など、持続可能な資源の消費に努める。

④ 温暖化対策の推進

- 温暖化物質を特定し、排出量を把握し記録を残す。
- 温暖化物質の排出を抑制する。

2) 持続可能な原材料調達の推進

(森林由来原材料調達ガイドライン参照)

- 違法伐採された木材の使用を禁止する。

- 木材や水などの自然資源に由来する原材料を過剰に消費せず、自然が回復するサイクルの速度に合せ資源を利用する。

4. 安全で安心な製品・資材の調達

(ユニ・チャームグループ資材安全性ガイドライン参照)

1) 安全な資材の供給

- ユニ・チャームグループが有害と捉える化学物質の含有状況を含めた成分組成を報告する。

2) 供給能力・品質の高い資材の供給

- 資材のSDS(Safety Data Sheet)を提出する。

P.074 人権>ユニ・チャームグループ人権方針

▶ 森林由来の原材料調達ガイドライン

序文

ユニ・チャームは、近年の地球温暖化・生物多様性の減少などの環境問題の重大性を認識して持続可能な原材料調達を目指しています。当社の事業活動が自然資本に依存している状況を理解し森林破壊ゼロを支持しています。また、昨今のパーム油のプランテーションで発生している環境問題にも対応を進めます。

方針

ユニ・チャームは、近年の気候変動リスクが高まる中、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減・環境保全に努めるとともに、生物多様性に配慮したサプライチェーン管理の推進に努めます。その為に環境基本方針^{*1}や調達基本方針^{*2}を生物多様性に対してより具体化した森林由来調達ガイドラインの運用によって資源の保全に努めます。

※1 ユニ・チャーム環境基本方針：私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続発展的な社会の実現に貢献します。

※2 ユニ・チャーム調達基本方針(環境に関する項目を抜粋)：

- (1) 購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- (2) 購買活動において、循環型社会を目指し、環境影響を配慮した原料を重視します。

行動指針

1. 古紙・再生パルプ・ロス紙を優先して使用します。
2. FSC[®]・PEFC等の第三者が認証した森林資源を優先して使用します。
3. 第三者認証がとれない森林資源の場合は、原産地証明書やTagによりHCVFやHCSFからの伐採ではない、(環境)森林破壊ゼロが担保されている。(社会面)産出地の労働者や先住民の人権に配慮されている。(合法性)産出地の法律・規則を守っている。が確認されたサプライチェーンの構築を進めます。

web 用語

FSC[®] : Forest Stewardship Council[®]
<https://jp.fsc.org/jp-jp>

PEFC : Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes
<http://www.sgec-pefcj.jp>

HCVF : High Conservation Value Forests

HCSF : High Carbon Stock Forests

リスクと機会

森林由来資源(紙・パルプ・パーム油等)の上流での森林破壊や水源枯渇による供給低下は、当社のリスクであると捉えています。そこで2015年に「森林由来の原材料調達ガイドライン」を、2017年には「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定し、サプライヤーに徹底することでリスクの低減に努めています。

一方、CO₂排出量が少なくエネルギー効率のよい資源調達による環境負荷とコストの低減、廃棄物の削減またはリサイクル資源活用による環境負荷とコストの低減、またこれらの商品を環境配慮型の商品として訴求し販売促進していることは、当社のチャンスと捉えています。今後は、社内リサイクルだけでなく社会全体の資源活用効率向上や資源循環を推進していきます。

中期活動目標

「環境目標2030」、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」に沿って、当社が購入する紙・パルプや、パートナー・アニマル(ペット)フードで使用するパーム油についても100%持続可能な認証材への切り替えを進めています。

P037 環境マネジメント>環境目標2030

P016 Kyo-sei Life Vision 2030>ユニ・チャームグループ中長期ESG目標

マネジメント体制

412-1,412-3

サプライチェーンにおける労働基準、労働者の健康と安全などの社会課題へアプローチするため、ESG本部、資材サプライヤーの管理を担当するグローバル開発本部購買部、外部生産委託先の管理を担当するユニ・チャームプロダクツ株式会社グローバルサプライチェーン統括本部の責任者が四半期ごとに会合を持ち、優先的に取り組むべき分野や具体的な進め方を協議、決定するとともに、進捗状況をモニタリングし、問題の解決を図っています。

また、年4回、社長執行役員を委員長としたESG委員会で、サプライチェーンの社会課題や環境活動に関する方針や進捗状況を定期的に報告し、必要に応じて計画の見直しを行っています。

グローバルプラットフォームの活用

102-13

当社は、サプライチェーンの社会課題へのアプローチのマネジメントにSedex*のプラットフォームを活用しています。資材サプライヤーおよび外部生産委託先にSedexへの入会および当社とのリレーションシップの承認を求め、Sedexのプラットフォームを通じて得られる情報を、意思決定や進捗管理に活用します。なお、2021年12月末までに資材サプライヤーおよび外部生産委託先の約50%とSedexのプラットフォーム上におけるリレーションシップを締結しました。

Sedex Member

※ Sedexは、責任ある調達を推進するグローバルな会員組織であり、労働基準、健康と安全、環境、ビジネス倫理に関するサプライチェーンのデータを共有する世界最大のプラットフォームなど、責任あるビジネスとサプライチェーンを構築するためのテクノロジーと知見を企業に提供しています。世界170カ国の65,000以上の企業会員が、サプライチェーン・リスクの管理、法令等の遵守、インパクトの測定と開示にSedexのソリューションを利用しています。

web Sedex日本語サイト

https://www.sedex.com/ja/

取り組み・実績

412-1,412-3

リスクの評価

ユニ・チャームグループでは、Sedexのリスク評価ツールを活用して、サプライチェーンの労働基準や健康と安全等に関するリスクの評価を行っています。

P.076 人権>人権リスクの評価

リスクの除去・軽減

308-1,414-1

新規サプライヤー

新規サプライヤーとは、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」をご理解いただいた上で取引を開始します。また、Sedexへの入会および当社とのリレーションシップの承認についても協力を求めます。労働基準や健康と安全に関する重大な問題が発見された場合は、取引開始の是非を検討する際に考慮します。

また、購買部門が環境に関するサプライヤー評価を行っており、2021年は1社の評価を実施しました。

既存サプライヤー

既存サプライヤーについて、モニタリングの過程で重大な問題が発見した場合は、当該サプライヤーと協議し、改善を促します。誠実な協議に応じていただけない場合は、取引継続の是非を検討します。

また、サプライヤーの改善意欲を高めるために、品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリーの5つの観点で評価を行い、3年に1回開催される品質方針説明会で、サプライヤーの各活動のスコアリングに基づき表彰しています。

2022年は一部のサプライヤーとCO₂排出量の管理や削減目標に関して共有を図っていく予定です。

P.093 サプライチェーンマネジメント>モニタリング

構内協力会社(請負会社等)のリスク評価

構内協力会社(請負会社等)にも腐敗防止を目的とした説明会を行い、モニタリングを行っています。

サプライヤーへのグローバルなコミュニケーション

「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」をサプライヤーへ配布するとともに、ガイドラインの趣旨を説明し、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指しています。2016年から、7カ国53カ所の物流倉庫やサプライヤーの工場において、調達に関する説明会を開催して「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」の浸透を図り、現場での安全衛生について共有しています。

社内関係者への教育

サステナブルな調達を推進するためには、持続可能なサプライチェーンを構築するという当社の調達に関する基本方針やガイドラインを理解することが不可欠と考えています。そのため、自社工場の担当者に対して、サステナブル調達の取り組みの必要性や持続可能なサプライチェーン構築の重要性などについて教育を実施しています。

モニタリング

308-2,414-2

Sedexのプラットフォームを通じて入手できるSMETA監査※の結果の情報をを用いて、サプライヤーのモニタリングを行っています。2021年に実施された50件の監査より305件の違反に関する情報を入手しました。

監査で指摘された違反は、Sedexの「SMETA Non-Compliance Guidance」に従ってBusiness Critical、Critical、Major、Minorの4段階に区分されます。当社は、Business CriticalまたはCriticalに区分された違反について、監査日から3カ月を経過してもSedexのプラットフォーム上で是正を確認できない場合には、当該サプライヤーとコミュニケーションを取り、是正状況や是正計画を確認しています。2021年は、3社、7件の違反に関してサプライヤーとの協議を実施し、3件の違反について是正完了を確認、残り4件の違反について是正計画を確認しました。



※ SMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit) 監査は、Sedexによって開発された社会監査の手法であり、事業所やサプライヤーを評価し、労働基準、健康と安全、環境、ビジネス倫理の観点からサプライチェーンの労働環境を把握することができます。

▶ サプライヤーの監査件数と評価

(件)

年	監査件数	評価件数					指摘件数
		A	B	C	D	E	
2019	142	1	123	3	12	3	386
2020	12	1	9	0	2	0	42

年	監査件数	指摘件数				
		Business Critical	Critical	Major	Minor	合計
2021	50	0	29	181	95	305

※ 2020年までは、監査結果全体を見てA～Eの5段階で評価し、改善につなげてきましたが、2021年は、個々の指摘をBusiness Critical、Critical、Major、Minorの4段階に区分する方式に変更しました。

品質方針説明会の実施

調達における方針やガイドライン浸透を目的に、サプライヤーに向けた品質方針説明会を定期的に開催しています。2017年11月に76社のサプライヤーを対象に実施した説明会では、当社の経営理念やESGの取り組みに対する考え方、資材品質や資材物流、安全性、環境配慮、サプライチェーンマネジメントの方向性の他、「調達基本方針」「ユニ・チャームグループ サスティナブル調達ガイドライン」や、「ユニ・チャームグループ 人権方針」について説明し、持続可能な調達に対する相互理解の醸成と、連携した取り組みの強化に向けた情報共有を実施しました。2021年も品質方針説明会の開催を予定していましたが、COVID-19の影響により中止したため、サプライヤーと個別の打ち合わせを実施しました。

また、中国における品質方針説明会をはじめ、各現地法人と各国・地域のサプライヤーとのミーティングを通じ、資材に関する幅広いテーマについてサプライヤーと連携した改善活動を推進しています。

品質改善の取り組み

品質方針説明会では、サプライヤーの改善意欲を高めるために、「ユニ・チャーム サプライヤーアワード」を設定し5つの観点(品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー)で評価し、優れたサプライヤーを表彰しています。

資材品質の安定性については、重点改善テーマを絞り込み、サプライヤーと集中改善を行うことで、改善のスピードを速める成果を上げています。今後もこの取り組みを拡大することで、より一層の資材品質改善に向けた取り組みを推進していきます。また、当社では、サプライヤーへの品質監査を定期的に行っています。監査では、サプライヤーによる原料管理から出荷の全工程に対して当社の要求事項が遵守されているかを確認しています。不適合項目が発見された場合は、是正方法をご提案いただき、具体的な計画内容と改善の実施状況を確認し、次回の定期監査で定着状況を確認します。監査から定着確認のサイクルを回すことで、資材の継続的な品質改善を実施しています。

「森林由来の原材料調達ガイドライン」浸透の取り組み

2015年7月、「森林由来の原材料調達ガイドライン」を策定し、森林由来原料の取引サプライヤーと共有しています。2021年には、当社への第三者認証材納入を推進するため、ティッシュのサプライヤー1社がPEFCのCoC認証を取得しました。

環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進 102-12

当社は、持続可能な社会の構築に向けた環境負荷低減および環境保全と、生物多様性に配慮したサプライチェーン管理を推進しています。当社の商品に使用される紙・パルプについて、再生紙または「持続可能森林認証材」への100%切り替えに向け「環境目標2030」に沿って推進しています。

また、生物多様性に著しい影響を与える保護価値の高い森林HCVF(High Conservation Value Forests)やHCSF(High Carbon Stock Forests)からの原材料は使用しないようにサプライヤーに要請しています。

2016年から対象範囲を海外ローカルサプライヤーに広げて持続可能な原材料調達の活動を進めています。

パーム油のトレーサビリティ

近年のパーム油に関係した環境問題に着目して、2017年にRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil/持続可能なパーム油のための円卓会議)へ加盟し、持続可能な調達に向けた情報収集を実施し、トレーサビリティを確保しています。

P.057 生物多様性>持続可能な第三者認証取得パーム油の使用量

web 当社の進捗状況は下記でご確認いただけます。

<https://www.rspo.org>

パートナー・アニマル(ペット)フードで使用しているパーム油については、不二製油グループのRSPO認証油を使用しています。不二製油グループではパーム油の供給元の搾油工場・農園までのトレーサビリティの向上を進めています。

web 不二製油グループ本社株式会社>サステナビリティ

<https://www.fujioilholdings.com/sustainability/>

「持続可能な開発目標(SDGs)とFSC®認証に関するバンクーバー宣言」

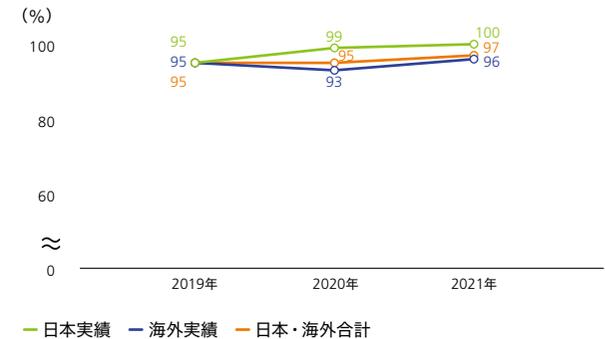
FSC®ジャパンと意見交換を複数回実施の上、2017年10月12日に、「持続可能な開発目標(SDGs)とFSC®認証に関するバンクーバー宣言」への賛同表明を行い、FSC®認証材の利用拡大に努めています。

紙・パルプの原産地の確認

商品の一部である吸収体で使用されているパルプについては、北米および南米原産のFM(Forest Management)認証林の針葉樹、吸水紙については、北米、中国、インドネシアのFM認証林より伐採された木材で作られています。



▶ 原産地トレーサビリティ比率



P.063 環境データ>紙・パルプ

地域社会

413-1

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、事業活動そのものが社会貢献につながっていると考えています。この基本的な考え方に沿って、日本のみならず、アジア、そして世界中の人々に快適と感動と喜びを提供する活動を展開しており、事業活動を通じて、社会貢献することに社員一人ひとりが喜びと誇りを感じています。その国や地域の特性に合った商品・サービスの展開を通して、さまざまな社会課題の解決と雇用の創出に貢献し、地域の人々に愛され歓迎される企業へ発展していきます。

コミュニティ投資に関する方針

当社は、事業展開を通じて、地域・コミュニティとの共生が重要であると認識しています。当社の企業活動とつながりの深い地域で、その地域が抱える課題に真摯に向き合い、地域貢献に向けたさまざまな投資を通して、社会課題の解決や持続可能性への貢献を実現していきます。

マネジメント体制

日本では、各部門および各法人が主体性を持って活動を展開しています。また、海外では各国・地域の現地法人が主体となって、地域に密着した社会貢献活動を展開しています。グループ全体の地域貢献の方針決定については、社長執行役員が委員長を務めるESG委員会において協議、決定しています。

事業展開を通じた社会貢献に関する取り組み・実績

【日本】「ベビー用紙おむつ定額制サービス」を通じた取り組み

現在、保育園で使用している紙おむつの多くは、保護者が登園時に持参しています。そうした中で、子育て世帯と保育士の負担を軽減し、笑顔あふれる育児生活の実現に向け、全国46カ所で保育所を運営するBABY JOB株式会社と提携して保育園向けベビー用紙おむつの定額制サービス「手ぶら登園」を2019年より開始しました。

「手ぶら登園」は、保護者の買い物頻度の減少や、各家庭と保育園間での紙おむつやお金のやり取りが不要となることで、園内の感染リスク低減が期待できることから、保育園における新しい生活様式のひとつとも考えています。2021年12月末時点で、1,600以上の保育施設にご利用いただいています。

P.026 重要取り組みテーマ 社会の健康を守る・支える>『unicharm 顔がみえマスク』



ピンクリボン活動支援

ピンクリボン活動は、乳がんの早期発見・適切な治療に向け世界的に広がっている啓発活動で、当社でもグローバルで本活動に協力しています。

日本におけるピンクリボン活動支援が14年目となる2021年も「ピンクリボン活動応援特設ページ」を開設し、乳がんに対す

る基礎知識や早期発見のためのセルフチェック方法等の情報を提供しました。また、ピンクリボン活動応援デザインパッケージの発売と対象商品の売上金の

一部の寄付、シンポジウム等への協賛を通して本活動を応援しています。また、毎年10月をピンクリボン月間として、社員はピンクリボンバッジを着用し、家族や身近な人たちと一緒に乳がんについて考える機会としています。ユニ・チャーム株式会社では女性の乳がん・子宮頸がんへの早期予防対策として、全女性社員(年齢不問)に受診を必須とし、費用も会社負担で実施しています。

インドネシアの現地法人では、インドネシア乳がん財団(YKPI)と協働して、ピンクリボン活動を応援しています。パッケージの裏面にセルフチェックのイラストをつけた、啓発活動応援デザインパッケージや、動画配信等の情報発信を通じて、乳がんの早期発見・適切な治療の大切さを幅広く伝達しています。

ピンクリボン活動の応援は、SDGsの目標「3.すべての人に健康と福祉を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」に貢献するものと考えています。また、ライフスタイルコンセプト「Ethical Living for SDGs」の「教育」「会社の社会活動」「人と人とのつながり」の具現化につながる活動と考えています。



ピンクリボン活動応援デザインパッケージ(日本)



ピンクリボン活動応援デザインパッケージ(インドネシア)



初潮教育の取り組み

【中国】

中国の現地法人では、中国内陸部の都市部以外の地域において、生理に関する正しい情報の浸透と生理用品の普及に努めています。2021年は、寧夏回族自治区の4つの中学校の約800名の女子生徒に、初潮に関するパンフレットと生理用ナプキンの入った「成長ボックス」を寄付しました。また、この4つの中学校では、先生がパンフレットの一部を引用した初潮教育を行いました。



【台湾-大中華圏】

台湾-大中華圏の現地法人のWebサイト内に、女性のからだの変化や生理用品の選び方・使い方などをまとめたサイトを開設しています。このサイトの情報を基に支援を求める学校への生理用品サンプルの提供も行っており、2021年は約500セットを配布しました。また、2021年は小中学生を対象とした下着ブランド「Been Teen」と連携して生理用品のサンプルを配布しました。

【日本】

初めての生理をポジティブに迎えられるよう、お子様と保護者の方向けに、からだの仕組みや生理時の過ごし方、生理用品の選び方などを「はじめてからだナビ」に掲載しています。学校の先生に向けては、初潮や生理に関する情報をダウンロードできるようにしていますので、学校の教材としてもご活用いただいています。また、お客様相談センターにお問い合わせのあった学校に、当社の生理用品と子ども用パンフレット、初経期のお子様をサポートする大人用パンフレットなどを組み合わせた「初経教育セット」を配布しています。2017年には東京、大阪、奈良の自治体、2019年には日本カルミック株式会社と取り組みを開始し、2021年は2,088校に約119,000セットを配布しました。

【インドネシア】

インドネシアの現地法人では、2019年まで首都圏の学校を中心に初潮教育を行っていましたが、COVID-19の影響で直接訪問することができなくなったため、2020年11月にインドネシア国民健康デーを記念して公開されたWebサイト「Charm Girls Talk」を通じて、オンラインによる初潮教育を行っています。このサイトには初経に関する動画や情報、生理用品などの情報が掲載されており、2022年1月末現在、25,163名が登録しています。



【日本】「尿もれケア・排泄ケア」講座を通じた健康寿命延伸

年齢を重ねても自分らしさをあきらめないで過ごしたいという高齢者の想いに応えるため、当社では、2000年に排泄ケア研究所を設立し、地域や教育機関などと連携し、適切な排泄ケ

アや介護知識の普及に向けた取り組みを続けています。対象者に合わせたテーマとプログラムを設定し、高齢者本人の快適な生活とケア従事者の質の高いケアの実践に役立つ知識と技術を啓発しています。

また、コロナ禍で外出を控えることが多い中、高齢者の認知症リスクの高まりに対して、オンライン講座「ライフリー『今日からはじめよう!認知症予防とケア』」を、2021年3月と9月に開催し、アーカイブ視聴を含めて4,322名が視聴しました。講座では、講師の東京都健康長寿医療センター研究所の藤原佳典先生が、認知症の基礎知識や、自分でできる「認知症セルフチェック」などを紹介し、閉じこもりによる認知症や「フレイル」と呼ばれる心身の虚弱化が進行するリスクについて説明した上で、コロナ禍で外出不安のある方であっても、感染症に気を付けながら外出するためのポイントを解説しました。

▶ 排泄ケア研究所が行う「尿もれケア・排泄ケア」講座

対象	一般シニア	在宅介護専門職、家族介護者	介護&看護学生(専門職養成校)
テーマ	尿もれケア	排泄ケア	排泄ケア
2021年開催回数	4回	5回	33回
内容	<p>介護に重要な「尿もれの対策とセルフケア」をテーマに、その対策と改善、上手に付き合っていくための方法を紹介しています。</p> 	<p>おむつの適切な選び方や使い方(あて方)を通して、在宅介護の大きな課題である排泄ケアの負担を減らす方法を紹介しています。</p> 	<p>高齢者ケアに携わる未来の医療・介護の専門職に対して、高齢者の排泄ケアにおける専門職の役割や知識を基本からお伝えしています。</p> 

※ 2021年はCOVID-19の影響により、一部講座の開催回数は例年よりも減少しました。

地域に密着した社会貢献に関する
取り組み・実績(日本)

203-1

被災地継続支援

東日本大震災直後より実施している「被災地への継続的な支援」と「身近なエコ活動、節電を通じた環境負荷低減」を目的に創設した「マッチングファンド」と「スーパークールビズ/ウォームビズ」活動も2021年に11年目を迎えました。この取り組みは、就業中に着用できるオリジナルのポロシャツ、ジャンパーなどを社内で販売し、その購入代金相当額と同額を「マッチングファンド」として被災地へ支援する社員参加型の取り組みです。これまでに、「マッチングファンド」より拠出した費用で、東日本大震災被災地への支援や、災害発生時の被災地への義援金・物資の支援を実施してきました。「スーパークールビズ/ウォームビズ」へは、2011年よりのべ23,810名の社員が参加しています。

静岡県掛川市 出生届提出時のおむつ贈呈に協賛

2016年より、静岡工場の立地する静岡県掛川市で、子どものすこやかな成長、子育て世帯の負担軽減、地域貢献を目的に、出生届提出時のお祝いとして新生児用紙おむつを提供しています。

鹿児島県志布志市、大崎町 出生届提出時のおむつ贈呈に協賛

2018年より、子どもたちの未来のためにも必要な、紙おむつリサイクル技術の開発などに当社と共同で取り組んでいる鹿児島県志布志市と大崎町において、子育て世帯への支援・お祝い品として紙おむつを贈呈する取り組みに協賛しています。

P030 重要取り組みテーマ 地球の健康を守る・支える > 環境配慮型商品の開発/
リサイクルモデルの拡大

愛媛県四国中央市「乳児紙おむつ支給事業」に協賛

日本一の紙のまちである愛媛県四国中央市が行う官民連携による「紙のまちの子育て応援」の取り組みに協賛しています。1歳になるまでの子どもがいる家庭に配られる「子育て応援券」と『ムーニー』『マミーポコ』の紙おむつを無償で交換するものです。子どものすこやかな成長や子育て世帯の負担軽減を図りながら、紙商品の地産地消にもつながる同市の取り組みを支援しています。

愛媛県「愛顔の子育て応援事業」に協賛

愛媛県が国内有数の紙産業集積地である強みを活かし、県と市町、県内紙おむつメーカーが連携して子育て世帯を支援する「愛顔の子育て応援事業」に協賛しています。この事業は、第2子以降が誕生した世帯に紙おむつを購入する際に利用できる券を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を通じて、子育てを応援するものです。

札幌市社会福祉協議会へ車椅子を寄贈

2021年11月、株式会社ツルハホールディングスと共同で、札幌市社会福祉協議会へ車椅子20台と、COVID-19拡大防止に寄与するため、マスク10,080枚を寄贈しました。2000年より継続している車椅子の寄贈台数は累計で260台となりました。

ふるさと納税返礼品に採用

生産拠点のある自治体と連携して、地域活性化を目的に、静岡県掛川市、香川県観音寺市、福島県東白河郡棚倉町、三重県名張市などのふるさと納税返礼品に当社の商品を採用していただいています。

FC今治「ユニ・チャーム マッチデー」を開催

2020年より、当社が「トップパートナー/共生社会実現パートナー」を務める日本プロサッカーリーグJ3、FC今治の冠試合「ユニ・チャーム マッチデー」が開催されました。FC今治の「次世代のため、物の豊かさより心の豊かさを大切に社会創りに貢献する」という企業理念と当社の企業理念に高い親和性があることから、双方の理念実現に向け、スポーツを通じた地方創生に貢献していきます。

次代を担う学生の育成に奨学金財団を設立

当社が目指す「共生社会」実現のため、次代を担う大学生、大学院生の中から特にモノづくり・福祉・グローバルを志向する学生の育成を目的に、2017年に当社代表取締役である高原豪久が「ユニ・チャーム共振財団」を設立しました。当財団は、社会に貢献する人材の育成に寄与することを目的として、日本国内の大学、大学院に在籍する学生に対して奨学金給付を行っています。

web ユニ・チャーム共振財団
<https://kyoshin-zaidan.or.jp/#section1>

地域に密着した社会貢献に関する
取り組み・実績(海外)

203-1

【タイ】

COVID-19感染者の急増により建設されたバンコク等の臨時特設病院に、生理用品を合計974ケース寄付しました。

また、2021年7月、COVID-19に感染した家族を支援するために、ユニセフ(タイ)と協力して、クローントゥーイ地区(バンコク)の自治体にベビー用紙おむつ858ケースを寄付しました。

【ベトナム】

ベトナムの現地法人では、国際母子手帳委員会と連携し、母子健康手帳および母子保健の普及活動に協力しています。

また、ベトナム政府が立ち上げたCOVID-19ワクチン基金に対して、期間中に全国の小売店で販売されたベビー用紙おむつ『Bobby』1袋に付き、3,000VND(約14円)を寄付するプログラムを実施しました。



【ブラジル】

ブラジルの現地法人は、慈善団体へベビー用紙おむつや手袋、マスク、老人ホームへウェットティッシュを寄付しました。

【台湾-大中華圏】

台湾-大中華圏の現地法人は、2021年8月にハイチ共和国で起こった大地震と大雨による被災地支援のため、Taiwan Carrefour Foundationと協働し、台湾赤十字社を通じて、『SOFY 極浄肌 昼用ナプキン』100ケースを寄付しました。



【中国】

中国の現地法人は、2021年7月に豪雨により被害を受けた鄭州市への被災地支援として、中国造紙工業標準化技術委員会と連携し、中国児童少年基金を通じて、生理用ナプキン『Sofy』300ケースを寄付しました。

【インド】

インドの現地法人は、月経や生理用品に関する知識や情報を正しく広めるために、現地のNGOと協力して、思春期の少女と女性を対象とした活動「SOFY Donation Drive」を行っています。

2021年は公立学校や大学、アンガンワディセンター(農村部の幼稚園)、刑務所、都市の貧困地区、農村地域などに生理用ナプキンを配布しました。



【アメリカ】

アメリカの現地法人は、「Rescue Rebuild®プロジェクト」を通じて、ケンタッキー州の保護施設にキャティオ(猫用の屋根付きベランダ)とドッグランのためのフェンスを寄付しました。

また、保護された猫が人に慣れ、里親への譲渡が円滑に行われるように、アリゾナ州にある保護施設の猫の待機部屋の改築費用を支援しました。



【インドネシア】

インドネシアの現地法人は、2021年6月、インドネシア看護師協会と「尿失禁と高齢患者の介護」をテーマとしたウェビナーを開催し、インドネシア各地から総勢1,705名の看護師がオンラインで参加しました。

また、2021年7月、COVID-19感染者の自宅療養を支援するために、工場のあるカラワン地区のCOVID-19対策本部にウェットティッシュや食料などを寄付し、COVID-19拡大防止に貢献しました。



【ミャンマー】

ミャンマーの現地法人は、妊娠中の女性を対象とした講習会を通じて、母子の健康に貢献しています。この講習会では、妊娠期間中の栄養に関する知識や、子どもの成長に合わせた紙おむつの選び方・使用方法などを解説しています。2021年は24の病院で開催し、995名が参加しました。



【マレーシア】

マレーシアの現地法人は、2021年12月にマレーシアで発生した豪雨災害による被災者を支援するために、Family Wellbeing社と国家人口・家族開発委員会(LPPKN)を通じてベビー用紙おむつなどを寄付しました。

【韓国】

韓国の現地法人は、社会的な配慮を必要とする人々を支援するために、韓国シングルマザー家族協会に生理用品やベビー用紙おむつを、亀尾地区の障がい者施設に大人用紙おむつを寄付しました。また、パートナー・アニマル(ペット)との「共生社会の実現」に向け、韓国猫保護協会を通して猫のトイレやキャットフード等を継続的に寄付しています。

社会データ

102-8,202-1,202-2,401-1,401-3,403-8,403-9,403-10,405-1,405-2

人材・職場環境づくりに関するデータ

▶ 人事データ

	単位	2020			2021			
		合計	男性	女性	合計	男性	女性	
① 正社員数(連結)	名	16,665	10,436	6,229	16,308	10,302	6,006	
正社員比率(連結)	%	54.0	58.1	48.2	55.0	60.0	48.2	
正社員数(日本)	名	3,307	2,690	617	3,298	2,663	635	
正社員数(海外)	名	13,358	7,746	5,612	13,010	7,639	5,371	
非正社員数(連結)	名	14,222	7,529	6,693	13,323	6,858	6,465	
非正社員比率(連結)	%	46.0	41.9	51.8	45.0	40.0	51.8	
非正社員数(日本)	名	1,445	796	649	1,421	816	605	
非正社員数(海外)	名	12,777	6,733	6,044	11,902	6,042	5,860	
② 障がい者雇用率(年間平均)	%	2.2	—	—	2.2	—	—	
③ 定年再雇用率※1	%	83.8	—	—	84.0	—	—	
定年再雇用希望者の雇用率	%	100	—	—	100	—	—	
④ 社員離職率※2	%	2.0	—	—	2.7	—	—	
⑤ 社員平均年齢	歳	40.3	41.1	38.3	40.3	41.1	38.4	
⑥ 平均勤続年数	年	15.0	16.0	12.4	15.1	16.1	12.7	
⑦ 新卒社員数	名	55	37	18	55	31	24	
⑧ 新卒社員3年未満離職率	%	3.8	4.3	2.3	5.7	5.8	5.3	
⑨	管理職社員数(日本)	名	612	522	90	625	535	90
	管理職社員数(海外)	名	972	697	275	949	684	265
	女性管理職比率(日本)	%	—	—	14.7	—	—	14.4
	女性管理職比率(海外)	%	—	—	28.3	—	—	27.8
	女性役員数(日本)	名	—	—	2	—	—	2
	女性役員数(海外)	名	—	—	16	—	—	14
⑩ 有給休暇取得率	%	56.74	—	—	57.65	—	—	
⑪ 1人あたり総労働時間	時間	1,970.01	—	—	1,992.34	—	—	
⑫ 育児休業制度利用数	名	118	51	67	160	71	89	
⑬ 育児休業取得率	%	88.1	76.1	100	95.5	91.0	100	
⑭ 育児休業後復職者数	名	118	51	67	160	71	89	
⑮ 復職率および定着率	%	100	100	100	100	100	100	
⑯ 育児短時間勤務制度利用数	名	48	0	48	49	0	49	

	単位	2020			2021		
		合計	男性	女性	合計	男性	女性
⑰ 介護休業制度利用数	名	3	2	1	2	1	1
⑱ 健康診断受診率	%	100	—	—	100	—	—
⑲ メンタル休職者数	名	3	—	—	6	—	—
⑳ 社員の「満足度」に関する意識調査結果※3(日本)	点	4.16	—	—	4.07	—	—

	単位	業界平均(製造業 2020年)	2020	2021
㉑ 死亡災害	名	—	0	0
㉒ 労働能力喪失災害※4	名	—	0	0
㉓ 労働災害発症率※5	—	1.21	0.45	0.22
㉔ 労働災害強度率※6	—	0.77	0	0

	単位	2020		2021	
		労働法でカバーされる社員比率	100%	労働法でカバーされる社員比率	100%
㉕ 労働組合員数	1,410名	1,541名	1,541名	1,541名	1,541名

	単位	2020		2021	
		修士了	大学卒	修士了	大学卒
㉖ 初任給	円	226,000	210,000	226,000	210,000

対象範囲：①⑨⑲はグループ、⑱～㉑はユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ籍社員。その他はユニ・チャーム籍社員対象。⑱～㉑は正社員・契約社員対象。その他は正社員対象。(12月31日基準)

※1 ③定年再雇用率=再雇用者数/定年退職者数

※2 ④社員離職率=退職者数(定年退職、死亡退職、役員昇格、グループ内転籍除く)/各年度末人数

※3 ㉑5段階評価の平均点

※4 ㉒労働能力喪失災害：永久全労働不能および永久一部労働不能

※5 ㉓労働災害発症率=労働災害発件数/のべ労働時間数×100万時間

※6 ㉔労働災害強度率=労働損失日数/のべ労働時間×1,000時間

コーポレート・ガバナンス

102-18,102-22

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、ステークホルダーとの適切な協働を図り、社会から評価・信頼される企業になることを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めることが、「正しい企業経営」の推進につながると考えています。このような目的を実現するため、さまざまなステークホルダーからの支援が得られるよう素直かつ積極的な対話を行うとともに、ESGの課題に取り組み、経営者が時機を逸することなく適切な判断を実施できるような環境をさらに整えていくことによって、透明・公正かつ迅速・果断な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

[web](https://www.unicharm.co.jp/ja/company/corporate-governance.html) コーポレート・ガバナンスに関する報告書
<https://www.unicharm.co.jp/ja/company/corporate-governance.html>

マネジメント体制

102-19,102-20,102-27

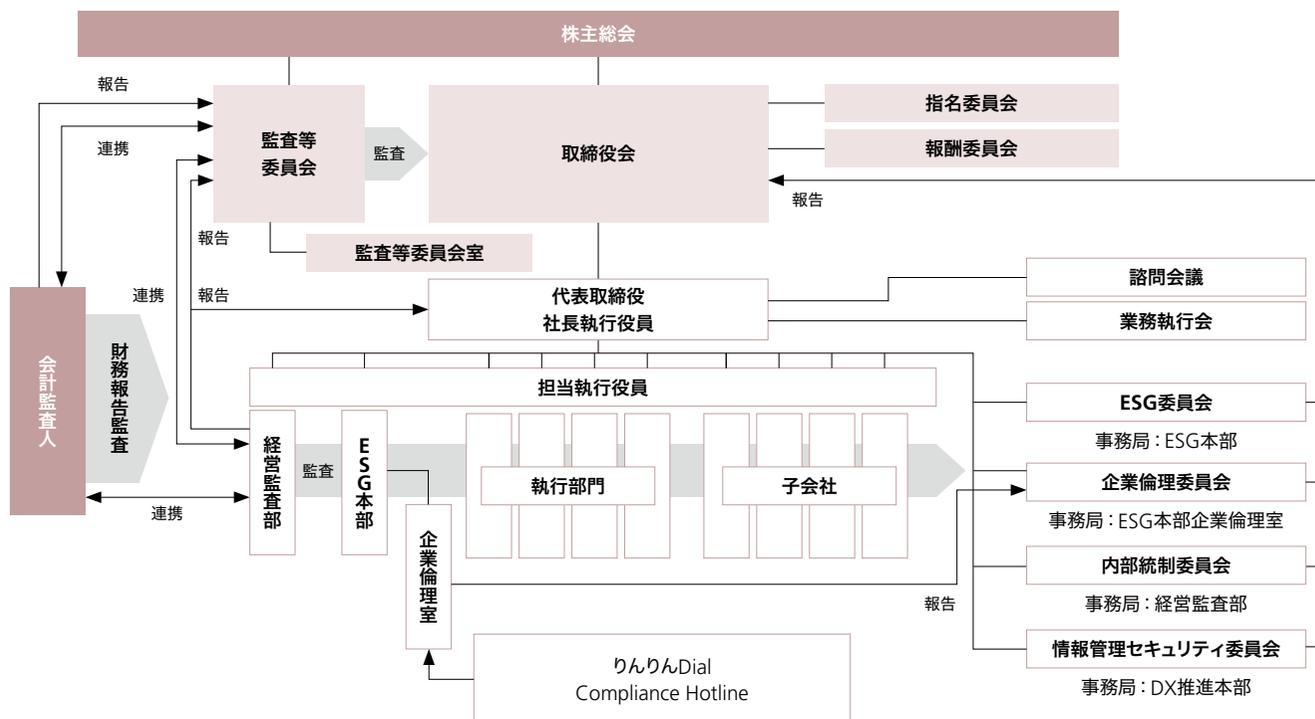
当社は、執行に対する取締役会の監督機能強化、および社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため、2015年5月より監査等委員会設置会社に移行しました。独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を

持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならず、ステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成に対して社外の目による経営の監査・監督機能を強化することが、当社にふさわしい体制であると判断しています。

R.011 サステナビリティマネジメント>ESG推進体制

▶ コーポレート・ガバナンス体制

(2022年3月25日現在)



▶ 取締役会および各委員会等

102-26

取締役会	取締役会は、代表取締役1名、社外取締役以外の非業務執行取締役3名および社外取締役2名で構成しています。取締役会は、経営の基本方針の決定、内部統制システムの構築その他の重要な業務執行の決定等の権限を有し、中長期の方向性の決定や執行に対する監督等の機能を果たすことによって、経営者が時機を逸することなく適切な判断を実施できる環境を整備しています。
監査等委員会	監査等委員会は、社外取締役以外の非業務執行取締役1名および社外取締役2名で構成しています。非業務執行取締役1名は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。
指名委員会	取締役候補者の指名および執行役員の選任の透明性および客観性の確保を目的として、任意の指名委員会を設置しています。指名委員会は、(1)株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案、(2)代表取締役の選定および解職、(3)執行役員の選任および解任ならびに役付執行役員の選定および解職に関する議案を取締役会へ提案する権限を有しています。
報酬委員会	取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員の報酬の透明性および客観性の確保を目的として、任意の報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、(1)株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の審議、(2)取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の審議、(3)取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員の個人別の報酬等の内容の決定に関する評価指標および評価結果の審議の権限を有しています。
諮問会議	社外取締役を除く全ての取締役および全執行役員、関係部門の責任者ならびに常勤の監査等委員が出席し、代表取締役社長執行役員が議長を務めます。社外取締役も、必要に応じて出席します。中期経営計画で掲げた戦略の具体化ならびにグループ会社の事業計画および戦略を審議します。
業務執行会	社外取締役を除く全ての取締役および全執行役員、関係部門の責任者等が出席し、代表取締役社長執行役員が議長を務めます。原則として毎月開催され、業務執行状況の報告を行うとともに、議長が選定した業務執行上の重要課題について討議し迅速な解決を図ります。
ESG委員会	社長執行役員を委員長とし、ESG本部が事務局を務めます。中期経営計画および中長期ESG目標等に関係する活動の進捗状況および課題対策について協議します。
企業倫理委員会	企業倫理室担当執行役員を委員長、全監査等委員を常任委員とし、倫理・法令遵守体制を推進します。
内部統制委員会	経営監査部担当執行役員を委員長とし、経営監査部が事務局を務めます。財務報告に係る内部統制の経営者による評価と監査法人による監査への対応を取ります。
情報管理セキュリティ委員会	DX推進本部担当執行役員を委員長とし、DX推進本部が事務局を務めます。情報管理セキュリティを確保するための体制を整備します。
会計監査人	監査等委員会が、会計監査人の監査体制、独立性および専門性等を勘案し決定しています。

▶ 取締役会・監査等委員会等の構成と取締役の有するスキル等の組み合わせ

	取締役会・監査等委員会等の構成				取締役の有するスキル等										
	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	企業経営	財務・会計	コーポレート ガバナンス	リスク マネジメント	人材育成	海外事業	マーケティング	流通戦略	開発・生産	品質	DX
高原 豪久 代表取締役 社長執行役員	◎		○	○	■	■	■	■	■	■	■				
森 信次 取締役 副社長	○				■			■	■		■				
彦坂 年勅 取締役 専務執行役員	○				■			■	■				■	■	
和田 浩子 取締役 監査等委員(社外取締役) 社外 独立	○	◎	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■			
杉田 浩章 取締役 監査等委員(社外取締役) 社外 独立	○	○	○	○	■	■	■	■	■		■	■			■
浅田 茂 取締役 監査等委員(常勤)	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■					

取締役会・監査等委員会等の構成における◎は議長・委員長、○はメンバー 社外 社外取締役 独立 独立取締役

取締役会の知識・経験・能力のバランス、
多様性および規模に関する考え方

405-1

当社は、SDGs達成に貢献することを「パーパス」(存在意義)とし、ミッション「『共生社会』(Social Inclusion)の実現」、ビジョン「NOLA & DOLA」、バリュー「共振の経営」の3つに分けて具体化しています。これらの実現に向けて、当社の取締役会は、さまざまなステークホルダーに適切な配慮がなされ、かつ、意思決定の透明性・公正性が確保されるように、経営に対する監督を行うことによって、社会からの評価・信頼を獲得しつつ迅速・果敢な経営を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現する役割を担っています。このような役割を実効的に果たすためには、取締役会が、必要な知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模

を両立させる形で構成される必要があると考えています。また、当社は監査等委員会設置会社であることから、監査等委員である取締役が全体として、実効的な監査を行うのに必要な知識・経験・能力を備えている必要があると考えています。これらを勘案し、当社の取締役会が備えるべきであるとする主なスキル等の概要は以下の通りです。また、ジェンダー面の多様性については、取締役6名のうち1名が女性です。

経営経験

適正規模を維持しつつさまざまなステークホルダーに適切な配慮を行うためには、さまざまなステークホルダーの利害の調整を要する経営の経験を有する者を選任することが望ましいと考えています。また、経営に対する実効的な監督を行うためには、取締役が経営経験を有することが望ましく、特に経営

トップとしての経験が有用であると考えています。中でも、独立社外取締役の中に経営経験を有する者が含まれていることが重要と考えています。

財務・会計等

監査等委員である取締役には、財務・会計・法務に関する知識、特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者が含まれていることが必要と考えています。

戦略

パーパス、ミッション、ビジョン、バリューの実現に向けて、第11次中期経営計画では、(1)BOP-Shipを体現できる「共振人材」を世界中で育成、(2)中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」の着実な実行、(3)顧客の生活を支えるNOLAの実現、(4)顧客の状況変化に応じた商品機能+αの

価値提供、(5)究極のGembaづくりvol.2という5つの戦略を掲げています。取締役会が経営に対する監督機能を発揮する上で、これらの戦略分野に関する知識・経験・能力が有用であると考えています。

P102 コーポレート・ガバナンス>取締役会・監査等委員会等の構成と取締役の有するスキル等の組み合わせ

取締役候補者の指名と執行役員の選解任を行うにあたっての方針と手続

102-24,102-26

方針

取締役候補者は、社内外を問わず、人格に優れ、経営全般の知見を有する者の中から、善管注意義務・忠実義務を適

切に果たし、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する資質を重視して指名します。社内取締役については、取締役、指名委員会および取締役会が後継者の育成状況について定期的に確認し、監督を行うとともに、その結果を踏まえた指名を行います。なお、取締役候補者の指名にあたっては、取締役会が、必要な知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成されるようにします。

執行役員は、人格に優れ、当社グループの事業に精通する者の中から、当社が幹部・社員の行動憲章として定めた「我が五大精神」と社員行動原則」を実践し、当社グループの業務を適切に執行する能力を重視して選任します。取締役・執行役員いずれについても、その役割ごとに評価指標を明確にし

て開示することで客観性および透明性を確保し、基準以下の評価が2年連続した場合には、指名委員会の審議対象とし、その助言・提言を踏まえて取締役会により総合的に判断した上で解任する(または再任しない)こととします。具体的な評価指標につきましては、「役員の報酬等」をご覧ください。**手続**

取締役候補者の指名および執行役員の選任は、透明性および客観性確保を目的に、代表取締役社長執行役員1名、独立社外取締役2名、その他の非業務執行取締役1名で構成され、独立社外取締役が委員長を務める「指名委員会」の意見を聞いて、取締役会が決定します。指名委員会は、必要に応じて、取締役候補者の指名および執行役員の選任に関する方針についても審議します。監査等委員である取締役の候補者については、指名委員会が監査等委員会の方針を踏まえて審議を行って原案を作成し、事前に監査等委員会の同意を得た上で、取締役会で決定します。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

▶ 社外取締役の選任理由

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
和田 浩子	○	○	東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」で規定された独立性基準および当社が定める「独立取締役の選任基準」を満たしており、当社一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定します。	プロクター・アンド・ギャンブル社の本社員外資系企業の日本法人社長など、多様な経営経験を持ち、グローバルな観点での企業経営に高い識見を有しています。当社では、2019年3月から監査等委員である社外取締役を務め、取締役会においては経営の重要課題に関して、財務、ガバナンス、経営戦略、マーケティングなどさまざまな切り口から、経営の専門家として積極的に提言をいただいています。当社がグローバル展開をさらに進展させるにあたり、経営における監査機能向上のために適切な人材と判断しています。
杉田 浩章	○	○	ボストン・コンサルティング・グループのマネージング・ディレクター&シニア・パートナーを務めていますが、現在は当社へのコンサルティングには関与しておらず、また、直近3事業年度における当社グループおよび当社グループの連結売上高に占める当社グループのコンサルティング費用支払額の割合は、いずれも0.1%未満であることから、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」で規定された独立性基準および当社が定める「独立取締役の選任基準」を満たしており、当社一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定します。	大手外資系コンサルティング会社、ボストン・コンサルティング・グループ日本代表を務めるなど、企業経営における財務・会計および経営戦略、特にグローバル化戦略、コーポレート・ガバナンス、グループマネジメント、デジタルイノベーション、トランスフォーメーションに対する豊富な支援経験から、高い識見を有しており、当社がグローバル展開をさらに進展させるにあたり、ガバナンスと経営戦略の両面において適切な提言をいただけるものと判断しています。

利益相反の回避

102-25

当社は、取締役（監査等委員を含む）またはその近親者と取引（間接取引を含む）を行うときは、事前に取締役会の承認を得ます。グループ会社間の取引については、重要な取引を行うときは、取引条件およびその決定方法の妥当性等について事前のリーガルチェックを実施するとともに、複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議した上で決定します。

独立取締役の選任基準

当社の独立取締役の選任基準は以下に示す通りです。

web 独立取締役の選任基準

<https://www.unicharm.co.jp/ja/company/corporate-governance.html>

監査の状況

① 監査等委員会監査の状況

I 組織・人員

当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である常勤の監査等委員1名および社外取締役である監査等委員2名の合計3名で構成されています。

監査等委員長である社外取締役和田浩子氏は、大手外資系企業であるプロクター・アンド・ギャンブル社の本社役員や外資系企業の日本法人社長など、財務・会計に関する知識を活用する業務を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役監査等委員である杉田浩章氏は、大手外資系コンサルティング会社であるボストン・コンサルティング・グループの日本代表を務めるなど、企業の財務・会計に関する知識を活用する業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤の監査等委員である浅田茂氏は、パナソニック株式会社

グローバル本社内部監査部門長・税務部門長、海外会社経理担当役員の経験に加え、当社の執行役員経理財務本部長を経験しており、財務および会計に関する十分な知見を有しています。

監査等委員会は、経営監査部からの報告その他内部統制システムを通じた報告に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しています。

II 監査等委員会の活動状況

1. 開催頻度

当社の監査等委員会は、基本的に毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しています。

2. 主な検討事項

2021年度において、次のような決議と報告がされました。
決議：監査等委員会監査計画・職務分担、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査等報告案等

報告：取締役会議案事前確認、監査計画報告、経営監査部の内部統制および監査報告、子会社の事業再編に関する報告、国内外子会社の財務状況報告、国外子会社の戦略報告等

3. 監査等委員の出席状況

2021年度に実施した監査等委員会の出席状況については「取締役会・各委員会の実施状況」をご覧ください。なお、監査等委員会の平均所要時間は、60分程度です。

4. 常勤監査等委員の活動

当社の常勤監査等委員は、社内の情報収集に努め、経営者の情報発信のモニタリング、定期的に行われる業務執行会、全社大綱ならびに国内外子会社ごとの経営計画を審議する諮問会議への出席、事業報告、計算関係書類、連結計算書類および附属明細書の監査、重要な決裁書類・契約書等の閲覧等を行い、適時に経営監査部からの報告を聴取

し、会計監査人との定期的な会合を通じ、会計監査人の監査の方法、結果が相当であるか否か、また会計監査人の内部統制が整備されているかを確認し、非常勤の社外監査等委員と情報を共有しつつ、内部統制システムの運用状況をチェックしその適正性を監査しています。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長執行役員直轄の経営監査部(7名)を設置しています。経営監査部は執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、被監査部門に提出します。不備が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっています。経営監査部、監査等委員会および会計監査人は、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催しています。また、これらによる監査は、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況を監査対象に含んでいます。

③ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の監査等委員会が、会計監査人の監査体制、独立性および専門性等を勘案し決定しています。この方針に基づき、2021年度の会計監査人にPwCあらた有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

内部統制システムの整備

当社は、会社法に準拠した「内部統制システム構築の基本方針」を策定するとともに、金融商品取引法に準拠した「内部統制報告制度（J-SOX）」に対応するための「内部統制委員会」を設置しています。

内部統制委員会では、毎年、グループ各社のリスクを再評価し、J-SOXの評価対象となる国と地域、ならびに業務プロセスの評価範囲を見直しています。その上で、内部統制の整備状況および運用状況の評価を推進し、財務報告の信頼性確保に努めています。

なお、内部統制システムの整備にあたっては、関係する外国法令の制定・改定の動向にも配慮するなど、グローバルな観点から継続的な改善を行っています。

役員の報酬等

102-35,102-36,102-37

1. 役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の決定方法

当社の役員の個人別の報酬等の決定に関する方針は、決定プロセスの透明性および客観性確保を目的に、代表取締役1名および非業務執行取締役1名、独立社外取締役2名で構成し、独立社外取締役が半数を占め、また独立社外取締役が委員長を務める報酬委員会で審議した結果を、取締役会に諮って決定しています。

▶ 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬等およびその方針はその役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績および企業価値の向上に対する動機づけや、優秀な人材の確保等を総合的に判断して決定しています。攻めの経営を促し、経営戦略の完遂、経営計画の達成に向けた役員報酬に関する基本的な考え方は以下記載の通りです。

▶ 基本ポリシー

- ① 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 経営計画の完遂、会社業績の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ③ 経営を担う「人材」に対してアトラクション&リテンションできる報酬水準であること
- ④ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

▶ 報酬水準の考え方

- ① 外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、国内外の同業・同規模他業種の企業の役員報酬水準をベンチマークし、当社の財務状況を踏まえて設定
- ② 金銭報酬の目標値を上位25%、中長期的な株式報酬を合算した目標値を上位10%に設定

2. 役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要

当社の役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要は以下の通りです。

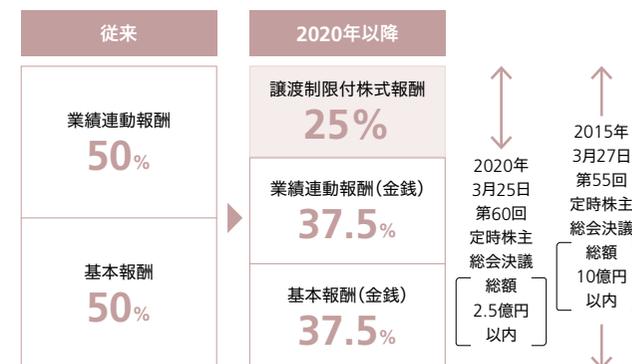
① 役員の報酬制度の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬は、基本報酬（金銭）と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は、短期的なインセンティブである金銭報酬と中長期的なインセンティブである譲渡制限付株式報酬で構成されています。また、基本報酬は職責の大きさに応じた役職ごとに決定しています。

なお、業務執行から独立した立場である独立社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、客観的な立場に基づく当社経営に対する監督および助言の役割を考慮し、固定報酬のみとしています。

また、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額（総額）を年額1,000百万円以内（当該定めに係る員数は8名）、監査等委員である取締役の報酬等の額（総額）を年額100百万円以内（当該定めに係る員数は3名）とする旨、2020年3月25日開催の第60回定時株主総会にて、譲渡制限付株式報酬枠を年額250百万円以内（当該定めに係る員数は3名）とする（ただし、1,000百万円の内枠とする）旨の承認を受けています。

▶ 役員報酬の構成



- ・基本報酬（金銭）：市場競争力の確保を目的とし、職責の大きさに応じた役職ごとのベンチマークによって決定し、月額固定報酬として支給します。
- ・業績連動報酬（金銭）：短期的な（1年間）インセンティブとして、その期間の業績結果に応じて、基本報酬の金額の0%～200%（10段階）の範囲で決定し、評価年度（1月～12月）の実績に応じて翌年4月～翌々年3月の期間に月払で支給します。
- ・譲渡制限付株式報酬：中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、評価年度（1月～12月）の業績結果に応じて、翌年4月に基本報酬の金額の33%～100%に相当する譲渡制限付株式を割り当てます。譲渡制限期間は3年間となります。

▶ 役員報酬の評価指標・考え方および2021年度の目標・実績

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の業績連動報酬（金銭）および譲渡制限付株式報酬を決定する際の業績結果の評価指標（ESG評価を含む4項目8テーマ）および2021年度の目標・実績は以下の通りです。

なお、職責の大きさに応じた役職ごとに評価ウェイトを設定しています。例えば、代表取締役は全社業績を50%、全社重点戦略を50%に、また、ライン部門の役付執行役員は全社業績および担当部門業績を各30%、全社重点戦略および担当部門重点戦略を各20%としています。

また、2020年度より新たに指標に加えしたESG評価は、FTSE Blossom Japan Indexの採用、ESGスコアの改善など可能な限り定量的に評価できるよう努めています。これにより2021年度には、FTSE4Good Index Seriesに3年連続で選定、環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパンでサステナブル企業特別賞受賞、日経「スマートワーク経営」調査で星4つ獲得、ブルームバーグ男女平等指数に選定、グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰を受けるなどの成果につながっていると考えています。2022年度からは新たに、2020年10月に発表した当社の中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」の20テーマに対して、執行役員それぞれが取り組むべきテーマを割り振り、評価に反映する仕組みとします。

No.	評価指標	Accountability	評価ウェイト	目標	実績	評価
1	全社業績（経営計画）	1-1 全社売上高	20~50%	770,000百万円(昨比101.3%)	782,723百万円(昨比107.6%)	101.7%
		1-2 全社コア営業利益		119,000百万円(昨比119.0%)	122,482百万円(昨比106.7%)	102.9%
		1-3 親会社の所有者に帰属する当期利益		75,000百万円(昨比119.1%)	72,745百万円(昨比139.0%)	97.0%
2	担当部門業績	2-1 担当部門売上高	0~40%	(部門ごと)	(部門ごと)	—
		2-2 担当部門利益		(部門ごと)	(部門ごと)	—
3	全社重点戦略	3-1 役員自身で実行する優先戦略	20~50%	(役員ごと)	(役員ごと)	—
		3-2 ESG評価（専門機関の評価等）		(役員ごと)	(役員ごと)	—
4	担当部門重点戦略	4 担当部門の最優先戦略	0~40%	(部門ごと)	(部門ごと)	—

各評価指標の考え方

1. 当社の取り組みを業績面で評価する指標 2. 役員それぞれの取り組みを業績面で評価する指標 3. 当社の優先戦略に対する取り組みを評価する指標（定性評価を含む） 4. 役員それぞれの優先戦略に対する取り組みを評価する指標（定性評価を含む）

▶ 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役および執行役員が当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。対象取締役および執行役員と当社の間では、譲渡制限付株式割当契約を締結します。

1	譲渡制限期間	対象取締役および執行役員は、割当てを受けた日から3年間（以下、譲渡制限期間）、割当てを受けた当社の株式（以下、本割当株式）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、譲渡制限）。
2	退任時の取り扱い	対象取締役および執行役員が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役および執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
3	譲渡制限の解除	当社は、対象取締役および執行役員が譲渡制限期間中継続して当社の取締役および執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役および執行役員が、上記2に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役および執行役員その他当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
4	クローバック条項	対象取締役および執行役員は、重大な不正会計や巨額損失が発生した場合等には、その責任に応じ、累積した本割当株式の全部または一部を無償返還する。
5	その他の事項	譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

② 取締役の個人別の報酬額の決定方法

取締役の個人別の報酬額については、取締役個々の貢献実績に基づいた正しい評価とすることを目的に、各指標に基づいた評価結果を報酬委員会に報告し審議した上で、取締役会の決議により一任された代表取締役が決定しています。

③ 固定報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬の割合および額の決定に関する方針

2021年度の固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の算定方法および割合、それぞれの報酬を与える時期、決定の委任者と内容については、2021年2月22日開催の報酬委員会にて、取締役会で決定すべきこととして整理した上で、その内容について同日開催の取締役会で決議しています。

また、2022年2月24日開催の報酬委員会にて、新任年度の取締役および執行役員各報酬の算定方法ならびに取締役および執行役員の前年度評価について討議した上で、同日開催の取締役会で株主総会に提出する取締役選任議案について決議しています。

3. 2021年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2021年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

社外取締役のサポート体制

担当セクレタリーが社外取締役をサポートするとともに、取締役会事務局が取締役会に関する調整や資料の事前配布等を行っています。取締役会の資料は原則として4営業日前までに配信し、事前検討の時間を確保するよう努めるとともに、決議事項に直接関係しない場合にも当社の重要な戦略等に関する情報を提供し、社外取締役が的確な判断を行えるようサポートしています。

また、監査等委員会室の補助使用人が監査等委員である2名の社外取締役を補佐するとともに、常勤監査等委員が、取締役会議案の事前説明等を行い、必要な場合には適宜関係部門との会議を設定するなど、社外取締役をサポートしています。

▶ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)	474	195	134	145	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	11	11	—	—	2
社外取締役	20	20	—	—	3

- 上記には、2021年3月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名(うち社外取締役1名)にかかる報酬等の額が含まれています。
- 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の総額には、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額145百万円が含まれています。
- 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い2007年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみです。

取締役会の実効性についての分析・評価

102-28

当社は、毎年、全取締役を対象とするアンケートを実施し、その結果を踏まえた討議を全取締役が出席の下、実施しています。

この討議を通じて取締役会全体の実効性についての分析・評価結果をとりまとめ、取締役会の実効性向上を図っています。2022年の分析・評価結果の概要は下記の通りです。

- 当社の取締役会では、各取締役から多くの意見が出され、活発な討議に基づく充実した審議がなされている。また、2021年の分析・評価において、より一層の取り組みを進めていく必要性が認識された点について、以下の通り具体的な改善が図られている。こうしたことから、当社の取締役会は有効に機能していると評価できる。
 - 中期経営計画の全社戦略テーマに関する討議を定期的に行い、計画のローリングに反映する仕組みが明確化された。また、社外取締役が諮問会議に出席しやすくなるようアレンジするなど、より充実した討議を可能とするための改善が行われた。
 - DXの推進に関して、個別案件の決定は原則として執行部門に委ね、取締役会は主に監督の役割を果たすという役割分担に基づき、一定の枠を設けて社長執行役員へ権限を委任するとともに取締役会に結果を報告する体制等が審議され、承認された。
 - 内部通報制度の運用状況や内部統制評価の体制や結果などガバナンスの強化につながる報告事項について、従来以上の審議時間が確保され、一層充実した議論が行えるようになった。
- 今後、取締役会の実効性をさらに高めていくため、次のような取り組みを進めていくことを検討する。
 - どのような議題を選定し、どのような時間配分とすることが取締役会の実効性向上につながるかを従来以上に深く検討して、取締役会のアジェンダを設定する。
 - 議案説明書の改良や、取締役会資料をよりポイントを絞ったものに改良する等により、審議すべき論点が一層明確となるように取締役会の事前準備を行う。
 - 取締役会事務局による取締役会運営プロセスを改善し、フォローアップ事項に対して、より適切な対応が行われるようにする。

監査等委員会の実効性評価

当社の監査等委員会は、原則、月1回開催され、取締役会議案の事前確認、会計監査人からの監査計画概要および監査報告、経営監査部からの監査報告(内部統制含む)、経理財務本部からの業績見通しおよび課題報告、各部門からの活動報告等(重要度に応じ)を通じて、課題を把握しています。社外監査等委員はこれらに加え、常勤監査等委員が実施する監査の報告、意見・情報交換や取締役会以外の重要な会議等への出席、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られたさまざまな課題の報告を受けています。このような活動により、監査等委員会としての監査の実効性向上を図っています。

取締役会・各委員会の実施状況

▶ 取締役会・各委員会の開催と出席状況(2021年)

	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役 社長執行役員 高原 豪久	100%(9/9回)	—	100%(1/1回)	100%(1/1回)
取締役 副社長 石川 英二	100%(9/9回)	—	—	—
取締役 副社長 森 信次	88.9%(8/9回)	—	—	—
取締役 監査等委員(社外取締役) 社外・独立 和田 浩子	100%(9/9回)	100%(11/11回)	100%(1/1回)	100%(1/1回)
取締役 監査等委員(社外取締役) 社外・独立 杉田 浩章*	100%(6/6回)	100%(9/9回)	100%(1/1回)	—
取締役 監査等委員 浅田 茂*	100%(6/6回)	100%(9/9回)	100%(1/1回)	—

※ 2021年3月26日就任。就任後、2021年の報酬委員会の開催はありません。(2021年の報酬委員会には、前任の監査等委員が出席しています)

コンプライアンス

102-16,102-17,205-2,406-1

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。取締役および社員が高い倫理観を持ち、法令および定款等を遵守するための指針として、当社における行動指針（「ユニ・チャームグループ行動憲章」）等をまとめて解説した「The Unicharm Way」が取締役会の承認を得ました。これを全社員が活用することで、企業活動を通じて贈収賄や過剰な接待および贈答、不適切な政治献金、インサイダー取引の禁止、その他不正につながる行為の防止、適正な労働基準の遵守をはじめとする法令遵守に努めています。「The Unicharm Way」に掲げる精神を、社長執行役員および執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上および浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底しています。

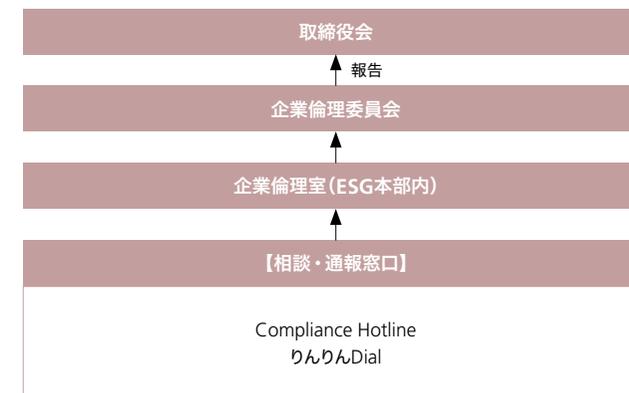
腐敗防止方針

取締役会において強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組む方針を定め、関係部門と連動して推進しています。また、お取引先においては、公正な関係を保つため、取引における腐敗行為を未然に防ぐよう「ユニ・チャームグループサステナブル調達ガイドライン」の中で、法令・社会規範の遵守と公正な取引、贈賄および賄賂の禁止を明示し、取引における包括的な腐敗防止を推進しています。

マネジメント体制

当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任に係る事項の活動監視を目的として、2005年に設立した「CSR委員会」を、2020年1月に「ESG委員会」に改組しました。「ESG委員会」では企業行動の適法性、公正性、健全性等について確認しています。また法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係などの職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。これらの運用窓口として企業倫理室をESG本部内に設置しています。なお、重大な問題の発生時には、企業倫理室担当執行役員および全監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、問題の解決にあたり、取締役会に報告を行うことで、有効性を定期的に確認しています。その他、部門の業務執行が法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、グループ全社の内部監査を行っています。

▶ コンプライアンス推進体系図



取り組み・実績

内部通報制度

205-3,206-1,419-1

契約社員も含めた国内外のグループ社員が法令違反、社内規程違反、贈収賄などの腐敗行為や重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として匿名で利用できる「Compliance Hotline」を、社内でのハラスメント行為や人間関係等の職場の人権問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置しています。他にも、社外専門機関に社員だけでなく家族も気軽に相談できる仕組みも設けています。運用においては個人のプライバシーを尊重し、通報者が不利益を被らないよう最大限努力するとともに、第三者を巻き込む必要がある場合は通報者に同意を得るなど配慮を行っています。

▶ 相談件数(日本)

(件)

	2019年	2020年	2021年
相談件数合計	51	41	68
コンプライアンス違反件数	0	0	0
労働基準に関する違反件数	0	0	0
人権に関する違反件数	0	0	0

日本以外では中国・台湾-大中華圏・タイ・インドネシア・インド・ブラジル・韓国・アメリカの現地法人内に同窓口を設置し運用しています。

コンプライアンス意識向上への取り組み

グループ全社員が活用している「The Unicharm Way」の中の「ユニ・チャームグループ行動憲章」に、各ステークホルダーに向けた誓いを実現するために心がける行動を記載して、腐敗防止等のコンプライアンス意識を向上させるとともに、毎年社員意識調査を実施し、モニタリングを行っています。また、被監査部門から独立した内部監査部門による監査も実施しています。

さらに、インサイダー取引防止規程でESG担当役員をインサイダー情報管理責任者と定め、違反行為を未然に防げるよう取り組んでいます。インサイダー取引の危険性が高い取引を原則として禁止するとともに、自社株売買の際には毎回当会社株式等の売買等届出書の提出を義務づけ、役員および社員の役職および所属部門等の事情に鑑み、当社の株式等の売買等における具体的な制限を定めて適宜注意喚起を行っています。

P.084 人材・職場環境づくり>社員意識調査の実施

行動基準の有効性の定期的な見直し

コンプライアンスに関する行動基準を定期的に見直し、毎年行われる社員意識調査によるモニタリングと内部監査を通じて有効性を確認しています。直近では、「ユニ・チャームグループ行動指針」の内容を見直し、2021年2月10日に「ユニ・チャームグループ行動憲章」として改訂しました。

コンプライアンス勉強会

役員および社員に対し、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的として、新入社員研修や海外赴任者向け研修においてコンプライアンスに関するテーマをカリキュラムに含む勉強会を実施しています。また、法務部および経理財務本部等が、取締役と執行役員を対象とした勉強会を年数回実施し、コンプライアンス意識の向上や法令遵守について周知し、理解を深めています。また、全社員を対象にした「社員意識調査」にコンプライアンスに関する設問を設けて不正な行為の防止や法令遵守に対する意識を高める他、eラーニングにおいても関連する講座を設け、受講状況をモニタリングして受講の徹底と理解の促進を図っています。その他にも、定期的に社内イントラネット上に法律や契約に関する身近な事例を取り上げた教材を掲示するなどして、全社のコンプライアンス意識を向上する施策を継続的に実行しています。

リスクマネジメント

102-15,201-2

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、「市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する」ことを経営理念として掲げ、ステークホルダー（お客様、株主・投資家の皆様、お取引先様、社員、社会）に対し、常に新しい価値創造に努め社会的責任を果たすことを目指した企業活動を基本方針としています。この企業活動の遂行・達成に影響を及ぼすさまざまなリスクを適切に把握し、その未然防止および発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置づけています。その上で、当社全体のリスクマネジメント体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的に事業等のリスク管理の見直し、改善を実施しています。

取締役会では、行動規範、倫理規程を監督すると同時に各部門長より報告されるリスクを分析・評価することによって改善策を審議し決定しています。監査等委員は、法令で定められた任期中、各種の監査等を実施することで責務を果たしています。

▶ 事業等のリスク

リスク事項	リスクの内容・当社への影響	当社の主な対応策等
競争下の販売環境に関するリスク	<p>当社の主要商品の国内および海外市場での競争は、景気や市場環境によっては、価格および商品ラインの両面において、さらに厳しいものになる可能性があります。</p> <p>消費者向けの商品という性格上、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、競合他社からも新商品が次々と発売されています。販売環境は、当社の製造コストおよび経費節減やマーケティング等の努力の如何にかかわらず、顧客の消費行動の変化や競合会社の対応によっても左右されます。</p> <p>こうした販売環境に対し当社が適切に対応できない場合、売上や損益等に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>個々の国・地域の生活実態や消費実態を徹底的にリサーチし、文化や生活環境に合わせた商品開発を行い、景気の影響を受けにくい商品提供に努めています。こうしたリサーチや市場分析手法を展開エリアや国・地域の拡大にも活用し、安定した業績拡大を図っています。また、生産面では調達コスト低減や生産効率の改善でコストを抑制し、営業面ではオンラインチャネルも含めた販売先の拡充に努めるとともに、デジタル技術を活用した顧客視点に立った売り方や買い方を小売店に提案することによって営業力を強化し、競争力の維持向上に努めています。</p> <p>さらに、海外の現地子会社に権限委譲を進め、顧客の消費行動の変化に迅速に対応できる態勢づくりを行っています。</p>

また、ESG委員会で事業上リスクとなる可能性があると考えられる主な12の事項を定め、同委員会で討議し必要に応じて適切な対応を行っています。この事項に該当しない喫緊のリスクを認識した場合は、ESG委員会で速やかに討議し対応することになっています。さらに、重大な事業等の危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき「危機管理対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めることとしています。

以下の12の主要なリスクは、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があると認識している重要な事業上のリスク事項ですが、さまざまな対応策等の効果もあって現在のところいずれも経営に重大な影響を与えるまでのリスクの顕在化には至っていません。また、今後顕在化する可能性の程度や時期は未確定です。なお、記載している主要なリスク以外にもリスクは存在し、将来当社が影響を受ける可能性があるリスクはここに掲げた事項に限定されるものではありません。

▶ 基本方針

- ・リスク管理に関わる役割および責任を明確にします。
- ・意思決定を行う際には、想定されるリスクに適切な考慮を払います。
- ・経営上の重要なリスクについて、全社で対策に取り組む体制を構築します。
- ・危機対応に係る組織・体制や計画を整備します。
- ・リスク管理のプロセスについて、監査を実施します。

リスク事項	リスクの内容・当社への影響	当社の主な対応策等
人口動態の変化に関するリスク	<p>日本では、出生数の減少が長期間継続しており、乳幼児と月経期間のある女性の人口は減少傾向にあります。また、当社が事業展開している海外の一部の国・地域においても同様の傾向が見られます。こうした人口構成の変化により、当社の中核事業であるベビーケア関連商品ならびにフェミニンケア関連商品の当該国における需要は減少する可能性があります。</p> <p>また、当社では事業遂行に必要な優秀な人材確保・育成に継続して努める必要があると考えています。一方で少子高齢化の進行に伴い、人材の確保は激しさを増しています。人材確保や育成が計画通り進まない場合、事業活動に影響を与える可能性があります。</p>	<p>世界中の人々が平等で不自由なく、その人らしさを尊重し、やさしさと包み支え合う、心つながる豊かな社会である「共生社会」の実現に寄与することをミッションとし、赤ちゃんからお年寄りまで全ての生活者と、パートナー・アニマル(ペット)が抱えるさまざまな負担からの解放を促し、生きる楽しさを満足することに貢献する商品とサービスを世界のあらゆる国・地域の中でバランスよく展開することで、人口動態の影響を受けにくい企業活動を目指しています。また、市場の成長ステージに応じた商品戦略により、対象人口が減少してもラインナップ多様化や商品価値訴求で需要の維持拡大に努めています。</p> <p>労働力人口減少の対策として、国籍・性別・年齢・障がいの有無にかかわらず多様な人材が、強みを活かしていきいきと活躍でき働きがいを実感する職場環境づくりを推進しています。具体的には、個々のキャリアビジョン・キャリアプランに基づいた育成計画や適材適所の人員配置、四半期評価・階層別研修を実施することで成長機会を提供し、自ら課題設定し解決できる人材の輩出を目指しています。また、働き方や働きがいは自分で決めることを促すために、リモートワークの導入やコアタイムを撤廃、働く場所や時間の選択肢を増やし、創造性・生産性を高める柔軟な働き方を進めています。さらにシニア人材の活性化、女性活躍推進等にも積極的に取り組んでいます。</p>
海外事業リスク	<p>当社は、中国、インドネシア、タイ、インド、中東地域、ブラジル等で商品の製造を行っています。海外における事業展開では、為替相場の変動により原材料価格や設備費用へ相当の影響を受ける可能性があります。当該国・地域の規制、経済環境および社会的・政治的情勢によっては、市場が大きく変化し、当社の事業活動や保有資産の価値に影響を与える可能性もあります。また、在外連結子会社の当該国・地域通貨建ての財務諸表は、連結財務諸表作成に際し円に換算されるため、円高時には当社の財政状態および経営成績にマイナスの影響を与えます。</p>	<p>貿易取引では、製造拠点の稼働状況や為替等による収益性の観点から、場合によって出荷拠点を変更することで安定的な輸出入や収益の確保を図っています。為替変動に対しては、原材料仕入を含めた外貨建取引や保有債権・債務を総合的に勘案した為替ヘッジにより、リスクの最小化に努めています。また、安定的な株主還元や当社内資金循環にも寄与するよう、投資予定を上回る資金を保有する在外連結子会社からは配当を積極的に実行し、在外資産の円高でのマイナス影響を抑制する仕組みを構築しています。</p>
原材料価格変動リスク	<p>当社はメーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しています。現在、多くの仕入先からクロスボーダーで原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常米ドル建てになっています。為替の変動幅次第では、原材料費用が増大する可能性があります。また、石油・ナフサ・パルプなどの粗原料市況価格の変動も材料価格へ影響を与えます。</p>	<p>主要な原材料価格の動向分析や将来価格の予測を行い、仕入の調整や原価見直しを定期的に改定して収益管理に反映しています。輸入が中断する不測の事態に備え、為替の輸入価格への変動リスクを抑制するためにも、現地・特惠関税国での調達先を絶えず開拓し、総合的な視点で安定的な原材料の仕入に努めています。また、海外事業リスクの事項で記載した為替ヘッジにより、為替による原材料費用の増大にも備えています。また、原材料の使用量を減少させ素材の機能性を高めるような研究も進めています。</p>
環境問題に関するリスク	<p>資源の枯渇の懸念や海洋プラスチックなどによる海洋汚染、生態系の破壊など地球規模で環境課題が増大し、環境保全や環境負荷低減などの取り組みが世界的に推進されています。紙おむつや生理用品などの使い捨て商品を製造する当社にとって、地球環境に配慮したモノづくりは、おろそかにできない重要な課題です。また、当社は国内および海外の環境法規制の遵守に努めていますが、廃棄物等の管理が不適切で法令や規程に反することがあれば、生産制限等の法的な措置を受けたり、当社の社会的信用に影響を及ぼしたりする可能性があります。</p>	<p>循環型モデルとして、2015年から使用済み紙おむつの再資源化プロジェクトに取り組み、パルプと高分子吸水材(SAP)の再資源化とリサイクルパルプを使用した紙おむつ等の実証実験に成功しました。また、2020年10月に公表した中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」の重要取り組みテーマ「地球の健康を守る・支える」と、「環境目標2030」において環境問題に対する数値目標を設定し、これを達成するための具体的な取り組みを策定し、実行しています。その他、当社行動憲章において、環境基本方針、環境行動指針を制定し全社員で読み合わせなどを実施することで環境活動への取り組みを強化するとともに、全社員の環境意識を高めることで環境法規制の遵守につなげています。</p>
気候変動に関するリスク	<p>年々高まる気候変動の影響が深刻度を増し、パリ協定では世界の平均気温の上昇を抑制することが合意事項になり、2021年11月に開催された「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)」では、1.5°C目標が設定されました。また、金融安定理事会(FSB)が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」は企業の気候関連財務情報の開示を促す提言を行っています。日本国内においてもプライム市場移行の際には、TCFD提言に沿った開示が必須になるなど情報開示の必要性が増しています。</p> <p>世界的に平均気温上昇抑制等の気候変動に対する緩和策と適応策が取られなかった場合、当社商品の主要原材料である森林由来の原料価格の高騰やエネルギー価格の大幅な変動等が予測され、当社が注力しているアジアも大きな影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社が気温上昇抑制につながるCO₂排出量の削減等の取り組みやその開示が不十分な場合、当社の社会的信用の低下に至る可能性があります。</p>	<p>当社は、パリ協定の2°Cシナリオに貢献するべく、2018年6月にSBT(Science Based Targets/科学的根拠に基づく目標)イニシアチブより2045年までの削減計画に対する認定を受けています。またTCFDへの賛同表明を行い、枠組みに則った報告を実施しています。</p> <p>一方、「2050年CO₂排出「0」社会」の実現に向け、代表取締役が主体的に目標設定と進捗管理の指揮をとり、全社員で中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」で打ち出した、事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力比率100%達成を目指します。その他、プロダクトライフサイクル全体を通じた排出量の抑制につながるよう、サプライチェーンに携わる全ての関係者への積極的な働きかけを行っています。</p>

リスク事項	リスクの内容・当社への影響	当社の主な対応策等
商品の信頼性に関するリスク	当社は消費者向け商品の製造・販売業者として、創業以来、商品の品質や安全性に関して経営に大きな影響がある多額の補償金問題などは経験したことはありません。しかしながら、商品の製造・販売時に予期しなかった重大な品質や安全性等に関する問題が発生した場合には、当社商品の信頼性が大きく低下する可能性があります。	当社の商品は直接肌に触れるものが多く、安心してご使用いただけるよう、商品の品質と安全性の向上を図るとともに、正しい情報の伝達のための適正な表記に努めています。また原材料の調達から開発、製造、物流、販売、使用後の商品の廃棄に至るまで全ての工程において、関連法規を遵守するだけでなく自社で厳しい基準を設定して商品の品質や安全性のチェックを行っています。当社商品に関するクレームがあった場合は、その多少にかかわらず、迅速な原因究明や改善対処し、商品の信頼性が低下しないよう体制を整えています。
法令の遵守違反に関するリスク	当社や当社社員が、国内および海外の独占禁止法や不正競争防止法、税法などの法令に違反して、例えば、取引に際して不当な要求をしたり、公的手続のため贈賄を行ったりして、公的な罰則等を受けた場合、当社の企業業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。	当社行動憲章に、各ステークホルダーへの誓いを実現するために心がける行動に対する法令遵守を記載して、腐敗防止等のコンプライアンス意識を向上させるとともに、毎年の社員意識調査でもモニタリングを実施しています。また、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的に、コンプライアンスに関するテーマをカリキュラムに含む新入社員や海外赴任者向け研修、取締役と執行役員を対象としたコンプライアンス勉強会、コンプライアンスに関する講座を設けた全社員対象のeラーニングを実施して法令遵守を徹底しています。
特許、商標など知的財産権に関するリスク	当社の保有する知的財産権に関して、第三者等が何らかの侵害を行った場合、期待される収益が失われるなど多大な損害を被るおそれがあります。一方で、当社が認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社の事業活動が制限される可能性があります。	第三者等の侵害、不当な権利行使に対しては訴訟など断固とした姿勢で臨み、当社内で密接に協働するとともに、各国政府とも連携を図り、権利侵害品や模倣品を排除しています。一方、特許や商標、景品表示法などに関する社内コンプライアンス教育ではOFF-JTやOJT、eラーニングを組み合わせることで、当社および他社の知的財産の保護・尊重を浸透させています。
災害や事故に関するリスク	当社は、大地震や大規模自然災害、火災、事故等によって生じる製造や販売の中断による損失を最小限に抑えるため、事業継続計画(BCP)に基づき、製造や物流拠点間での連携や迅速な情報システム、管理機能回復が可能な体制を整えています。2020年6月の当社インドの工場火災ではBCPが機能して、インドの国内工場だけでなく、他国の工場からの供給体制を迅速に整え、火災による販売の落ち込みを最小限にとどめることができました。しかしながら、予測を上回る災害や事故等の発生により、製造の継続、原材料の確保、商品の安定供給などに支障が生じる可能性があります。	事業継続計画(BCP)は、(1)基本要件、(2)社員およびその家族の安全確保と安否確認、(3)事業を継続させるための具体的な対策、(4)事業継続とともに対応すべき重要事項、(5)運用していくために必要な対策から構成されています。このうち(5)に定めている訓練として、シナリオに基づく緊急事態を想定した避難訓練を継続的に実施しています。また、国内では、リスク分散や代替拠点として九州工場を新たに建設し、2019年から稼働しています。
買収、提携、事業統廃合等に関するリスク	当社は、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するように努めています。将来もこの過程において、他社事業の買収や他社への出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の施策を実行することが考えられます。しかしながら実行後、市場の変化や施策の成果が予想を下回ることなどで、のれんなどの保有リスク資産の価値下落による損失等が発生する可能性があります。	買収、提携、事業統合の検討を行う際には、十分な情報を収集し、将来の回収計画を綿密に立てて、計上する資産であるのれんや他の固定資産が将来減損される可能性が小さいことを関係部門で十分に確認した後に取締役会で決定しています。実行後は、適時に減損兆候の判定を行って減損等のリスクを把握、計画を下回っている対象事業会社はその原因を分析し必要に応じて事業計画の見直し等で計画収益が回収できるように努めています。
情報漏洩リスク	当社は社内発生するものだけでなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて取得した個人情報を含む多くの情報を保有しています。万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社への信頼性が低下する可能性があります。	情報セキュリティポリシー、情報管理セキュリティ規程を制定し、取得した個人情報については、個人情報保護規程や特定個人情報取扱規程を定め、厳重な管理と漏洩防止に努めています。規程の厳格な運用のために、情報管理セキュリティ委員会を設置し、社内横断の情報管理セキュリティ対策企画と社員教育、モニタリングを継続実施しています。一方、端末の紛失・盗難に伴う情報漏洩を防止する物理的な対策として、データを保管できないパソコンを採用し、データやシステムはサーバ上でしか利用できないクラウド環境を完備しています。公開Webサイトなどへの外部からのサイバー攻撃対策については、外部の専門家と連携して、適切なサーバ構築をはじめ、フィッシング対策、ウイルス対策、パスワード・ID管理、セキュリティ対策機器導入・監視等の各種セキュリティ対策を講じています。また、情報漏洩などのインシデントが発生した際に、迅速に実態把握と影響を最小限にする対応ができるよう、全社クライシスコミュニケーションマニュアルに組み込み、備えています。

リスクマネジメントにおいて当社では、メーカーとしての品質・環境リスクも重要な事業リスクとして捉えISOをフレームワークとしています。また、災害時の事業継続リスクなどを個別にマネジメントしています。

▶ 主な参考フレームワーク

・COSO ・ISO9001 ・ISO14001 ・ISO10002 ・ISO13485 ・ISO14971

マネジメント体制

102-33

ESG委員会では、リスクマネジメントの課題・対策を共有することを主要なテーマのひとつとして掲げています。ESG委員会で討議されたテーマとその結果は、ESG本部担当役員より取締役会に報告され、取締役および監査等委員により、リスクマネジメントの監督が実施されています。

また、「ユニ・チャームグループ行動憲章」では、インサイダー取引の禁止、独占禁止法の遵守、児童労働・強制労働の排除、個人情報保護などを重要な課題として捉え、社員が行動する際の行動指針として策定しています。インサイダー取引、贈収賄など社会的に発生する可能性の高い腐敗リスクに包括的に対応するため、事業活動を展開している地域で業務を遂行する社員に対するコンプライアンス教育強化として、社内イントラネットを活用したインサイダー取引における注意喚起、海外赴任者を対象とした教育、eラーニングによる注意喚起や内部監査を実施するなど、腐敗防止に取り組んでいます。監査の結果は、監査実施後、代表取締役および常勤の監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告し有効性を確認しています。

P011 サステナビリティマネジメント>ESG推進体制

▶ 重大クライシス

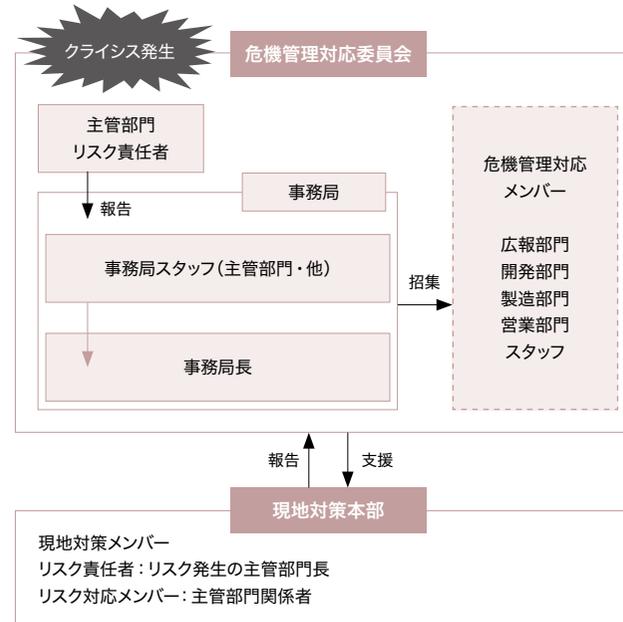
- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 品質 | ⑦ 経営トップ、幹部関連 |
| ② 環境 | ⑧ 災害 |
| ③ 表示 | ⑨ 情報事故 |
| ④ 労働安全 | ⑩ 風評被害 |
| ⑤ 人権 | ⑪ パンデミック |
| ⑥ サプライヤー/ベンダー関連 | ⑫ 紛争・政変 |

クライシス発生時の対応

重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機管理対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。

事業等のリスクが現実のものとなった緊急事態がクライシスであり、特に、重大なクライシスを12項目設定しています。発生時には「クライシスコミュニケーションマニュアル」に準じて的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対して適切なコミュニケーションを図ることで、社会的責任を果たします。また、迅速な対応を目的に、ハンディ版マニュアルを全社員に配布しています。

▶ クライシス発生時の体制図



取り組み・実績

情報セキュリティの徹底

418-1

当社では、情報セキュリティの徹底を図るため、「情報セキュリティポリシー」「情報管理セキュリティ規程」、およびお客様からお預かりしている個人情報については「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を定め、厳重な管理と漏洩防止に努めています。これらの規程の厳格な運用のために、情報管理セキュリティ委員会を設置し、グループ横断の情報管理セキュリティ対策企画と社員教育、モニタリングを継続実施しています。毎月「情報管理の日」を設定して「今月のセキュリティテーマ」を社員に発信し、情報漏洩の具体的な注意喚起を実施しています。

日本国内においては、端末の紛失・盗難に伴う情報漏洩を防止する物理的な対策として、データを保管できないパソコンを採用し、データやシステムはサーバ上でしか利用できないクラウド環境を完備することで、事業所のパソコンを社外に持ち出すことなく、いつでもどこでもシステムを利用できる環境を整え、事業所外へのパソコン持ち出しの抑制につなげています。

知的財産を守るために

知的財産本部は、知的財産を経営意思決定に役立てる「IPランドスケープ」の実践を目指し、当社の知的財産を一元管理し、事業戦略・開発戦略と連動した知的財産戦略を策定・遂行しています。特に、当社では「NOLA&DOLA」の実現に貢献する商品、技術およびサービスの開発に注力しており、これら開発活動により創出された知的財産を、着実に出願し、権利化することで事業の持続的な優位性の確保を推進しています。具体的には、特許・実用新案・意匠・商標の各権利を使い分けし、事業・開発成果を多面的に保護、さらに取得した権利を事業に活用する活動を図るとともに、事業のグローバル展開に応じ、海外での出願・権利化を効率的に進め、グローバルでの知的財産権のポートフォリオ強化を図っています。グローバル特許出願率は65.6%（2018年）、日本特許登録率は92.0%（2020年）と業界トップクラスの割合を実現しています（「特許行政年次報告書2021年版」）。

当社のブランドを守る商標については、世界160以上の国・地域で出願・権利化とその活用を行っており、パッケージ保護も含めたブランド保護を実践しています。また、知的財産権の質を高めるとともに、日本特許庁の「特許審査ハイウェイプログラム」の積極的な活用、日本や海外における音声商標等の権利化、早期審査申請による権利化促進を進めるなど、国内外での知的財産ポートフォリオの構築とその強化に取り組んでいます。

一方、自社の知的財産権の侵害、不当な権利行使に対しては法的な措置など断固とした姿勢で臨み、事業部門・開発部門・海外現地法人と緊密に協働し、国内はもとより、アジアを

中心に各国・地域の行政機関等とも連携を図りながら権利侵害品、模倣品を排除しています。

特許や商標、景品表示法などに関する社内コンプライアンス教育は、国内および海外現地法人の社員に対して、OFF-JTやOJT、またeラーニングを組み合わせることで、グループの行動指針にもある自社および他社の知的財産の保護・尊重を浸透させ、知的財産を活用する企業づくりを行っています。

さらに社会的な活動として、当社では、日本、アジア各国・地域の特許庁との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への提言や働きかけも進めています。

事業継続計画(BCP)

102-11

当社では2005年よりリスク対策の強化を図っています。日本で発生が危惧されている首都直下地震や東海、東南海、南海三連動地震など緊急時を想定した事業継続計画(BCP)を策定しています。具体例としては、首都直下地震(震度6強程度)を想定したシナリオを策定し、影響度評価、被害想定などを作成、事業を継続させるために、社員およびその家族の安全確保、事業継続のための代替拠点の検討や組織体制、バックアップ体制を構築し、シナリオに基づく緊急事態を想定した避難訓練を継続的に実施しています。

BCPでは、生活必需品である当社の商品が被災地をはじめとして必要とされている皆様に可能な限り迅速にお届けできるよう、本社機能の確保を中心に重要業務復旧のための手順を策定しました。

▶ 事業継続計画の概要

- (1)基本要件
 - ・基本方針・想定リスク・影響度評価・被害想定・重要な要素
- (2)社員およびその家族の安全確保と安否確認
 - ・生命の安全確保と安否確認
- (3)事業を継続させるための具体的な対策
 - ・組織体制と指揮命令系統・重要拠点の確保・対外的な情報発信および情報共有・バックアップ
 - ・商品、サービス供給
- (4)事業継続とともに対応すべき重要事項
 - ・地域との協調・地域貢献
- (5)事業継続計画(BCP)を運用していくために必要な対策
 - ・教育・訓練・点検および是正措置、見直し

社員の自覚向上や主体的な行動がとれるように、eラーニングの実施や緊急時にも素早く確認できる災害対策ポケットマニュアルを配布しています。災害時の社員の安全確認と業務機能を継続できるようにスマートフォンを使用したインフラ構築や、拠点別の防災訓練、普通救命講習会、機能部門別訓練の実施、発災後の初動対応や、社員の安全確保と災害対策本部機能の確認を重点に、国内全社員を対象とした安否確認訓練を実施しています。

2020年2月にはCOVID-19の拡大に備えて、クライシスマネジメントチームを立ち上げ、社員一人ひとりが適切な対応をとれるように「新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」を策定し、導入しました。今後も海外における暴動やテロ対策などグローバルでリスク対策強化を推進し、想定し得る事態への対応を整備していきます。

事業継続のための重要拠点の確保

2019年3月、九州工場が操業を開始しました。当社の国内主要工場は福島、静岡、四国にあることから、西日本や中部への被害が大きいと予測される南海トラフ地震や大災害などで他生産拠点が操業停止した際の緊急拠点として、事業継続の観点から万全の供給体制を整えています。今後は既存工場への生産新技術の展開を進めるとともに、リスクを分散した生産体制でBCP対応を行っていきます。



九州工場

危機管理情報サイト

当社では2017年より、国内外に勤務する社員の人命に関わるリスクに特化した「危機管理情報サイト」をイントラネット上に立ち上げました。具体的には自然災害、パンデミック、労働災害、設備の大規模事故、誘拐、施設への侵入破壊行為、テロ、暴動・クーデター・内戦を対象とし、「ユニ・チャームグループ行動憲章」に記載しています。また、外務省や契約しているリスクマネジメント会社から発信される情報を日次でアップデートし、2018年には事象別に対応手順を明記した「海外危機管理マニュアル」を作成。2019年には「国内自然災害対応マニュアル」「本社特殊暴力対応マニュアル」を作成し、同サイトの各種マニュアルのページに追加。2020年にはCOVID-19のパンデミック発生を受け、現在も継続的に有効な出張制限情報や、トップページに新たな注意事項を掲示するなど、安全を取り巻く環境変化に対応し、情報の鮮度維持に努めています。



危機管理情報サイト

税務コンプライアンス

207-1,207-2,207-3

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、グローバルに事業展開する中で、世界各国・各地域において税法を遵守し適正な納税を行うことを基本方針としています。この基本方針に基づき、全社でバランスのとれた税務マネジメント体制の構築と税務コンプライアンスの維持向上を目指して、「ユニ・チャームグループ税務規程」を制定し、次の取り組みを行っています。

税法遵守

事業を行う国および地域で適用される法令を遵守し、適切に税務申告および納税を行っています。一連の税務マネジメントの適正性を確保するため、重要な取引の決裁については、国内外を問わず、経理財務担当役員が合議者として稟議に加わり、税法上の取り扱いを確認しています。また、適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、運用しています。その有効性については、会計監査人による監査ならびに監査等委員会によって評価されています。

これらに加え、専門性を有する第三者の視点から税務コンプライアンスを維持するため、外部税務アドバイザーを効果的かつ効率的に活用しています。また、社内の税務コンプライアンス意識を高めるために、税務に関する社員教育を定期的に実施しています。税務調査においては、経理担当役員が調査の進捗状況や結果を代表取締役、監査等委員会に適宜報告し、全社を挙げて税務コンプライアンスの向上に取り組んでいます。

税務当局との関係

税務当局に対し、税務情報などを適時適切に提出し、必要に応じて事前照会を行うことで当社の税務処理に関する透明性を高め、税務当局との誠実で良好な信頼関係を築くことにより、税務リスクの低減に努めています。税務調査においても、調査官と真摯に向き合い、最優先で協力することにより、円滑な対応を図っています。

BEPSプロジェクトへの対応

経済協力開発機構(OECD)によるBEPS(Base Erosion and Profit Shifting/税源浸食と利益移転)プロジェクトの趣旨を理解し、過度な節税を目的とする無税または低税率国・地域(いわゆるタックスヘイブン地域)への税源の移転を防止するため、正当な事業目的と事業実態を伴う取引であることに十分留意し、適切な地域で適正な納税が行われるよう努めています。

また、グループ会社間の取引は各国・地域の税法およびOECDガイドラインを遵守し、独立企業間原則に基づいた適正な移転価格取引とするため、当社としての「移転価格規程」を制定し、各グループ会社の貢献に応じた国際的な所得の適正配分が実現するよう取り組んでいます。さらに、必要に応じて、移転価格税制による二重課税を回避するため、二国間での事前確認制度の適用を申請しています。

外部との連携 / 外部評価一覧

102-12, 102-13

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、グローバルで事業展開する上で、さまざまな国際的なガイドラインなどを参考にし、外部団体との連携や、ステークホルダーの声を活かした事業活動を行っています。

取り組み・実績

外部との連携

◇ 国連グローバル・コンパクト

国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則を支持し、2006年5月から参加。



人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

国連グローバル・コンパクト10原則

◇ 持続可能な開発目標「SDGs」



・ COSO ・ ISO9001 ・ ISO14001 ・ ISO10002 ・ ISO13485 ・ ISO14971

◇ 女性のエンパワメント原則 (Women's Empowerment Principles)

In support of

**WOMEN'S
EMPOWERMENT
PRINCIPLES**

Established by UN Women and the
UN Global Compact Office

◇ UN Women (国連女性機関) アンステレオタイプアライアンス 日本支部



◇ The Valuable 500



◇ 30% Club Japan



◇ TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)



P.040 気候変動 (TCFDに基づく開示)

◇ Science Based Targets



◇ JCI (気候変動イニシアティブ)

◇ Sedex



◇ FSC® (Forest Stewardship Council®)



◇ PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)



◇ RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil)



◇ STANDARD 100 by OEKO-TEX®

◇ Myじんけん宣言



外部評価

当社は、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が選定した日本株のESG指標の構成銘柄等に組み入れられています(2022年3月31日時点)。

今後も主要なESGインデックスに継続的に組み入れられるよう、事業を通じて全てのステークホルダーの皆様に対して価値をもたらす正しい経営を推進し、適切な企業情報の発信により持続的な企業価値向上に努めます。

インデックスへの組み入れおよび評価 (2022年3月31日時点)

- ◆ FTSE4Good Index Series
- ◆ FTSE Blossom Japan Index
- ◆ FTSE Blossom Japan Sector Relative Index



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

- ◆ MSCI ESG Leaders indexes
- ◆ MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数
- ◆ MSCI日本株女性活躍指数(WIN)



2022 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

2022 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数(WIN)

ユニ・チャーム株式会社のMSCI指数への組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、トレードマーク、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCIやその関係会社によるユニ・チャーム株式会社の後援、推薦あるいはプロモーションではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびその指数の名称とロゴは、MSCIやその関係会社のトレードマークもしくはサービスマークです。

- ◆ S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数



- ◆ ブルームバーグ男女平等指数



- ◆ 健康経営優良法人 2022(大規模法人部門)



- ◆ CDP



- P.050 気候変動(TCFDに基づく開示) > CDP「気候変動」評価
- P.057 生物多様性 > CDP「フォレスト」評価
- P.059 水資源 > CDP「ウォーター」評価

- ◆ CDP2021サプライヤー・エンゲージメント・リーダー



- ◆ SOMPOサステナビリティ・インデックス



- ◆ JPX日経インデックス400(2021年8月31日~2022年8月30日)



- ◆ DX注目企業2021

経済産業省と東京証券取引所が選出する「デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄)2021」において、「DX注目企業2021」として選定

- ◆ DX認定事業者



外部表彰・評価一覧

ユニ・チャームが2021年に受けた外部表彰および評価は下記の通りです。

年月	表彰名/内容	実施団体等	対象
1月	“Women In Industry”会議において、女性の社会進出貢献に対し、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.と、女性社員Amal AlZahraniが受賞	サウジアラビア産業省	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.
2月	優れた労使協力に対する政府褒賞「2020年労使文化有功国務総理賞」を、LG Unicharm Co., Ltd. 労働組合委員長の林永卓が受賞	韓国政府国務総理	LG Unicharm Co., Ltd.
2月	「第2回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門で「特別賞」を受賞	環境省	ユニ・チャーム株式会社
2月	「Best Japan Brands 2021」で29位	インターブランド社	ユニ・チャーム株式会社
3月	納税義務の誠実な履行で国家の財政に貢献したことなどに対し、政府褒章「模範納税者副総理兼企画財政政府長官表彰」をLG Unicharm Co., Ltd.代表理事の金聖源が受賞	韓国政府副総理兼企画財政政府長官	LG Unicharm Co., Ltd.
3月	ソフィ「#NoBagForMe」プロジェクトが、「第1回 Internet Media Awards」で社会課題解決へのインパクトをもたらした活動を表彰するソーシャルインパクト部門を受賞	一般社団法人インターネットメディア協会	ユニ・チャーム株式会社
3月	「第2回ROESGランキング」で32位	株式会社日本経済新聞社、QUICK ESG研究所	ユニ・チャーム株式会社
6月	「国家持続可能経営カンファレンス」の製品責任部門において、「韓国食品医薬品安全処 処長賞」を受賞	韓国ジャーナリスト協会主催、韓国持続経営評価院主管	LG Unicharm Co., Ltd.
7月	「Investor Awards 2021」の繊維・衣料セクターでBest Listed Companyに選定	Investor Magazine	PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk
8月	「第37回企業広報賞」において、「企業広報功労・奨励賞」を受賞	一般財団法人経済広報センター	ユニ・チャーム株式会社
9月	『MamyPoko Extra Dry Protect (ANTIMOS)』が2021年度Parents' Choice Awards「最も革新的オムツ賞」受賞を発表	マレーシア育児雑誌「Parenthood Magazine」	Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd.
10月	日経BP「第2回ESG ブランド調査」で53位	日経BPマーケティング	ユニ・チャーム株式会社
10月	2021年度「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」において「2021年度ディスクロージャーの改善が著しい企業」賞を受賞	公益社団法人日本証券アナリスト協会	ユニ・チャーム株式会社
11月	『第5回日経「スマートワーク経営」調査2021』総合評価で★4.0	株式会社日本経済新聞社	ユニ・チャーム株式会社
11月	『ソフィ無漂白ブランド』が「2021年消費者の選択」の女性衛生用品部門で2年連続で大賞を受賞	中央SUNDAY	LG Unicharm Co., Ltd.
11月	『第3回日経「SDGs経営」調査』で「SDGs戦略・経済価値賞」を受賞	株式会社日本経済新聞社	ユニ・チャーム株式会社
11月	「第13回マザーズセレクション大賞2021」において、「ムーニーおしりふきシリーズ」が受賞	一般社団法人日本マザーズ協会	ユニ・チャーム株式会社
12月	「企業情報サイトランキング」で総合3位	トライベック・ブランド戦略研究所	ユニ・チャーム株式会社
12月	2021年度『CSA賞～20代に薦めたい「次世代型人材」創出企業～』を受賞	一般財団法人エン人材教育財団	ユニ・チャーム株式会社
12月	グリーン物流パートナーシップ会議で優良事業者表彰「物流DX・標準化表彰」を住友精化株式会社、株式会社日立物流、井本商運株式会社、株式会社バンテックと共同受賞	国土交通省・経済産業省	ユニ・チャームプロダクツ株式会社

第三者保証報告書

ユニ・チャームの「サステナビリティレポート2022」について、第三者保証を受けました。

pwc

ユニ・チャーム株式会社のサステナビリティレポートに対する
独立業務実施者の限定的保証報告書

2022年3月31日

ユニ・チャーム株式会社
代表取締役社長執行役員 高原 豪久 殿

PwCサステナビリティ合同会社
東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
代表執行役 **井野 寛幸**
パートナー **安田 裕規**

報告と測定手法の理解
非財務情報の測定及び評価の実務は、その重要な部分が確立上であり、複数の測定方法が想定されることから、非財務情報の内容、その測定の方法及び精度によっては、企業間及び事業年度間の比較可能性に影響を及ぼすなど、測定結果に差が生じる可能性がある。したがって、選択された情報は、報告規程とともに読み理解される必要がある。選択された情報の報告に使用された報告規程は、2021年12月31日現在のものである。

報告書に対する会社の責任
当社は、同レポートの注記のとおり、適用された集計に関する会社の方針及び基準に準拠して、同レポートを作成する責任を負っている。この責任は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない同レポートを作成するために必要な内部統制のデザイン、適用及び維持を含む。

なお、温室効果ガスの算定は、その算定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の責任
当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、同レポートの選択された情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、対象となる選択された情報の種類に応じて、それぞれに対応する以下の国際保証業務基準に準拠して限定的保証業務を行った。

- 温室効果ガスについては、国際保証業務基準3410号「温室効果ガス報告に対する保証業務」(ISAE3410)
- 温室効果ガス以外の情報、すなわち廃棄物については、国際保証業務基準3000号「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(GRI1312月改訂 ISAE3000)

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業専門家としての実施能力及び正当な注意、秘密保持、及び職業の専門家としての行動に関する基本原則を基礎とする国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む。)」が求める独立性及びその他の職業倫理規定を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」(ISQC1)を適用しており、したがって、職業倫理規定、職業専門の基準及び適用される法令等の要求事項の遵守に関して文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを保持している。

保証の結論の根拠として実施した作業の要約
国際保証業務基準は、当社が、同レポートの選択された情報に重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために、業務計画を策定し、業務を実施することを求めている。限定的保証業務は、内部統制の理解を含むリスク評価手続と、評価したリスクに対応して実施された

選択された情報	数量(単位)
使用エネルギー	102 (TJ)
蒸気	345 (TJ)
電気	77.7 (TJ)
温室効果ガス排出量 (Scope 1 & 2)	721 (GWh)
排出物量	437 (千 ton)
	77.7 (千 ton)

選択された情報	数量(単位)
温室効果ガス排出量 (Scope 3 - Category12 商品使用後廃棄)	841 (千 ton)

日本国内(全事業所)	海外(製造事業所のみ)
ユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ、ユニ・チャーム光ノック、ユニ・チャームメンリッシュ、ユニ・チャームメンリッシュ、ペーパーレット、金生プロダクツ	中国:ユニ・チャーム生活用品有限公司、ユニ・チャームノンウーグン天津、ユニ・チャーム包装資材天津 インドネシア:ユニ・チャームインドネシア、ユニ・チャームノンウーグンインドネシア タイ:ユニ・チャームタイランド インド:ユニ・チャームインディア 台湾:大中福園:ユニ・チャーム購聯有限公司 ベトナム:グアノユニ・チャームアジカ:Hartz

当社は同レポートのその他の情報について手続を実施しておらず、当該その他の情報に対しては何らの結論も表明しない。

限定的保証の結論
当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、会社の2021年12月31日をもって終了する事業年度の同レポートの選択された情報が、適用された集計に関する会社の方針及び基準(以下、「報告規程」という。)に準拠して作成されていないと信じておける事項は全ての重要な点において認められなかった。

手続の両方に関して、その範囲が合理的保証業務より相当程度に狭くなる。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、質問、実施したプロセスの観察、文書の閲覧、分析の手続、算定方法と報告方針の適切性及び同レポートの選択された情報とその基礎となる記録との一致又は調整を含んでいる。具体的には、以下のとおりである。

- 関連する会社の経営者への質問
- 同レポートの選択された情報の作成のための基礎としての、会社による報告規程の適切性の評価
- 同レポートの選択された情報の全般的な表示の評価
- 選択された情報の管理、記録及び報告に係る重要なプロセス及び内部統制のデザインの理解(これには、現場の実績データの報告に係る重要なプロセス及び内部統制を理解し、裏付けとなる情報を入力するために、職業的専門家としての判断に基づき選定した3か所の製造拠点と本社事務所へのリモート調査が含まれる)
- 選択された情報について、データの測定、記録、照合及び報告の適切性の確認のために、本社事務所及び3か所の製造拠点における情報を抽出して行った限定的な手続
ユニ・チャームプロダクツ(福島工場)、ユニ・チャーム(埼玉工場)、ユニ・チャームインドネシア(カラン工場)

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、当社が合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証よりも相当程度に低い。したがって、当社は、会社の同レポートの選択された情報が、全ての重要な点において、報告規程に準拠して作成されているかどうかについて、合理的保証意見を表明しない。

以上

1 会社のウェブサイトの維持及び保全に関する責任は当社が負う。当社が行った作業には、会社のウェブサイトの維持及び保全に関する検討は含まれていない。したがって、当社は会社のウェブサイトに表示される選択された情報に対するいかなる責任も負わない。